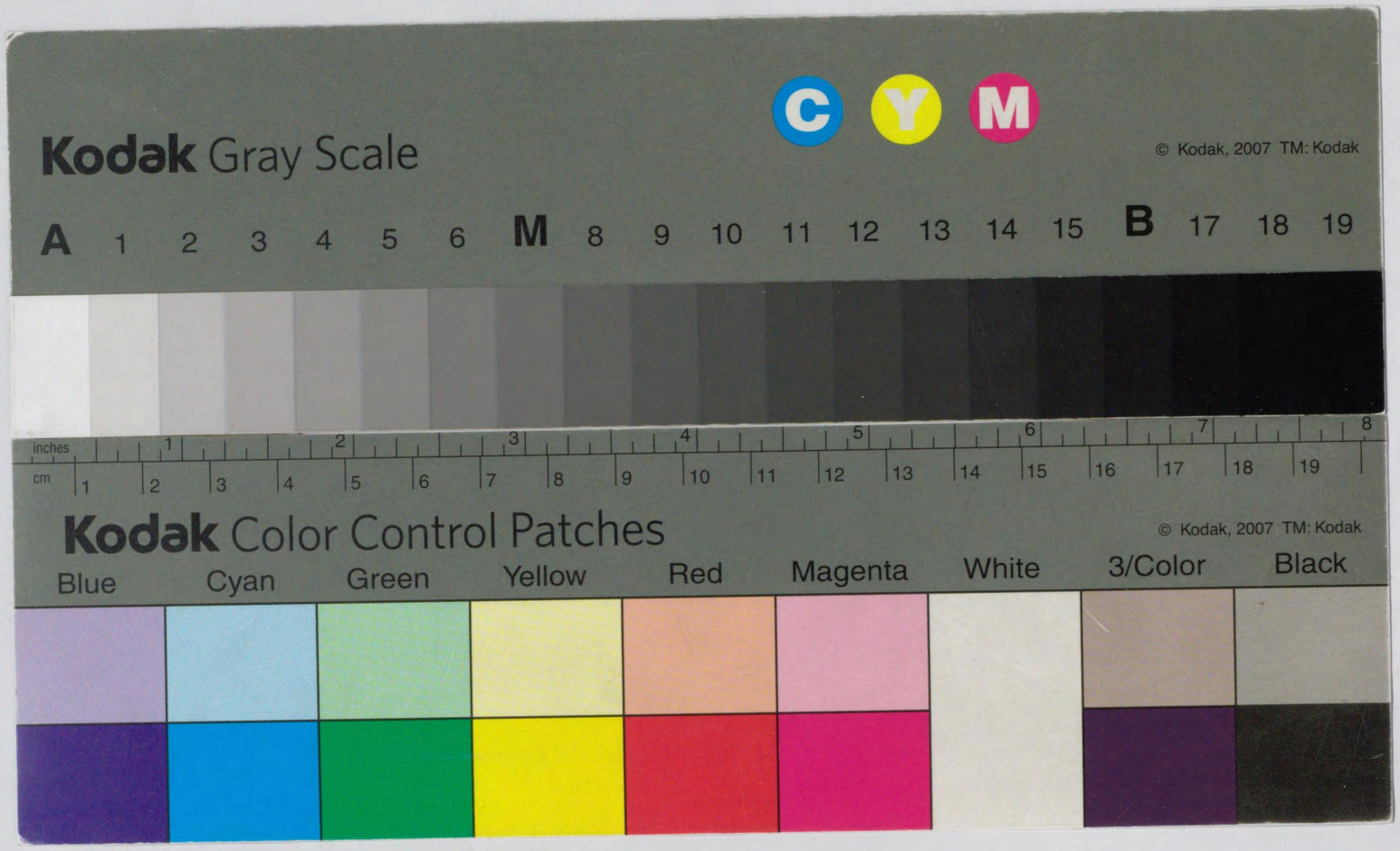

640
109
640-109
12005015663 26

93.11. 7

飛鳥時代

昭和八年一〇月三日

640-109

巻頭言

明治維新以降、歳を閲すること早くも七十年、頭を回らして徐に既往を觀ぜば、此の間歐米の物質文明に憧憬のあまり、之が攝取摹倣に勤しみ、上下一致、勇往邁進、只管彼等に跟隨追及せむとするや、其勢の趨くところ、未だ内を省るの暇あらず、爲に動もすれば自己本來の面目を忘失し、皇國固有の精神氣魄を消耗し、偏に物質萬能、歐米崇拜に傾倒して得々たる者、必ずしも少しとせず、而も其弊の及ぶ所、國民の思想漸く輕跳浮華に流れ、延いて國

體の尊嚴を冒瀆し、皇國の進路を妨碍するの虞無しとせず、此の風潮特に歐洲戰後の社會にありて一層甚しきを見たるは、吾人の喋々を要せざる所にして、心ある人をして寒心に堪へざらしむ。

蓋し光彩燦然として華麗人目を眩惑せしむる歐米の文化や、子細に之を檢討せば、其實質敢て精緻なりと云ふ可からず、其根柢又敢て深遠なりと云ふ可からず、麗美なる花の色香の移ひ易きは世上の常態なるを、爭で夫れ久しきを保つことを得むや。 爰に於てか吾其求むべきは之を求め、倣ふ

べきは之を倣うて後、飜然本來の面目に歸せむの時、豈思ひ及ばむや、彼に優越せる有形無象の、却て我四周に羅布散在するもの有らむとは、燈臺元暗しの言、今に於て吾を欺かざる也。

あはれ幾星霜、過ぎ來し惡夢に目覺むれば、宿雲新に霽れて日輪熙々たる蒼空の下、坦たる大道の開くるあり。 見よや芙蓉の靈峰萬年の白雪に輝き、琵琶の碧水千秋の漣波を湛ふ。 吁之我精神氣魄の象徴にあらずして何ぞ。 自ら荊棘の邪路に迷ひ、强て妖雲の重疊に惱みし既往の錯誤を悔む

こと勿れ。須く今日以後、古來一貫の大道を踐み、獨自獨尊の境地を拓き、東方の光輝を以て五洲の山河を照被せしむ可し。

謂ふに吾人が其初めて泰西の思想文化に接するや、其耳に聽き其目に觸るゝところ、一として新奇驚歎を感ぜしめざるは莫く、隨つて之に心醉し、之に憧憬するや、固より毫も異むに足らず。想見せば吾人の祖先も亦嘗て三韓の文化に憬れ、隋唐の思想に醉ひ、進むで之が攝取に努め、而して能く彼の長所を採つて自己の不足を補ひ、彼の陋醜を排けて我の美點を存置し、兩々歸一、遂に渾然たる同化の實を擧げ、皇國文化の發育に對して、至大の貢獻を齎したり、而も吾人の祖先等は、未だ曾て自己本來の面目を忘却したるに非ず、外來の思想文化を精査甄別して、取捨其宜きを得、固有の精神を堅持して之を消磨せざりし也。吁此の意氣之即ち吾人の採つて以て大に學ぶべき點ならずや。

さるにても吾人は、歐米の物質を贖はむが爲に莫大の固有精神を喪失せり。其代償のあまりにも高價なりし一事は、何人と雖一驚を喫する所な

らむ。果して然らば今日以後、如何にして此の損失を償はむとするか。

蓋し利己排他を主として、公利公益を念とせず、義務的精神を沒却して濫に權利をのみ主張し、職能を全うせずして徒に自由を絕叫す。朋黨相扶くる莫く、親族相疎隔し、反目嫉視之事と爲す。吁夫れ斯の如き、果して文明人の往くべき道なる可きか。然り而して物質万能に生くるの輩、滔々として然らざるは莫けむ。

飜つて我國々史の成績に徵せよ、吾人の祖先は濫に自己の權益を主張せざりき、況や自由を欲求するをや、開國三千年一君万民、君民一體一國一家の信念に生き、謙抑自讓偏に國土の發展と相互の幸慶とを主眼と爲す、東海君子國の美名益其實あり、曾て我先人の、力めて外來文化を拾取したる、職として國力の培養にあり、盍ぞ輕々に心醉惑溺し之が摹倣を以て能事とせむ。況や其糟粕を嘗め後塵を拜するが如きをや。

爰に於てか吾人は須く猛省一番、手に唾して起たざる可からず。即ち其嘗て失ひたる所の者を

恢復し、得たる所の者を併合し、神物混一以て新興日本の建設に當る可きなり。吾人は此の意味に依て、一日と雖我國史を閑却すべきに非ず、宜く先人の芳躅に接して當來の鑑戒と爲し、以て皇國日本の精神を發揚せざる可からず。現下世態の推移に感あり、即ち此の書を作りて同好の士に頒つ所以なり。

昭和八年九月

著者

凡例

一今日に於て斯の如き生硬拮屈なる文章を用ふるは、時代顚倒の甚きものとして、識者の嗤笑排擊を蒙らむこと必せり。然れども聊か信じ、且慮ふ所あり、敢て自ら之を梓に上す。固より廣く售らむが爲に非ず。單に一部少數の同好者に讀まるゝを得ば望則ち足れりとせむ。

一本書の取材は、主として古事記及び日本書紀の記述に俟てり。兩者は之與に我國史の寶鑑、眞

に千古不磨の大聖典と謂ふ可し。而して其所説の是非は暫く言はず、只純朴謙抑なるが中に皇道を中心として、毅然たる大義の磅礴せる、我上代國民性の特色を看取し、以て將來の鑑戒たらしめむ事を望む。

一書中其行文の關係上、一切の敬稱敬語を省略す。且又世間普通に帝、若くは帝國の文字を用ふべきを、思ふ所ありて、皇若くは皇國の文字を使用せり。蓋し皇は國音すめら尊、皇國は即ちすめら御國なり。我邦の世界萬國に卓越せる、實に此の點に存する有るを識らざる可からず。

一飛鳥時代なる名稱は、一般に、推古天皇の即位初年より、元明天皇の和銅年間、即ち奈良遷都に至る約一百余年、皇紀一千二百六十七年より、一千三百七十年までを云へり。然れども本書に於ては、更に著く溯りて、文化の搖籃時代たる、應神仁德より、奈良前期たる天武、持統朝に及ぜり、讀者必ずしも題名に苟泥せずして可なり。

一本書は全部五卷を以て首尾完結すべきものとす。即ち天平時代。平安時代。藤原前時代。

藤原後時代之なり。希くは疎懶の貧生を鞭撻して、所期の目的を達成せしめられむことを。

昭和八年初秋。

飛鳥時代

目次

第一章　文化の曙光大和に崩す。　一
第二章　八州縷々たり百萬の煙。　一九
第三章　蜘蛛の行ひ今宵驗しも。　三六
第四章　蚊屋野の曙に立つ血煙。　五四
第五章　淪落の遺孤時を得たり。　七〇
第六章　皇統絶むとして神助あり。　八八
第七章　半島の風雲漸く急を告ぐ。　九九

第八章　佛陀の教法始て來至す。　一一三
第九章　國危うして一大偉人現る。　一二四
第十章　大臣大連の反目益甚し。　一三九
第十一章　舊族滅亡して佛日光あり。　一五〇
第十二章　國家非常時未だ解消せず。　一六三
第十三章　太子の英邁古今に冠絶す。　一七四
第十四章　自主外交の基礎既に成る　一九四
第十五章　兩皇子對立して皇位定らず。　二〇九
第十六章　山窮りて路更に通ぜむ。　二二八
第十七章　殿上碧血流れて妖氣去る。　二四八
第十八章　革新の政治早くも艱めり。　二六四
第十九章　白雉出現人心未だ和せず。　二七八
第二十章　半島異狀あり大纛西に進む。　二九四
第二十一章　外寇を慮りて近江に遷都す。　三〇八
第二十二章　暗雲吉野に湧きて大津危し。　三二三
第二十三章　漣の志賀の辛崎幸くあれど。　三四二
第二十四章　陰翳跡なく天地清淨なり。　三五六
第二十五章　太平の象寰宇に磅礴す。　三六八

目次終

見返意匠
飛鳥の春曉……表
夢殿の暮色……裏
田代古崖氏筆

飛鳥時代

木村小舟著

第一章　文化の曙光大和に萠す。

大瀛の潮水環流して東に極る處、八州蜿蜒として海上に屹立す。其地域遠く北の方寒帶の氷原に接し、南遙に熱帶の黃雲を望む。寒波暖流交々去來し、五風十雨時を違へず、氣は乃ち溫煖輕和にして風色明朗なり、地は乃ち肥沃豐饒にして禾穀穰々たり。八朶芙蓉の峰高うして千秋の雪に映え、琵琶淡湖の水淸うして碧落の影を宿す。加之人は義に富み勇に競いて習俗純朴なり、天惠の遍きこと未だ他に其倫有るを

知らず、之を目して東方の樂土と云ふ誰か亦敢て否定せむや。

唐人嘗て夢想して曰く、人若人生の樂を極め、不老不死の仙藥を求めば、宜く舩して東方に往く可し、東海上に三仙山あり、其名を冠して蓬萊と呼び、方丈と云ひ瀛洲と稱す。人は金殿に起臥して甘饌に飽き、長壽無病にして苦患有るを知らず、禽鳥林に啼ひ百花野を彩る、干戈の響無くして昌平謳歌の聲充てりと、蓋し之我國土の美觀を描きしものか。

八州總稱して豐葦原瑞穗國と云ふ、五穀豐熟、衣食足らざる無ければなり。思へ之吾等が祖先の生所なるを、開闢悠久三千餘年一系の天皇上に在り、連綿として一百二十四代、君臣一體兩者不二、同血同族の誼を繼承し、子々孫々傳へて以て皇室を扞護す。惟ふに天祖開國の古より未だ曾て寸土尺地をも他に委ねず、一木一草の微たりと雖漫に外蠻の蹂躙を許さず、金甌更に缺くる所無く、燦たる光輝四維を照被す、誰か亦此の榮光に感激せざる者ぞ。

凡そ渾圓球上、苟も國とし樹つる者、大は乃ち居然として歐亞二洲に跨り、小は蕞爾たる彈丸黑子に等しき者、指を屈して擧げ來たらば、正に六十餘洲の多きを算せむ。試みに西史を繙いて之を案ずるに、國土の興亡常無くして、隆替相次げる者比々皆然らざるは莫し、圖を披けば圖上の色彩屢次相變じ、領土の推移亦年と與に新たなり。抑も之果して何を意味せりや。

蓋し强者妄に權を弄し威を逞うし、革命呑噬年を分たず。紛糾錯綜して康寧有るを知らず、市に怨嗟の聲高く、野に菜色の民滿つれど、恬然として顧る莫く、榮華の甘夢に耽湎して蒼生の艱苦を度外す、盛衰興廢の激しきこと、盍ぞ深く異むに足らむ。

飜つて我光輝ある國史の成績に看よ、神武剏業の當初より、立國の精神嚴として今日に逮び、赤誠奉公の至心年を閱して彌鞏く、遂に不拔不動の精神を涵養するに至れり。吾等生を光榮の日本に享く、何者の悅

か之に若かむ。然りと雖世上の事、古往今來、時に盛衰無きに非ず、乃ち其因る處を究めて將來の鑑戒たらしむるは、正に吾人が双肩に擔ふ可き責務たるを知る可き也。

＊　＊　＊　＊

神功皇后、夙に英邁果斷の資質を承け、進むで巾幗の身を挺し、永く西陲の禍根を斷却して、邦土の安寧を保持し、之が開發に資せむが爲、敢然として親ら元帥と成り、艨艟百隻、貔貅千萬、率ゐて以て萬里の滄溟を凌ぎ、天助神祐と相俟ち、雄風堂々一舉新羅を討伐し、之を降して凱旋するや、尋いで比隣の百濟使人を遣し、稽首して歸順を吾に乞へり。已にして應神の代に至り、尊大傲岸自ら昂うして、敢て他に降らざりし高麗も亦、屈膝叩頭、貢船を調へて好を吾に通ず。即ち知る、三韓一帶の地域は攻めずして悉く我屬領に歸し、日東皇國の威力赫々として、北方遠く鴨綠の流を越えて、白雪皚々たる長白山麓に達し、宛として旭光の東天に輝けるが如く、皇風韓土の山河を照被し、仁政融々民庶を沾すに至るを。爰に於てか綾羅の船、錦繡の舶、舳艫相銜みて東航する者其數を知らず貢賦難波に山積し、旭日に映え夕陽に輝きて、金彩銀色人目を眩し、客は東西に來去して織るが如く、文物燦然として大和平野に充てり。

即ち之を內に看れば、荆棘を刈り荒蕪を拓きて、耕地良田の擴大を營み、池塘を築き溝渠を開いて、灌漑水利に便せしめ、道路を修造して行客の難を除き、蠶桑育種の手段も亦、着々として進歩の道程を辿り、其皇都の地と、僻遠の邑とを論せず、悉く面目一新の概有り。

惟ふに我國產業の急速なる開發は、主として韓族の指示援助に俟ちて初めて其緒に就くを得たり。乃ち我國運の隆盛と、國土の平和を傳聞し、東方の樂土を憧憬して、敢て路程の遠きを厭はず、相率ゐて來たり投ずる者甚だ多し。而して之皆一藝一技に長ずるの人、吾乃ち採つて以て文化の開發に利用し、遂に能く其大成を見るに至る、我先人の明

鑑襟度、眞に感歎に値すと謂ふべし。

此の時に當りて、百濟王使人阿直岐を遣し、献ずるに牝牡の良馬各一頭を以てす。本邦古來良馬を產せず、之を受くるや厩舍を大和の輕坂に營み、使人を留めて飼養せしめ、漸く馬種改良の實を擧げ、爾來軍用並に產業に利する所頗る多し。後世輕坂の地名を改めて厩坂と稱するもの、亦此の緣に外ならずと云ふ。

使人阿直岐、其身卑賤の職を奉ずと雖、學識備りて廣く文事を解し、專ら經書に通ず。太子稚郎子、召して講學の師と爲す。稚郎子聰明にして多才、幼にして外典を好めり。阿直岐近侍し、指導懇切を極む。然りと雖、太子未だ以て足れりとせず、乃ち阿直岐の進言に從ひ、使者を彼地に派して博士王仁を召聘せむとす。王仁は五經の博士、其名聲高く韓土に著聞す。乃ち我朝の召命を承くるや、扑舞して直に東歸し、論語一卷、及び千字文一卷を齎し献る。爾來永く太子に常侍し、積年の蘊蓄を傾盡し、之を導くに吝ならざりしと云ふ。

幾許も無くして、高麗の使人來朝し、朝に召されて國書捧呈の儀禮あり。太子天皇に陪して正殿に侍す。已にして表文を披く。文中高麗王日本に敎うの一節あり。之甚しき非禮暴慢の辭。太子一閱、憤然起ちて其書を寸斷し、使人を面罵して其據る所を失はしむ。使人震慴、直に本國に還り、王に復命して曰く、『日本畏る可し。英邁の太子在り』と、爾來高麗亦深く省る所あり、再び不遜の擧に出でざりしと云ふ。嗚呼神功は武を以て國威を宣揚し、太子は文に依て高麗を挫く。其行爲異れりと雖成果は一なり。而して太子の擧措、一に其天性の聰明勇斷に出でしと爲すも、博士王仁補導の功亦沒すべきに非るなり。

今や外には、三韓の使人等絕えず相往來し、內、國力の充實亦目覺しきを致す。されば嘗て島國に蟄居して、身海外の事に觸れず、祖先傳來の陋習を墨守して、自ら安しとせる舊時代は、既に過去の一夢と化せり。

乃ち草昧野蠻の舊套を脱却して、光彩絢爛の世界に卽し、以て國際交渉の圓滿を庶幾せむと欲せば、内に精神の陶冶に努め、外に服飾の美觀を裝ふの要あり。次いで考慮せらるべきは、百僚有司の禮服改善の一途に有らむか。

蓋し不言不語の裡、自ら對者を制壓し、以て端的に我實力を指示し、優位を占取せむと欲せば、其手段多々ありと雖、表面服裝の麗美肅正なるも亦與つて力有らむ、然り而して卽今の吾に於ける、果して其優劣を競ひ得べきか。考慮一度此處に到らば、亦多少の憾無しとせず。卽ち禮裝に用ふべき材料の精選と、之が裁縫の改良とは、廟堂刻下の急務と云ふべし。

恰も好し天皇の晩年に至りて、秦弓月君なる者あり。遠く辰韓の故地を離れ、數縣の民庶幾千百を率ゐて吾に來至す。此の部族悉く養蠶機織の技工に長ず。吾卽ち之を收容して近畿の諸國に分住せしめ、主として蠶糸製絹の業に當らしむ。已にして阿知、都賀の二王も亦、數縣の庶民を率て吾に歸せり。此の二者もと漢帝の裔なりと稱す。嘗て故あり移り住みて、北漢帶方を占據したりしが、其地荒廢して生を安むずるに難く、遂に部族を擧げて流浪の旅に上り、東して新興日本に投歸せりと。顧れば、朔風荐りに吹きて、胡砂空に舞ふてふ、寂寞荒凉の境地を離脱し、七重八重、櫻花咲く大和の青山に足跡を印し、茲に初めて安住の天地を得たり。其悅びや果して如何。

血緣大陸に有り、而して族は之名門の出、我朝の二者を遇する、恐くは自ら他と異るものありしならむ。已にして朝廷擧げて使人に任じ、遠く海外に使せしむ。征帆一片、茫々の大洋を航破し、夢を舵樓に載せて高麗に入り、一路北行を重ねて大陸に赴かむとす。雄心勃々抑ふ可からず。而して二者負ふ所の任、官服の制度を調査し、併せて優秀の縫工を傭聘するに有り。茲に於てか知らむ、吾は三韓の制度に慊らずして

進むで大陸の服飾に學び、一躍して彼等の上位を占め、大に優越を誇らむとしたるを。進取的國民性の特色夙に此の一事に徵して明なり。

眼を轉じて、支那の狀態を察するに、其北部一帶の地域は、既に五胡の侵略する所と成り、晉王逃れて都を吳に移し、辛うじて其南半部を保有するに過ぎず。而も我二使の期する所、一路吳都に向つて直進し、晉王に謁して事由を陳じ、我朝の意を傳へて便を得るにあり。然るに盍ぞ想ひ及ばむや、山東の地帶兩軍亂れ戰ひ、茫々の沙場千軍の馳突に委し血は流れて川を湛へ、屍は積みて山を築く、行路の危險口舌の盡すべき無し。二使乃ち之を知るや、萬全を期して久禮波、久禮志の二人を求め命じて嚮導の任に當らしむ。二者與に之高麗の人、而して吳國の地理に明なりと稱す。

已にして大同江の沿岸に到り、船を整へて路を海上に取り、努めて風波の難を避け、山東北部の沿海を航して、江蘇の地域に上陸し、遂に吳國の都に入れり。後世我邦の俗、吳を訓してクレと稱す。謂ふに之久禮波、久禮志、二者嚮導の功をして永遠ならしめむが爲、敢て其名に因みて此の稱を生ぜしならむか。

阿知都賀等、吳朝に至りて來志を陳べ、請うて兄媛、弟媛、及び吳織、穴織の縫工女を雇聘し、次いで往路を辿りて筑紫に還る。宗像大神請ふ所あり、乃ち其一人を留め、三女を率ゐて武庫に歸着す。是より曩天皇既に崩ず。二王哀悼し、路を變へて難波に赴き、大鷦鷯皇子に謁して復命す。縫女は之を京師に分置し、各其職に精勵せしむ。而して我朝儀を嚴飾すべき禮裝の制定、此の時を以て稍整備す。蓋し三韓歸服後に於ける國運の趨勢は、眞に日進月歩の程を辿り、內外百般の施設悉く其緒に就き、文化漸く所在に遍く、萬朶の櫻花正に開かむとするの概あり。

然りと雖窃に宮廷權臣の裏面を窺へば、亦幾多の事情纒綿錯雜し、同族互に相抗し、且豪家の之に加擔する者あり、延いて由々しき紛爭を釀

成し來たらむとす。惟ふに國運發展の途上、亦止むを得ざる傾向ならむか。

應神天皇五子あり、長は大山守、次は大鷦鷯、而して三は稚郎子、四は速總別、五は稚野毛兩岐即ち之なり。就中長子大山守、最も勇武にして才幹あり。夙に任を山守部の宰に承け陸軍總統の顯職に居れり。第三子稚郎子、天質利發聰慧にして文武兩道に秀で、加ふるに其生母は名門和珥家の出なり。故を以て天皇の鍾愛を一身に集め、幼にして二兄を越え、立ちて太子と成り、宇遲の離宮に常住し、密に天下の形勢を窺ふ。

已にして天皇病篤し、乃ち二皇子を枕頭に召して、嚴に遺詔して曰く『朕亡き後、汝等二者各力を協せて太子を輔翼し、以て政道を全からしめよ』と、次兄大鷦鷯至孝にして至順、固より皇位を望まず、誠意を披瀝して太子を輔け、天皇の遺命を奉ずるに忠なり。之に反し長兄大山守獨り服せず、强勢なる軍隊の支援に依り、機に乘じて稚郎子を驅逐し、以て自ら天位に登らむとす。戰塵既に皇都の地に揚れり、太子豈晏如たるを得むや。

大鷦鷯形勢の急迫を看取し、憂慮措く所を知らず、人を宇遲に馳せて之を太子に告ぐ、太子驚異し、直ちに軍兵を提げ、出で〻宇遲の河畔に伏せしめ、且計略の密ならむを欲し、山上に張るに五彩の幕を以てし、一舍人を盛裝せしめて幕前に立て、官人の之を圍繞すること、恰も太子を衛護するに彷彿たり。蓋し敵勢を牽制するの策に出づ。

尋いで別に一船を艤して宇遲の渡頭に繫ぎ、船底に張るに竹の簀子を以てし、塗るに佐那葛の粘汁を以てす。乃ち一度踏む者あらむか、立どころに身轉倒せざれば止まず。太子纒ふに粗雜の綿衣を以てし、其顏面を簑笠に掩ひ、以て貧賤の舟子に似せしめ、自ら棹を執りて舳に立ち、艫なる舟子と氣脈相通じ、心窃に大山守の來着を待てり。

大山守機略縱横にして、深く期する所あり。乃ち大軍を一邊に祕し

戎衣を裏みて常服を裝ひ、從ふ者侍者一また二、談笑して宇遲の渡頭に到る。對岸の山上を望見して色動けるもの丶如し。舟子を顧みて問うて曰く、『聞くならく宇遲の山中、傷を負うて怒り狂へる猛猪ありと吾乃ち彼の山に登り、一擊して之を屠らむと欲す、如何ぞや』と、舟子嘯いて曰く、『恐くは獲ること難からむか、此の野猪神出鬼沒、加ふるに勇力あり、盍ぞ卿等の手に乘ぜむや』と、大山守重ねて曰く、『汝何の故を以て敢て言ふか』と、舟子山上を指示して曰く、『獵者時に手を下すありと雖、猶未だ之を獲ず、卿等今他より來たり、山中の地理に明ならず、之を以て乃ち不能といふのみ』と、大山守唯々として船に投ず。舟子實は之太子の變裝、對者未だ曉らず、不知不識の裡、自ら危地に陷れるなり。

船發し、已にして河心に進む。舳を守れる者、忽ち眼を艫に注ぎ、各力を戮せて急遽一邊に傾けしむ、乘者足を奪はれ、倏忽として深潭に沒入す、且浮び且沈み、流れに隨つて下る。敢て援けむとする者無し。

大山守悲痛して歌うて曰く、『最速振る、宇遲の渡に、棹取りに、速けむ人し、吾許所に來む』と、哀音惻々河底に沁み、遠く山谷に徹す。聞く者悉く斷腸の想を爲す。

恰も此の時、河岸に伏したる太子の軍兵、疾風の如く競ひ起り、亂射雨よりも繁し。矢、大山守の頭上を掠め、水を出づるを得ざらしむ。暫くして訶和羅崎（綴喜郡）の地に至り、心神全く沮喪して亦流に抗するを得ず、遂に終天の怨を呑みて影を深淵に沒す。而して皇家の悲劇、實に此の時を以て其端を發すと云ふ。

爰に於て鈎して遺骸を收む。太子一見、感慨措く能ず、萬斛の紅涙を双袖に包みて、一篇の哀歌を詠じ、以て庶兄の横死を弔ふ、曰く、『最速人宇遲の渡に、渡瀨に立てる、梓弓檀弓、射切らむと、心は思へど、射取らむと心は思へど、本方は、君をおもひ出、末方は、妹を思ひ出、苛痛けく、そこに思ひ出、悲しけく、此に思ひ出、射切らずぞ來る、梓弓檀弓』と、正に之僞なき

兄弟の友誼、切々として言外に溢るゝを見む。嗚呼大山守勢威に逸りて、浅慮權臣に乘ぜられ、自ら不幸の難を招く、豈憫む可きに非ずや、而も非望を懷かむ者、多くは此の例に漏れざるなり。

果敢なき成功を夢にし、成就し難き野望を描きて、七首を懷にしたる大山守は、無慙なる哉宇遲の碧潭に其身を沈め、徒黨亦悉く四散す。宿雲全く霽れて天日彌明に、皇位の榮正に稚郎子の頭上に翳さる。然れども太子謙抑溫厚、深く時勢の向動に省る所あり、夙に皇都の地を避けて、獨り宇遲の離宮に隱れ、次兄大鷦鷯も亦既に先皇在世の時より、難波の離宮に在りて專ら外交の機務に參す、而して先皇の遺旨を體し、機會ある毎に太子を訪ひ、速に卽位して天下の人心を安定せしめむことを慫慂す。太子堅持し敢て採らず、其長幼の序を紊るべきを恐れ、却て次兄の卽位を當然なりと爲し、兩者互に相讓りて、決定せざるもの三年の久しきに及べり。

時に一介の漁人あり、網して御饌の鮮魚を獲、乃ち難波に詣りて之を大鷦鷯の宮に献ず、皇子受けずして曰く、『吾は天皇に非ず、漫に受く可からず、天皇は乃ち宇遲に在り、汝須く往いて献ぜよ』と。漁人倉皇として宇遲に走る。太子亦之を拒みて曰く、『吾は天皇に非ず、宜く難波に赴き献ぜよ』と、漁人止むを得ずして難波に到らむとす。贄の魚途に腐爛し、異臭漸く鼻を衝き、身亦疲勞して行歩に艱み、空しく畚を抱いて地に伏し、號泣するもの之を久うす。時人諺に謂へるあり、『海人なれや、己が物から泣く』と、已にして太子離宮に縊死す。蓋し次兄をして飜意せしめむが爲、遂に最後の手段を選びしなり。此の日宇遲の川霧深く籠めて、哀愁の氣天地に充つ。

大鷦鷯難波に在り、太子急死の報に接す、愕然として言無し、先皇世を去りて未だ幾年ならず、既に兄弟二人を失ふ、追憶の涙轉切なるものあり。難波の宮裏寂として人聲を絶え、春近うして梅花今將に開かむと

すれども、空位既に三年に及び、天下の人心暗中を彷徨するに似たり。

博士王仁、現下の狀勢を觀じて憂慮止まず、自ら難波に赴き皇子に謁し、諫むるに國風一首を以てす。曰く、『難波津に、咲くや此の花冬籠り今を春べと咲くやこの花』と、皇子一誦、飜然として覺る所あり、卽ち心を蒼生の上に馳せ、涙を拭うて意を決す。明年正月難波に卽位す。之第十六代仁德天皇なり。

惟ふに應神の末年、皇威の赫奕前古に比無く、皇族次第に繁榮して、其勢力强大なるを致すや、之が輔佐の任に在る者、亦各自權威を恣にし、向動動もすれば常規を逸するの觀あり。就中宇遲太子の外戚和珥、仁德皇后の生家葛城の二氏に於ける、其勢力伯仲の間にあり、互に角逐して一日も止まず、皇嗣繼承の渦中に沒入して、絕えず暗躍を試みしといふが如き、恐くは單なる臆說として排くべきにあらざらむ。而して宇遲太子の自殺其因る所亦此所にありしや必然ならむ。

第二章　八州縷々たり百萬の煙。

應神天皇の治世に當りて、國力の發展著しきに伴ひ、海外の往來漸く頻繁を極め、勢の趨くところ、離宮を難波の海邊に築き、海陸の眺望を主眼として二層の高樓を構へ立つ。乃ち立ちて樓上に眺むれば西の方遙に須磨明石の風光を一眸に收め、海には淡煙糢糊の處、去來の白帆を送迎して以て內外交通の盛衰を觀察し、陸には聚落點々の裡、炊煙の低迷を望見して、以て百姓民庶の貧富を考査し得べし。蓋し天皇の思念を此所に及ぼせる、內政外交二つながら、一擧にして之を知悉せむが爲ならむのみ。

已にして仁德卽位の初年に臻り、其趨勢亦前朝に異るものあり。乃ち之を現實に徵せば、海外往來の船舶著しく其數を減じ、庶民家々の炊煙、縷の如く漸く絕ゆるに垂むとす。天皇望見、深く憂慮して止まず、立

どころに勅を群臣に下して曰く、『國中炊煙の稀薄なる、之民庶の貧しきに依れり、比年天災頻りに發る、其苦艱思はざるべけむや、卽ち爾今以後、三年の期を限りて、人民の課役を免除し、億兆をして安寧を得せしめよ』と、群臣感激、直に令を天下に傳ふ、爾來國庫の歲入漸く乏きを告げ宮室の經營亦圓滑を缺けり。然りと雖天皇固より介意せず、身親ら困苦を忍び缺乏に耐へ、只管民庶の福祉增進を念とす。眞に之無前の德政と謂ふべき也。

之を以て大殿漸く壞破し、雨霖風打、幾春秋、暗夜の寢殿に影さすは星の光か、朝夕の床上に結べるは露か霜か、塀墻悉く崩れて、狐蘭菊の叢に隱れ、梟松柏の枝に啼けども、恬として知らざるもの丶如し。已にして星霜三年を經過す。五穀年毎に豐熟し、民力之に伴つて增大し、船舶の往來愈繁く、家々の炊煙著しく賑かに、民富國福の兆乃ち顯る。

天皇一日高樓に在り、后側近に侍す、相顧みて語りて曰く、『朕漸く富めり』と、后其意を解せず、異み問うて曰く、『殿屋宮墻悉く壞破し、風雨霜露、之を凌ぐべき無し、如何ぞ獨り富めりと宣ふや』天皇乃ち聲を勵まし、思ふ所を述べて曰く、『夫れ天の君主を立つる、乃ち一に百姓の爲なり、君主は百姓を以て本と爲す、故に古の聖王は曰へり、一人の飢凍する者あらば、顧みて身を責むと、百姓の貧しきは朕の貧しきなり、若し百姓の富めるあらば乃ち朕の富めるなり、百姓富み、而して君主の貧しきは非ず』と、后感激止まず、首肯して天皇の言を讃ず。

越ゆること三年、庶民の願意頗る切にして急なり、爰に於て初めて之を聽し、課役を全國に科し、併せて宮室の修造に着手せしむ。遠近の百姓先を爭ひ、自發して集ふ者無慮幾萬、少は老を扶け、老は少を勵まし、姑は婦を率ゐ、夫は舅を負うて來至す。材を運び簀を擔ふに、一人の重輕を論ぜず、日暮るれば星を戴きて努め、日出でざるに星を戴きて盡す。未だ幾何ならずして工を終り、巍々たる宮殿天空に聳ゆ、士民齊しく君

徳を崇び、仰いで以て聖皇と稱す。後代藤原時平、歌を以て讃じて曰く、『高殿に、登りて見れば天の下、四方に煙りて今ぞ富みぬる』と、嗚呼仁徳の諡號ある、誰か亦理由無しとせむや、賴山陽賦して曰く、『煙未だ浮ばず天皇愁ふ、煙已に起る天皇喜ぶ、漏屋敝衣にして赤子富む。子富みて父貧しきは此の理無し、八州縷々たり百萬の煙、皇統を簇擁して長く天に接す』と、眞に然り。

宮殿完成の翌一年、天皇群臣に詔して曰く、『朕、此の國の狀勢を觀るに、蘆澤茫々百里に亘り、而して良田の見るべき稀なり。且河水横流して其勢頗る遲々、若夫れ霖雨久しきに彌らば、海潮逆流して巷閭悉く水に鎖さる、禾穀豐饒の望み難き一に此所に起因す。宜く源を究めて逆流を正し、以て田宅の安全を圖り、且市坊の繁榮を期せよ』と、群卿乃ち天意を體し、命じて大に工を起さしむ。事に從ふ者多くは三韓歸服の大衆なり。已にして設計成を告げ、宮殿の北部を堀鑿して南部の水を導き、之を西海に誘流せしむ。河水疏通し、迅きこと矢の如く、蘆澤乾涸して遂に良田と化す。後世に所謂難波堀江なるもの卽ち之なり。

曩年稚郎子の宇遲に自決するや、豫め天皇に遺言し、其妹八田若郎女を後宮に勸む。天皇卽ち太子の遺旨を重むじ、機を計りて媛を宮中に召さむとす。然れども后の意中を憚りて未だ遂げず。一日、試みに歌に託して問うて曰く、『貴人の、建つる辭立、儲弦、斷間續がむに、並べてもかも』と后直に答歌して曰く、『衣こそ、二重も善き、眞夜床を、ならべむ君は、可畏きろかも』と、天皇再び歌うて曰く、『押し照る、難波の碕の、並び濱、並べむ床ぞ、其の子は有りけめ』と、后斷乎として之を排けて曰く、『夏虫の、火虫の衣、二重着て、圍み八人は、豈に喜くもあらず』と、天皇重ねて曰く、『朝妻の、比加の小坂を、片泣きに、道ゆくものを、偶ひてぞ善き』と、問答再三の後、后拒みて遂に一語を發せず、天皇亦默して其事止む。

試みに后の生所を討ぬるに、もと葛城襲津彦の女にして、固より皇家

の出に非ず。其祖父武内宿禰、三朝の天皇に歴事して、赫々たる武勳を樹て、大伴物部等の舊家に對峙して絶大の威力を有てり。磐媛（いはのひめ）人臣の家に生れて皇后の榮位を受く、之前朝未だ曾て見ざる所、祖先の餘芳なる無からむや。其後宮を繞りて春風の習々たるを見る、乃ち履中、反正允恭の三皇、及び住吉仲皇子等皆媛の腹に出づ。嘗て數年の忍苦を天皇と與にし、貞淑溫良を以て天下婦人の模範たり。

然るに奇なる哉怪なる哉、史上に傳はる后の性格に至りては、殆と嫉妬の二字に盡くると云ふも可なり。之果して何の故ぞや。蓋し惟ふに當代葛城氏外戚の權を專にし、他家より皇妃を迎ふるを欲せず、殊に況や八田若郎女の如きをや、乃ち八田は葛城氏の最も嫌忌せる和珥家の出なり、自家權力の伸張を計る時、苟も之を阻碍する者あらば、一家一門擧つて排擊を事とするや亦當然ならむのみ、嗚呼溫良貞淑、一世に範たる磐媛を擁し、以て我欲を貫徹せむとす、葛城一門の策を弄するも亦酷しいかな。貞淑の名一世に聞えし賢婦人も、不幸にして斯る汚名を蒙るに至るか。而して之單に想像とのみ斷却すべきに非ず。往日兩皇子禪讓の一事に想到せむ者、誰か敢て然らずと言はむ。

初め吉備海部直（きびのあまのあたへ）の女黑媛（くろ）なる者あり、海部直は中國に權威を有す。天皇媛の美貌に憧れ、召して之を後宮に納る。后との間豈事無きを得むや、想へ、居るに金屋あり、纒ふに綾羅あり、食ふに甘饌あり、然れどもそは只徒らに外面の虛飾のみ、金屋猶囹圄に等しく、綾羅も亦荊棘に異らず、剩さへ口に熱鐵の丸子を食み、足に熟銅の沓を穿つに孰れぞや。樂しかるべき翠帳紅閨の裡、夜々傷心の事多かり、涙痕嘗て一日も乾かず寧ろ君寵を斷切し、自ら虛飾を剝脫し去つて漁家煙村の間に安住の適地を求めむに若ずと、宮城を涙に見送り、便船に駕して遠く故鄕に逃避す。

天皇此の時高樓に在り、去り行く媛の帆影を望み、眷戀の情に耐へず

手を額にして歌うて曰く、『沖方には、小船連らく、黒崎の、まさづ兒、吾妹國へ下らす』と、后乃ち歌を耳にし、憤恚暫くも止まず、直ちに人を派して之を追跡せしめ、媛を求めて率て船を下し、陸路を經過して本國に歸還せしむ。蓋し之安泰なる海上を往かしめず危險多き陸路に依り、以て行旅の苦患を增さしめむとの策か。

爰に於てか天皇媛を思慕するの念愈切なり。一日后を欺いて曰く『朕、未だ淡路島を見ず、今乃ち赴き見むと欲す』と、船を艤して島に渡る。尋いで吉備國に幸す。其意媛と相見むが爲なり。

黑媛歡び迎へ、天皇を請ずるに山方の淨地を撰び、饗膳に用ゐむが爲に出でゝ隴畝に菘葉を摘む。天皇亦圃に到り、歡語して與に摘む。乃ち歌うて曰く、『山方に、蒔ける青菜も、吉備人と、共にし摘めば、樂しくもあるか』と。

奄留數日、天皇再び都に還らむとす。媛別離を惜み、歌に託して胸中切々の情を舒ぶ。『大和方に、西風吹きあげて、雲離れ、退き居りとも、吾忘れめや』と、又の一首に曰く、『大和方に、往くは誰が夫、隱り水の、下よ延へつゝ往くは誰が夫』と、而して相愛の二人此の人々、三百里外道相距り、遂に再び相見るを得ず、春雨秋風、綿々たる恨長へに盡きず。

一年后自ら發意して饗宴を催さむと欲し、酒饌を盛るべき御綱柏を求む。其木主として紀伊の山中に產す。依つて之を採取せむが爲、近侍の宮女を率て其地に赴く。天皇以て好機到れりとし、多年の宿望を果さむこと今日に在りと、乃ち召して八田若郎女を宮中に納る。后紀伊より還り、既に難波の埠頭に在り、人言に耳を傾け、事の顚末を感知し妬心熾盛抑ふるに由なく、遂に意を決して再び宮に還らむとせず、採る所の柏葉を擧げて海中に投棄す。後世此の地を稱して御津前といふ。之卽ち現時の大阪市島內なりと。

已にして船を回して淀河を溯り、避けて山代に到らむとす。途上天

皇を想ひ、忍び音に歌うて曰く、『續木根生や、山代川を、川上り、我が上れば、河の邊に、生ひ立てる烏草樹を、烏草樹の木、其が下に、生ひ立てる、葉廣ゆつ眞椿、其が花の、照り坐し、其が葉の、廣り坐すは、大君ろかも』と、嗚呼其髪瞋恚の炎に焦され、其胸忿怒の火に燒くれども、遠く宮闕を離れて獨り他鄉に漂泊する身の、春淺み、馬醉木亂れ花咲き、椿葉の榮ゆるを見ば女心の爭か思ひ無からざらむや。

春水漾々として櫓聲緩に、船山代の境を離れて大和に入る。山川草木轉た舊時の觀あり。奈良葛城の里は之我生家、孤獨の惱しさ忘れむには、葛城に隱れむも亦一策か、然れども恣に九重の城闕を避けし身の何の辭を以てか其敷居を越えむ。爰に於てか后惑ひなき能ず、乃ち道を轉じて再び山代に入り、筒木の豪族奴里能美の家に留る。奴里能美は百濟の人、應神の朝我國に歸化し、宏壯なる第宅を此の地に構へ、養蠶製糸を業として其富遠近に冠たり。

幾許もなくして后の所在を告ぐる者あり。天皇卽ち舍人鳥山を命じ、急遽之を筒木に遣し、后を宥めて難波に歸還せしめむとす。后敢て命に從はず、次いで重臣和珥口子を派して說かしむ。天皇口子に託し后に贈るに二首の詠を以てす、其歌に曰く、『三室の、其の高城なる、大井子が原、大猪子が腹にある、肝向ふ、心をだにか、相思はずあらむ』『續木根生、山代女の、小鍬持ち、打ちし大根、根白の、白腕纏かずけばこそ、知らずとも言はめ』と、且怨じ且亦慕ふ、眞情言外に溢る。

口子筒木に到るや、奴里の前屋に立ちて、高らかに天皇の歌を誦す。時に天雲りて雨大に至る。口子避けず、滿身悉く濡れ、雨滴袖に流るれども、肅然として平伏し、五體微動だもせず。后、口子の來り訴ふる所あるを見、避けて身を後屋に祕す、口子後屋の階前に伏し、稽首して又訴ふ后卽ち轉じて前屋に在り。爰に於てか口子爲す所あるを知らず、泣いて庭中に仆る。行潦其腰を浸し、次いで其胸に及ぶ、靑摺の衣、紅染の帶

餘さず水に浸され、紅解けて青染み、全身の衣變じて紅と成る。口子の妹口比賣なる者、后に陪從して側近に在り、同胞の衷情之を見るに忍びず、一首を后に献りて曰く、『山代の、筒木の宮に、物申す、吾兄の君は、涙ぐましも』と、后聞いて愁然たり。而して意やゝ解く、然れども難波に還らむとせず。

口子口比賣、及び奴里能美と相議し、直ちに人を難波に派して天皇に奏せしめて曰く、『后の筒木に在る、敢て他意の存するに非ず、奴里能美從來飼ふ所の一奇蟲あり、初め卵と成り、次いで這ふ虫と化し、又變じて飛ぶ鳥と成る、三變旬日を出でずして起る、乃ち之を觀むが爲奄留久しきに彌れるのみ』と、天皇首肯して曰く、『果して然るか、朕も亦往いて奇蟲の變化を觀む』と、直ちに淀河を溯上して筒木の宮に幸す。奴里能美豫め奇蟲を后に献じ以て天意に悖らざらむことを期す。已にして天皇奴里能美の屋前に到り、門に立ちて歌うて曰く、『續木根生、山代女の、小鍬持ち、打ちし大根、淸々に、汝が言へせこそ、打ち渡す彌木榮如す來入り參來れ』と、后敢て答へず、人を以て奏せしめて曰く、『陛下、八田若郎女を納れて妃と爲せりと、之固より妾の喜ばざる所、故を以て宮に歸るを欲せず』と、遂に相見るを許さず、車駕空しく難波に還る、后疾發し、筒木の宮に崩ず。嗚呼之果して何人の爲さしめし罪ぞ。

是より曩皇弟速總別の庶妹雌鳥王、美貌の名天下に著聞す。天皇之を召さむと欲し、速總別を遣して入內を勸告せしむ。雌鳥肯ぜず、從容として語りて曰く、『聞く、后妬心深く、八田若郎女の賢才を以てして、猶且治むることを得ず、況や不敏妾の如き、豈敢て之を能くせむや』と、速總別慧眼、乃ち雌鳥の胸裡を察し、自ら其意中を語る。已にして二者相許すに至れり。

一日、天皇雌鳥を其宮に訪ふ。雌鳥機に坐して衣を織る。天皇異みて其何人の料なるかを問ふ。雌鳥乃ち歌を以て答へて曰く、『久方の

天金機、雌鳥が織る金機、速總別の御裝衣料』と、天皇二人の交情を察知し、心に之を惱めりと雖、后の心中を憚りて不問に附し、獨り悶々の情を抑ふ。

越ゆること一日、速總別亦雌鳥を訪ふ。雌鳥問うて曰く、『鷦鷯も鳥なり、隼も鳥なり、二者夫れ孰れが强きか』と、速總別意氣昂然として答へて曰く、『鷦鷯は微にして弱、隼は大にして强なり、盍ぞ同架にして論ずべけむや』と、雌鳥乃ち異圖を勸む。爰に於て速總別反を圖る。天皇諜して之を知り、兵を遣して誅戮を加へむとす。速總別報を得て大に驚き、雌鳥を伴うて倉椅山に走る、路上顧みて歌うて曰く。『梯立の、倉椅山を、嶮しみと、岩掻きかねて、吾が手取らすも』、又曰く、梯立の、倉椅山は嶮しけど、妹と登れば、嶮しくあらず』と、相思の男女、手を取り相扶けて、難を山中に避け、猶且一日の生を幸福とす。

軍將山邊大楯、衆を率ゐて宇陀に進み、蘇邇の里に二人を發見す。皇子等逃るゝことを得ず、相擁して誅せらる。亂立どころに平ぐ。初め雌鳥一聯の美玉を祕襲す。光彩燦爛として天下無二の稱あり、以て密に誇とす。大楯夙に之を知る。此の日雌鳥を誅するや、其屍を探りて裳中に美玉を索め、次いで二者の屍を收め、之を廬杵河の畔に埋む。大楯京師に還るや、事を朝廷に復命し、美玉は之を祕して妻に與へ、以て其歡心を購ふといふ。

幾許も無くして后磐媛宴を宮中に張り、多く朝野の貴女を召す。大楯の妻亦加へらる。其手に纏ける珠玉、燦然として光彩殿中に映じ、衆眩目せざるは莫し。后乃ち之を異み、直に命じて退席せしめ、大楯を召して珠玉の出所を詰問す。大楯遂に祕する事を得ず、雌鳥王の所藏を奪ひ、携へ歸りて與へし旨を奏し、伏して罪を待つ。后眼を瞋し、叱咤怒號して曰く、『咄、汝臣下の身を忘れ、敢て皇族の遺體に凌辱を加ふ、非禮も亦甚しと云ふべし』と、命じて重刑に處せしむ。

天皇の代、河内國兎寸河の西方に一老樹あり、其枝廣く四方に張り、其梢高く雲際を摩す。朝日之を照らす時は、影、淡路島に逮び、夕日之を照らす時は、影、高安の嶺を越え、農耕時を失ひ、穀菜の豐饒望む可からず、天皇民庶の患を思ひ、命じて之を伐らしめ、材を以て船を造る。其船海上を行くや、迅きこと飛鳥に似たり。仍て銘して枯野と名く。朝夕淡路に往返し、清冽の寒泉を掬ましめ、以て飲用の料とす。蓋し難波の地低濕にして海に瀕し、清涼の水を得ること難ければなり。

年經て枯野朽破す。乃ち之を毀ちて琴に作り、餘材を擧げて塩燒の料とす。其琴微妙の音聲を發し、劉曉として七里の外猶人をして耳を欹てしむ。時人歌に讃じて曰く、『枯野を塩に燒き、其が餘琴に造り、搔き彈くや、由良の門の、門中の海石に、振れ立つ、浸漬の木の、亮々』と。

天皇の晩年に及び、吉備國川島河に深潭あり、碧水漫々として底を究むる無し、潭中巨大なる虬ありて棲む。路人往々之が毒氣に觸れ、死する者亦頗る多し。聚落の民以て患と爲す。爰に笠臣の祖縣守なる者性勇敢にして力量衆に超ゆ。自ら謂へらく、吾、虬を斬りて路人の難を救ひ、以て聚落の安寧を圖らむと、出でゝ川島の潭に臨み、手に三瓢を擎げ、潭に投じて喚びて曰く、『汝不逞にして旅人を苦む。吾乃ち身を挺して汝を戮し、永く災害を除かむと欲す。汝の力量能く三瓢を沈むるを得ば、吾汝を赦さむ。又之を沈め得ずむば立どころに汝の軀を寸斷せむ』と、虬忽ち化して鹿と成り、瓢を引いて潭に入らむとす。潭水忽ち白波を生じ、三瓢轉々浮跳して沈まず。已にして流に隨つて下る。縣守意を決し劍を拔いて虬を斬る。次いで岩底に潛める大小の族を盡し、殆と餘蘖無きに至らしむ。紅血滔々として横流し、死屍累々として山積し、凄慘の狀言語に絶す。時人此の潭を名けて縣守の淵と稱し勇士の芳名を後世に傳ふ。

此の一傳說の眞意何れぞや、他無し、當時妖氣漸く諸方に動き、動もす

れば叛者頭を擡ぐるあらむとす。天皇深く意を留むるあり。夙夜盡瘁、力めて貢賦を輕うし、以て民生を安むじ、德政を敷いて貧窮を恤み、孤獨を養ひ且死者を弔ふこと厚し。爲に政令天下に遍く、爾來泰平の治を謳歌するもの二十餘年の久しきに及ぶ。在位八十七年、百舌野の陵今に至りて松柏其色を變ぜず。

第三章　蜘蛛の行ひ今宵驗しも。

去來穗別皇子は、仁德天皇の太子なり。難波宮に在りて未だ太子たりし時、矢田羽代宿禰の女黑媛の才智勝れ、容姿美なるを聞き、心に之を召さむと欲す。已にして納采の事終る。乃ち皇弟住吉仲皇子を遣し以て婚禮の吉日を告げしむ。仲皇子亦黑媛に志あり、深夜燭光の暗きを利して媛を訪れ、僞りて去來穗別なりと稱し、衷情を披瀝して遂に姦す。夜明くるに垂むとす。仲皇子倉皇として去るに臨み、手鈴を床中に遺す。太子固より未だ之を覺らず、明宵自ら往いて媛を訪ふ。室に入り帳を開き、次いで玉床に坐す。床頭銀鈴の音珊々たり。異み問うて曰く、『床中に玉鈴の響あり、之果して何人の爲す所なる』と、媛笑つて答へて曰く、『殿下昨宵幸して自ら齎す所、敢て之を妾に質す、寧ろ其意を解するに苦む』と。

爰に於て仲皇子の不倫を覺り、痛憤措く能ず、默して遽に宮に還る。仲皇子祕事の發れむことを恐れ、乃ち太子を弑し、以て自立するに若ずと爲し、令を徒黨に下して太子の宮を圍ましむ。此の夜難波宮大嘗祭の饗宴あり、太子痛飲して胸裡の鬱悶を散ず。大に醉うて前後を忘る已にして宮裏火焰起り、人馬雜蹂して喊聲所在に擧る。

事態急迫、寸刻の逡巡を許さず、乃ち太子の忠臣平群木兎（武內の子）、物部大前、外臣阿知使主等、身を挺して之を救護す。太子醉態朦朧として事理を辨ぜず、辛うじて扶け起して馬に騎らしめ、難を避けて大和に走る

道路暗黑咫尺を分たず、仲皇子及び其一黨、攻むるに急にして未だ太子の逃避を知らず、火を四方に放ち、呼譟して進む。紅焰天に彌漫し、曉に至るも猶滅せず。嗚呼宏壯輪奐の美を誇りし難波宮は、空しく一炬の劫火に燒かれて、茫々たる無限の焦土と化し、人をして低徊去る能ざらしむ。

伏して馬背に夢路を辿りし太子は、忠臣の擁護に依り河內國多遲比野に到る。一陣の寒風颯々として吹き、宿醉漸く醒む。顧みて左右に問うて曰く、『吾はた何處に在りや、茫乎として東西を知らず』と、阿知使主進むで其耳に口を寄せて曰く、『大事あり、皇弟住吉仲皇子異心を懷き、今夜宮を火にす。難を避け身を守らむが爲、走つて大和に入らむとす、地は之多遲比野なり。請ふ憂ふる勿れ』と。太子首肯し且歌うて曰く、『多遲比野に、寢むと知りせば、防壁も持ちて來ましもの、寢むと知りせば』と、卽ち初めて吾に復し、漸く善後の方策を定む。衆安堵して愁眉を開く。

已にして埴生坂に到り、首を回らして遙に難波を望見す、餘焰濛々火は轉じて市坊を嘗め、天爲に赤し。太子慨然として歌うて曰く、『埴生坂、吾立ち見れば、炫火の燃ゆる家群、妻が家の邊』と、暗に黑媛の安否を氣遣ふ。乃ち足を迅めて大坂の山口（北葛城郡）に達す。東方漸く白し。途上一少女あり、前路を指示し告げて曰く、『身に甲冑を裝ひ、兵器を携ふる者、山中各所に屯す、直進せば恐くは危ふからむ。宜く當麻路を迂回し、以て安全を圖るに若ず』と、太子欣び亦歌うて曰く、『大坂に、遇ふや處女を、道問へば、直には告らず、當麻道を告る』と。

尋いで龍田山を越えむとす。數千の軍兵あり、忽然として背後を衝く。太子乃ち林叢に潛み、近侍をして偵察せしむ、豈期せむや、之淡路の海部にして、仲皇子の令を奉じ、競うて太子を追擊せるなり。仍て伏兵を備へて之を縛し、迂回して石上神宮に入る。此の地の豪族吾子籠な

る者、太子を庇護して事無きを得せしむ。

幾許も無くして太子の同母弟水齒別皇子、來たりて謁を請う。太子其心裡を疑ひ、斷乎として見るを許さず、人を以て言はしめて曰く、『汝恐くは住吉仲と同心ならむか。故を以て相見るを許さず』と、水齒別心外の狀あり。乃ち陳辯して曰く、『僕豈敢て邪心を懷く者ならむ、仲王の擧措人道に反す、僕盍ぞ之と與にせむや』と、太子重ねて言はしめて曰く、『果して二心無しと言ふか、乞ふ汝速に難波に還り、仲王を弑して首を齎らし、以て其二無きを示せ』と、水齒別深く期する所あり、急遽辭して難波に還る。

仲皇子の舍人曾婆訶理は筑紫の隼人にして勇名遠近に高し、召されて親愛を受くる既に年あり。水齒別豫め平群木兎と謀を協せ、乃ち隼人を欺いて曰く、『汝能く我言に從はむか、後日吾天位に卽かば、汝を擢でゝ大臣に任じ以て天下の大政を委ねむ。男子生れて大臣と成る、亦快心事ならずや』と、曾婆固より名利の奴隷たり、分を忘れ身を忘れ、雀躍して意に背かざらむことを誓ふ。仍て授くるに厚祿を以てし、密に其本心を告げて曰く、『我志を伸べむとする、住吉仲の存在を許さず、汝吾に同せば、須く汝の主君を弑し、首級を收めて吾に獻ぜよ』と、曾婆一諾、直に仲皇子を要し、矛を揮つて之を刺殺す。首級を裹みて水齒別に獻ず。

爰に於て水齒別、曾婆訶理の功を稱へ、與に共に大和に赴く。太子の疑惑を解かむが爲なり。已にして大坂の山口に到る。水齒別熟思念して曰く、『曾婆吾に於て大功有り、然りと雖彼既に主君を弑す。不忠不義、之より大なるは莫からむ。或は恐る、後日の患を貽さむことを、若彼をして大臣に任ぜしめば、惡逆無道の增大、遂に我身に及ぶや亦知る可からず、功に酬いむは可なり、而して之を芟除し、以て後患を抵拂するは最も急務たり』と、意乃ち決す。

日漸く暮るゝに垂むとす、天地蕭條、悲風頻りに吹く。皇子山上を望見し、曾婆を顧みて曰く、『日將に暮れむとす、道程未だ半に足らず、夜行の危險思ふべきなり。寧ろ旅宿を山麓に求め、明旦を期して石上に赴くべきか、然れども大臣親任の儀禮、敢て一日を緩うす可からず、乃ち今宵此の地に行ふも亦可ならずや』と、曾婆唯々として首肯す。

次いで山麓の平地を卜し、假に宮殿を營み、大臣就任の式を擧ぐ。夜を徹して祝宴を張る。新大臣意氣頗る昂る、衆畏怖せざるは莫し。誰か思ひ及ばむや、無道不義の人、槿花一朝の榮を誇れるならむとは。

水齒別乃ち從容として曾婆に語りて曰く、『汝既に大臣たり、我幸慶何物にか比せむ。吾今汝と同一盞を用ゐ、快く祝酒を汲まむと欲す』と、面大の巨盞を取持ち、先づ自ら飲下し、乾して之を曾婆に與ふ。曾婆感激の眼を輝し、受けて高く捧げて一氣に飲む。巨盞面を被ふ。水齒別刀を拔いて首を斬る。流血迸りて瀧の如く、滿座悉く紅なり、皇子自若として事由を陳ぶ。衆意初めて平靜に歸す。間一日、籠居して屍穢を秡ひ、已にして石上に到り、仲王の首を献じて二心無きを誓ふ。太子意漸く解け、難波に還りて卽位の禮を行ふ。之卽ち第十七代履中天皇なり。

惟ふに此の變、其事の表面を觀ぜば、單に兩皇子の抗爭に係るが如しと雖、進むで之が裏面を窺はゞ、亦豪族拮抗の結果たるを知る可し。乃ち筑紫の舊族海部家と、薩摩の雄藩吾田(あた)家と交々相爭ひ、遂に累を此所に及ぼせるに外ならず、海部、住吉仲皇子を推戴し、吾田、水齒別を擁立し以て表面の頭首たらしめ、互に權勢の爭奪を事とし、之に加ふるに平群物部一派の內爭を以てす。兩皇子等の表面に立てるや、其狀恰も前朝に見る、宇遲太子、對大鷦鷯の事件に異らず。而して水齒別を擁立したる筑紫の勢力優勝を占め、隨つて皇子の勢威亦昔日に倍加す。此の時に當りて、天皇豈晏如たるを得むや。四圍の情況は驅つて以て退位の

餘儀なきに至らしむ。次いで水齒別立ちて、第十八代の天位を踐む。之を反正天皇と爲す。之寔に豫定の順序にして當然の歸趨に外ならずと見るべし。

蓋し皇位の兄弟相承てふ一新例の開かれしは、乃ち此の時を以て最初と爲す。反正數年を出でずして崩ず、天皇嗣無し。履中の皇子市邊押磐（おしは）猶幼稚にして立つ可からず。爰に於てか天下の人心擧つて雄朝津間皇子（仁德天子）（つまのみこ）に歸する、亦自然の趨向と謂ふべきか。

初め反正河内の多遲比に在りて天下の大政を行ふ。多遲比は難波より大和に通ずる捷路、天皇未だ太子たりし時、嘗て難を逃れて憩ひし地なり。雄朝津間の立つに及ぶや、多遲比を撤して大和に遷り、皇都を飛鳥の地域に奠む。雄朝津間皇子幼にして足疾あり、行步頗る自由ならず、乃ち之を治せむが爲、自ら刀を執つて患部を切斷す、病勢急變、一見跛者に異らず、皇子甚だ遺憾の情あり。仁德、見て以て深く悲み、皇子を諭して曰く、『汝自ら其身を傷りて不具と成る、之他より招きし罪に非ず、亦誰をか怨みむや且假令將來永く生存すと雖、皇業を受くること斷じて不可なり』と。

我國上古の俗、血穢、死穢、及び五體不具を以て三觸穢と爲し、其何れか一に該當する者は固より神事に携り得ざる嚴法あり。乃ち皇位繼承の候補者として、第一に推さるべき雄朝津間皇子は、身體不淨の故を以て遂に其撰に入る能ざるなり。

然りと雖朝廷百僚の意向、悉く皇子擁立に一致す。爰に於てか言を盡し、策を設け、協力一體、之が奮起を懇望す。皇子父皇の遺旨を守り、固く執つて動かず、只曰く、『不具の吾固より其器に非ず、汝等他に聖賢の人を選び、以て皇道を全からしめよ』と、而して天位徒に空しく、其年も亦暮れなむとす、群臣の焦慮其極に達せり。

有司百僚、困窮して策を廻らし、謀を密にし、皇子の妃忍坂大仲媛（おさかのおほなかつひめ）に依

りて、内面の勸説を懇請す。妃も亦群臣と其憂を等うす。冬十二月、寒風淅々、天雪を催す、妃此の晨自ら一鉢の冷水を捧げ、皇子に謁し死を期して請うて曰く、『殿下意志强く、群臣の志願を聽さず、天位空しく年月を經たり。百僚深憂措く所を知らず、願くは意を飜して踐位し、以て天下の民意を安むぜしめよ』と、皇子背反、默して一語を發せず。已にして數刻を經過す。寒威凛烈、心骨に徹し、鉢水溢れて腕に傳ひ、流れて胸に至り、化して水精の氷と成る。妃乃ち寒冷に耐へず、床上に伏して氣息將に絶えむとす。

皇子顧みて妃の衷情を察し、親ら扶け起して慰撫して曰く、『天位は重事、輙く受くべきに非ず、吾之を以て荏苒今日に及べり。而して群臣の請う所、條理頗る井然、吾豈之を拒むを得むや。我意既に決せり、敢て心を勞するを止めよ』と、妃喜悅雀躍し、直に旨を群臣に告ぐ。卽日神器を奉ず。之第十九代允恭天皇なり。尋いで大中媛を册立して皇后と爲す。

賢才大中媛は仁德の異母弟稚野毛兩岐皇子の女なり。初め近江國息長郷に居る。是より曩安國造なる者、息長の地域を領す。其女嫁して丹波主家に入り、次いで地は息長宿禰の有と成れり。而して宿禰は乃ち神后皇后を生む。后の名の息長足媛を稱する、實に此の縁に外ならずと云へり。

已にして息長郷を割き、之を息長田別王（日本武尊の皇子）の所領とす。其孫女息長水依媛、召されて應神の後宮に入る。其腹に出でしもの、乃ち兩岐皇子なりとす。皇子武勇の血統を相承し、坂田郷に家して一男二女を擧ぐ、男は之大郎子、長女は乃ち大中媛にして、頗る賢才の名あり、妹弟媛は容姿端麗、天下第一の稱あり。

大中媛未だ嫁せず、母と共に坂田の家に在りし時、恰も春晴の一日、出でゝ苑中を逍遙す。梅花既に謝し、桃李未だ開かず、蘭の花ひとり馥郁

として、薫塵双袖に充てり。媛恍惚、花に對して物を思はず。偶柘植國造、騎馬して苑外の徑を往く。媛を俯瞰し、嘲り問うて曰く、『何れの者か苑を作れる、蘭の一莖、採りて以て吾に與へよ』と、媛乃ち一莖を折り籬を距てゝ之を手交して曰く、『乞ふ所の一花を與ふ、想ふに家苞とせむか』と、國造花を受くるや傲然として嘯いて曰く、『向ふ所の山路蜂虻の類頗る多し、乘馬以て苦と爲す、乃ち之を以て拂去せしめむのみ』と、媛執つて不快と爲し、怫然として言を勵まして曰く、『汝國造、非禮も又甚しからずや、記憶して我容貌を忘るゝ勿れ、吾亦汝の暴言を忘れざらむ』と。

年經て大中媛登祚するや、往時の記憶を喚起し、侍臣に命じて柘植國造を召さしむ。乃ち自ら面して舊時非禮の罪を數へ、之に加ふるに重刑を以てせむとす。國造亦當年の記憶を忘れず、后の音容を拜して恐懼措く所を知らず、面色蒼白死せるが如し。叩頭哀訴して曰く、『大后臣が罪正に死に當れり。臣當時貴人たるを辨ぜず、敢て漫に罪を犯すに至る。希くは萬死に一生を得むことを』と、手足震顫、言語亂離し、涙下るもの瀧の如し。后固より大度寛宏、敢て多くを咎めむとせず、只其姓を貶して稻置と爲さしむ。國造拜謝して退く。蓋し此の逸話、亦以て后の果斷賢才を推知するに足らむ。宜なる哉絶世の勇傑、日本武尊の血脈を承くるや。

天皇卽位の三年、新羅國王新たに登極の禮を行ふ。乃ち大使金波鎭を派し、貢賦八十艘を率ゐて献る。大使醫術に通ず、天皇喜び命じて足疾を診せしむ。波鎭力を盡して治療の術を施し、多年の沈痾全く癒ゆるを得たり。朝野上下、億兆歡呼して萬歳を唱和す。

越えて七年、新宮成を告げ、群臣を會して盛宴を張る。天皇親ら琴を撫し、皇后起ちて歌舞す。舞終りて禮事を宣せず。天皇之を異として事由を問ふ。蓋し當時宮中の俗、舞人事を終へて座に復るや、座長に對

して禮事を宣し、一娘子を献ずるの規定あり。而して后此の規を踐まず、天皇以て不快と爲し、后を促し重ねて舞はしむ。舞終りて禮事を宣す、乃ち徐に問うて曰く、『献らむとする娘子夫れ果して何者ぞ、先づ之が姓氏を告げよ』と、后止むを得ず、奏して曰く、『他無し、妾の妹弟媛、容色端麗天下に絶す、肌色衣を徹して光彩燦然たり。此の故を以て、時人呼ぶに衣通媛（そとほりのいらつめ）の名稱を用ゆ、妾乃ち之を献らむと欲す』と。

天皇固より意を弟媛に屬す。聞いて以て大に欣び、明日使を馳せて之を召さむとす。弟媛母に從いて坂田鄕に在り、勅命を承くと雖、后の心裏を憚り、敢て命を奉ぜず、使者往返七度に及ぶ、猶固辭して受けず。天皇更に中臣烏賊津使主（なかとみのいかつのおみ）を起用し、賞を懸けて之を召さしむ。烏賊津命を奉じ、豫め決する所あり、乃ち懷裡裏むに糒を以てし、弟媛の庭中に伏して勅旨を宣す、媛頑として應ぜず。爰に於て烏賊津死を期し、朝夕二時の飲食を斷つ。而して夜中密に糒を口にし、以て心身の疲困を防ぐ、已にして七日を經。媛烏賊津の計略を覺らず、大に憂慮して曰く、『妾徒に后の妬を畏れ、恣に勅命を拒む、忠臣をして將に死せしめむとす。其罪極めて大なり、若ず身を殺して皇宮に到らむには』と、乃ち旨を烏賊津に告げ、相伴うて坂田を出づ。心中豈多少の危懼無きを得むや。

山河幾十里程、事無くして大和の春日野に到る。乃ち吾子籠を訪うて其家に留る、吾子籠は國中の豪族、嘗て反正太子たりし時、之を扶けて忠勤を擢でし人媛を遇する亦懇切を極む。烏賊津安意し、別れて獨り京に還り、具に復命する所あり、天皇大に悅び、酬ゆるに重賞を以てす。

后の心中果して平ならず、別第を藤原に建てゝ居らしむ。一夕幸す想ふ所あり、直に殿舍に入らず。戸に立ち忍びて媛の消息を覗ふ。媛獨居し、戀慕止まず、悵々として歌うて曰く、『我背子が來べき宵なり、さがにの、蜘蛛の行ひ今宵驗しも』と、天皇其心裡を憫み、乃ち内に入り

答歌して曰く、『小車形、錦の紐を、解き放けて、數回は寢ずに、唯だ一夜のみ』と、此の時淡霞空を覃め、月色朧にして、滿庭梅花薫じ、郁芳芬々として双袖に充てり。

天皇亦忍びて藤原に幸す、日を重ねて愈繁し。　媛密に憂慮止まず、乃ち奏して曰く、『妾、君側に近侍し、日夕音容を拜せむこと、眞に身後の光榮たり。　然りと雖退いて思ふに、姉皇后の怨恨を招き、延いて君の心思を勞せしむる、亦畏れ無き能ず、乃ち自らを抑制し、暫く遠隔の地に移り住み、以て、后の意を安むぜしめむと欲す』と、天皇深く其意を諒とし、尋いで新宮を茅渟に營む。　地は之風光明朗の鄕、松韻濤歌、鬱悶を拂ふに足る。　爾來日根野の遊獵に托し、亦屢新宮に幸す。　后思を庶民の上に及ぼし、一日天皇を諫めて曰く、『妾、固より憎惡を弟媛に覺えず、只茅渟行幸の繁き、徒に百姓の困苦を增さしむるのみ。　聖慮民命に在り、請う暫く遊幸を止め、煩を民庶に及ぼさざらむ事を』と、天皇以て可と爲し日根野遊幸のこと漸く稀なりしといふ。

四十二年春正月、天皇遠飛鳥宮に崩ず、新羅訃を聞き、調船八十艘、樂士八十人を貢す。　使人等殯宮に集いて哭し、夜々歌舞して厚く弔ふ。　已にして河內國長野原の陵に葬る。　其年冬十一月、新羅の使人等、將に本國に還らむとす。　多日皇城の側邊に起臥し、朝夕耳成、畝傍の山容に親み、深く心に之を愛づ。　乃ち歸程に上るに際し、葛上琴引の坂上に到るや、目に馴れし山々翠色滴るが如く、宛として使人を招くに似たり。　別れを惜み發語して曰く、宇泥咩巴椰彌々巴椰と。

蓋し使人等、固より邦語に熟せず、其畝傍を訛りて宇泥咩と云ひ、耳成を發音して彌々と稱へしのみ。　送者倭飼部、耳を傾けて此の辭を聞き心に疑ひ獨り卽斷して曰く、新羅の使人等、永く京に在りて住む、何の時か密に采女に親む、今歸程に上らむとして離別を惜み、敢て此の語を作すならむと、馳せて旨を大泊瀨皇子に告ぐ、皇子勇猛果敢を以て知らる

乃ち使人の非倫を激怒し、悉く之を囚へて禁獄に下さしめ、推問して實を吐かしむ。使人等驚愕、通辭を以て陳じて曰く、『臣等敢て采女を犯さず、只皇都に近き二山の容姿頗る秀靈なり、之を以て激賞したるのみ』と、疑雲忽ち晴れ、赦されて國に還るを得たり。然れども新羅爾來我國に含む所あり、貢上の物色と、船舶の隻數とを減じ、漸く敵意を挾むに至れりと云ふ。

第四章　蚊屋野の曙に立つ血煙。

允恭天皇五子あり、長は木梨輕、二は穴穂、三は黑彦、四は白彦、五は乃ち大泊瀨皇子なり。而して大泊瀨を外にして他の四皇子前後相次ぎ、悉く非命に斃れしは一奇と謂ふべし。初め天皇の晩年に逮び、輕皇子推されて太子と成る、此の人天成容姿端麗、眉目清秀にして風神楚々たり見る者乃ち恍惚として感動す。同母妹輕大郎女亦頗る艶色あり。時人異名を立て、呼ぶに衣通媛の稱を以てす。輕、居常大郎女を思慕す。才子佳人に相倚らむとする、正に自然の勢なるか。然りと雖事や之不倫の甚だしきもの、露顯せば、罪を得るや必せり。輕之を惑ひ默して空しく日を行る。胸中悶々の情、拂はむとすれども拂ふ能ず、夢に感じ幻に描き、終日終夜、忘れむとすれども忘る能ず、心正に死せむとす。輕乃ち思へらく、假令罪科を蒙らむも、豈敢て辭する所ならむや。痛苦懊惱に終始し、徒に日を重ねむよりは、寧ろ罪を犯して後死するに若ずと、一夜間を得相倚りて慕悅す。胸裡漸く平靜なるを得たり。

輕乃ち懷を歌に述べて曰く、『足曳の、山田を作り、山高み、下樋を走せ下聘に、吾が聘ふ妹を、下泣きに、我が泣く妻を、今日こそは、休く肌觸れ』又曰く、『小竹の葉に、打つや霰の、慥々に、率寢てむ後は、人議ゆとも、愛はしと、眞寢し眞寢てば、苅薦の、亂れば亂れ、眞寢し眞寢てば』と。惟ふに其心魂を傾盡して、熱愛を捧ぐる者、屑々たる世間の毀譽褒貶、論議誹謗

や、固より敢て問ふ所に非りしなり。

是を以て朝野の人心悉く太子に背き、勢の趨く所、第二皇子穴穂に望を屬するに至る。穴穂は溫厚篤實の君子、衆望を擔ふに足れり。暫くして輕漸く身邊の危險を感ず、乃ち宮を脫して物部大前の館に入る。大前固より太子に好し。弟小前と力を戮せ、太子の爲に難に殉ぜむとす。太子密に兵仗を調へ、穴穂の軍を邀へて一戰を交へ、雌雄を決する有らむとす。

穴穂皇子兵を勒し、大前の第を包圍す。恰も其門前に到るや、冷雨荐りに注ぎ、將士悉く寒に惱めり。皇子歌うて曰く、『大前、小前宿禰が、金門陰、斯く倚り來ね、雨立ち止めむ』と、全軍雨を門塀に避け、機を失はずして戰を挑む。

已にして兄大前、弟小前と相議し、勢遂に抗す可からざるを思ひ、衣裳を整頓し、並びに門外に到り、手を振り、膝を拍ち、其狀舞へるが如く、乃ち陳じて曰く、『太子輕、正に我家に在り、然りと雖元之一小事のみ、諸君敢て騷擾する勿れ、太子を擒にする吾等が方寸に在りて存す』と、尋いで穴穂皇子に謁し、言々句々、情理を盡し諫めて曰く、『君、暫く戰を挑む勿れ、弟にして兄を攻めば、天下の人言を如何、乞ふ三思せよ』と、皇子首肯し、兵を引いて去る。

幾許も無くして大前兄弟等太子を諭し、率て之を穴穂の宮に送致す。太子事の成らざりしを悲み、心緒を歌に述べて曰く、『天飛む、輕の媛女甚泣かば、人知りぬべし、羽狹の山の鳩の、下泣きに泣く』と、又一歌に曰く、『天飛む、輕の媛女、下々にも、寄り寢て通れ、輕媛女ども』と、次いで太子伊豫に流さる。

孤影悄然として京師を出づるに臨み、歌を大郎女に留めて曰く、『天飛む、鳥も使ぞ、鶴が音の、聞えむ時は、吾が名問はさね』と、又語りて曰く『吾は苟も太子たり、群臣相圖りて、假令流刑に處せしめむも、吾忽ちに

して都に歸らむ、敷き馴れし我疊、主人家に在らずと雖、敢て疎略に扱ふ勿れ、疊とは抑も何ぞや、他無し我妻輕媛女ぞ、身を守り心を護り、鶴首して歸來の吉日を待て』と。

流人の船纜を解かむとす。大郎女悲愁に堪へず、慟哭して地に伏し歌を太子に献りて曰く、『夏草の、相偃の濱の、蠣貝に、足踏すな、明して通れ』と。伊豫の濱路の困難を想ひやりて、夫君の無事ならむ事を望む、情緒切々、聞く者をして聲を呑ましむ。

太子遂に遠く去りぬ。煙波渺々として千里涯なく、喚べども還らず叫べども應へず、疾く歸らむと約せし言、果して夫れ信なるべきか、別後の空閨冷かにして、夜々の紅涙彌繁し、大郎女悵々の思に堪へず、乃ち意を決して太子の後を追ふ。其將に家を出でむとするや、天を仰いで浩歎して曰く、『君が行き、け長くなりぬ、やまたづの、迎へを行かむ、待つには待たじ』と、船、港を出でゝ渺茫の大洋を行く、一帆風を孕むで矢よりも迅し。

已にして伊豫に到る。足に委せて直に太子を謫居に訪ふ。打見る茅屋柴門、朽つるに垂むとして野草封ずるに委し、四邊寂寞、鳥聲と人語とを絶し、波濤松籟、人をして斷腸の思あらしむ。夜更け、孤燈油既に盡きむとして明亦滅、滅亦明たり。太子双袖の涙痕長へに乾かず、獨り衰殘の軀を擁して、遙に東皇都を思ふの時、憂然として門外に聲あり。吁これ豈期せむや、思慕分秒を分たざる大郎女の、遠く訪れ來たるあらむとは、乃ち相倚り相擁して兩者一語なく、只歔欷と流涕とあるのみ、天地閒寂として只二人の影を見る。

暫くして太子涙を拭うて曰く、『隱り國の、初瀨の山の、大峽には、幡張り立て、眞小峽には幡張り立て、凡墓にし、汝が定める、思ひ妻あはれ、槻弓の、伏る伏りも、梓弓、立てり立てりも、後も取り見る、念ひ妻あはれ』と、又曰く、『隱り國の、初瀨の川の、上つ瀨に、齋杙を打ち、下つ瀨に、眞杙を打ち

齋杙には、鏡を掛け、眞杙には、眞玉を掛け、眞玉如す、吾が思ふ妹、鏡如す、吾が思ふ妻、在りといはゞこそに、家にも往かめ、國をも偲ばめ』と。蓋し初瀨山は當時の墓所として知らる。大郎女豫め此の所に夫妻の塋域を定め、既に生還を期せずして遠く伊豫に赴けり。太子の都を戀ふるや敢て名譽地位を思ふに非ず、只夫れ愛人大郎女有るが爲のみ。愛人疾く伊豫に來て太子と其居を同うす。茅屋柴門盍ぞ厭ふ所ならむや、破屋斷軒何ぞ意とする所ならむや、人生固より長しとすべからず、短き蜉蝣一夕の生たりとも、眞實の世界に處するを得ば望卽ち足らむ。斯して二者相約して死す。芳魂忽焉として天外に去る。

衣通媛の艶名、古來之を小野小町と並稱し、牡丹海棠の麗に類へ、絶代の容色を以て謳はる。然るに異なる哉。殆と其時と處とを同うして二個の同名を認むるや、乃ち其一は弟媛にして、他の一は輕大郎女之なり。此は元異名同人なるか、但は同名同人なるか。稍疑なきを得ず。

允恭天皇の妃にして、嘗て茅渟の別第に在りし衣通姫は、子女を儲けしこと莫かりしが如し。然らば大中媛の腹に出でし大郎女は偶伯母弟媛の血統を相承し、美人の聲譽一世に高く、爲に衣通媛の名に呼ばれしに非るなきか。而して允恭の太子輕が其同母妹と相許し遂に情死を遂げしと云ふに至りては、罪なき太子を誣ふるも亦甚だしい哉、蓋し之を惟ふに、此は恐らく穴穗皇子擁立を主とせる一部野心家等、殊更太子を陷れむとして、苦心慘澹捏造せる假說にして、其寃罪たるや亦自明の理なる可し。況や上世の俗、親族相婚を妨げずと爲すも、同胞相姦するが如きは、夢想だも及ばざる所たる也。

書紀允恭三十四年の條に、一異說を揭げて曰く、夏六月、御膳の羹汁凝りて氷と成る。天皇異みて其理由を占はしむ。占者曰く、內に亂あり親々相姦せるかと、或人曰く、輕太子、同母妹大郎女を姦せりと、乃ち是を推問して實を得、然れども太子は儲君、濫に罪するを得ず、大郎女を伊豫

に流せりと、吁之果して政權爭奪にのみ汲々乎として、遂に累を皇族に及ぼし、恬然として自ら恥とせざる一部野心家の奸計に外ならず。而して此等の忌はしき事象は、既に遠く應神崩御の後に其端を發し、絶えず同一の軌道を廻轉するに過ぎざる也。

世に傳ふ、紀伊國和歌浦なる玉津島明神は、其祭神衣通媛にして、彼の住吉明神と共に、古來和歌の守護神と崇めらる、後代勅撰歌集の任を帶べる者、必ず此の兩社に參拜すべきを恒例とすと。蓋し事の起原を想ふに、媛の詠として天下に著聞せる一首、『立かへり、又も此の世に跡垂れむ、名も面白き和歌の浦波』に其根據を置けるものならむか。然りと雖猶之を考ふるに、其詞、其調、並に垂跡思想横溢の點に徵して、悉く當代の詠に一致せざるものあり、且は衣通媛なる者、後世の小町に比肩すべき歌道の達人なりしと認むべき、何等の據る所なきに見るも、之亦恐くは後人の附會し揑造せる假說に過ぎざるべく、所謂衣通媛なる者の本體は、茫邈として遂に知る可からざるなり。

轉じて眉輪王の反亂を見むか。眉輪夫れ何者ぞ、之仁德の末子大草香皇子が、履中の皇女中蒂媛を娶りて生みし所にして、媛は乃ち市邊押磐の同母妹たり。是より曩眉輪の父大草香、奸臣根臣の陰謀讒奏に禍せられて、不慮の死を遂ぐるや、中蒂媛再嫁して安康の後宮に入り、眉輪母に伴はれて無事なるを得たり。

初め安康（穴穗皇子）石上穴穗宮に在り、皇弟大泊瀨皇子緣薄くして未だ娶らず、天皇爲に好配を求めむと欲し、根臣を命じて大草香の宮に遣り旨を告げしめて曰く、『聞く、汝の妹幡梭媛既に婚期に達せりと。宜く之を大泊瀨に獻ぜよ』と、大草香以て榮譽と爲し、使者に傳言して曰く『或は密に大命の降下あらむかを思ひ、媛に命じて漫に外出する無からしめ、以て今日に及べり、謹みて勅旨を奉ず』と、一聯の玉縵を禮物と爲し、勅使に託して傳獻せしむ。

根臣固より心奸惡なり、美玉を受け之を手にするや、忽ち邪心を生じ密に懷裡に祕して敢て献らず、却て僞り讒奏して曰く、『大草香皇子非禮にして勅旨を奉ぜず、暴言を吐いて曰く、我妹は是皇子の叔母なり、豈同族の下風に立つ可けむやと、刀を執りて臣を斬らむとす。臣乃ち危急を脱し、辛うじて復命することを得たり』と、天皇之を聞いて大に忿り、直に兵を遣して大草香を滅し、其妃中蒂媛、及び其子眉輪を拉致して宮中に納る。已にして中蒂媛を立てゝ皇后と爲す。

一日、天皇酒宴を終り、從容として后に語りて曰く、『朕、深く汝を愛す然りと雖眉輪を畏るゝこと亦深し、彼異志を懷く無からむか』と、舊時を回想して稍不安の狀あり。眉輪時に年十七、天皇の語る所を耳にして怒氣心頭に發し、目眦悉く裂くるが如し、曰く、『父の仇討たざる可からず』と、乃ち間に乘じ、劍を拔いて天皇を弑す。

爰に於て大泊瀨皇子憤激して止まず、忽ち刀を執りて蹶起す。皇子勇悍、人を斬ること尋常の茶飯事のみ、徑に兄黑彦を訪うて宮中の變を告ぐ。黑彦慮る所あり、神色自若として動ずる所無し。皇子益憤り、大聲叱呼して曰く、『皇や兄や、盍ぞ夫れ天命を惜まざるの甚しき、亦與に爲すあるに足らざるなり』と、刀を拔いて之を刺殺す、鮮血淋漓たり。皇子刀を拭ふに暇あらず、走つて白彦の家に詣る、擧動狂するが如し。

白彦賢明、其身に禍の及ばむ事を畏れ、皇子の興奮を鎭靜せしめ以て事件を解決せむと欲し、徐に說いて之を諫む。大泊瀨謂へらく、白彦怯懦、以て大事を託するに足らずと、直に其襟を執つて之を提げ、往いて小治田（おはりだ）の孔中に埋む。白彦窒息して死に至る。已にして自ら大軍を率ゐ、眉輪を其第に攻む、眉輪宮を逃れて葛城に走り、豪族圓（つぶら）に倚賴して身を守らしむ。圓族人を糾合し、眉輪を擁して大泊瀨の軍に抗す、兩軍克く戰ひ、勝敗未だ決せず。

幾許も無くして、圓其抵抗の無益なるを覺り、盛裝して皇子の軍門に

到り、和協の手段を提議して曰く、『臣誅せらるゝも敢て意とする所に非ず、只願くは眉輪王を赦されむことを、臣乃ち之が代償として葛城の地域七區と、及び臣が一女韓媛とを献ぜむ』と、大泊瀬頑として聽さず軍將に命じて火を其第に放たしむ。煙焔天に漲り宏壯の屋第立どころに燒亡す。圓、命運既に盡くるを知り、王を刺殺して自刎す。應神天皇以來、大臣の要職に在りし名族葛城の一家此の時を以て遂に滅ぶ。

說を作す者あり、白彦小治田に死せず、眉輪と共に焚死せりと、初め形勢の急を告ぐるや、白彦逃れて圓の力に倚る。合戰利あらず、乃ち舍人坂倉部贄なる者、白彦を擁して與に死す。災後焦土を發きて殘骨を搜索す。骨々錯落、其何れが白彦なるか又何れが贄の遺骨なるか、得て判別す可からず、仍て兩者の殘骨を一棺に斂め、改めて槻本の丘上に葬す鬼哭啾々、怪火夜々に燃え、人をして戰慄せしむ。之後世に所謂天狗の森なりと。

腥風一過して時代回轉し、世を擧げて大泊瀬（雄略）の天下を迎ふ。天皇勇にして悍、而して悲劇の幕未だ閉さるゝに至らず、相尋いで狩場の慘事を演出するに至り、益恐怖の世界を顯現し來たらむとす。

初め安康位に在りし時、履中の皇子市邊押磐を擧げて太子たらしめむとす、押磐賢明にして衆望を負ふ。且內に中蒂媛皇后推挽の力亦與つて大なるものありしならむ。后は實に押磐の同母妹たり。事決せむとするや、大泊瀬其意を失ひ、密に含む所あり、機に乘じて一矢を酬いんとす。押磐未だ之を覺らざる也。

雄略卽位の初年、近江國狹々城の山君名を韓帨と呼べる者、偶上京して奏して曰く、『臣の領內蚊屋野の地、麋鹿夥しく群棲す、角は乃ち森林の茂れるが如く、足は乃ち枯野の薄を望むが如く、而して吐く息は霞に似たり。寒氣肅條の晨、幸して郊野に狩り、以て聊か浩然の氣を養ふ亦可ならずや』と、天皇聞いて大に歡び、時機乃ち到れりと爲す。發する

に臨み、使人を馳せて押磐を誘ひ、與に共に近江に入る。押磐の命運夫れ風前の孤火に似たり。

已にして蚊屋野に到る、時恰も薄暮に迫る。仍て約するに明旦を期し、各假宮を異にして郊野に泊す。夜未だ明けず、東方微しく紅なり、押磐寒を冒して疾く起き、天皇を其假宮に訪ふ。侍臣に會し、倉皇として告げて曰く、『夜既に明く、陛下未だ覺めざるが如し、乞ふ速に狩場に到らむことを』と、一鞭して去る。侍臣等言を異み、天皇に進奏して曰く『押磐皇子の態度を看るに、著しく生平に異るものあり、陛下戒心する所ありて可なり』と、天皇以て然りと爲し、衣中密に甲を帶し、手に弓箭を携へ、卒然として押磐の後を追へり。

幾許も無くして追及び、馬首を並べて默々として進む。天皇倏忽叫びて曰く、『巨鹿あり、朕乃ち之を射む』と、一矢を放つ、矢押磐の胸を貫く、流血迸出して馬より墜つ。押磐の舍人仲子等、驚愕して其軀を擁し茫然として爲す所を知らず。天皇次いで二矢を放ち、仲子等を射て悉く之を殺す。乃ち押磐の屍と併せ、郊野に壙して之を埋め、地を坦にして所在の湮滅を期せり。

押磐の弟其名を御馬と稱す、三輪君身狹と友とし好し、道路の流言を耳にし、野人の蜚語を聞きて心密に兄王の身邊を危む、爰に於て身狹を伴ひ、相與に急馳して狩場に赴く。已にして天皇之を偵知し、軍を行つて御馬を追捕せしむ。御馬逃避して三輪の岩井に到る。遂に力窮りて逮捕せらる。御馬刑せらるゝに臨み、滾々たる岩井の清泉を指し、悲痛して咀うて曰く、『吾今非命に死せむとす、此の井の水清冽なり、百姓以て呑み得べきも、王者をして飲ましめず』と、言終りて戮せらる。

押磐二子あり、兄を億計弟を弘計と稱す、共に未だ幼稚にして父王の不在を守る。已にして變事を知る。暴虐の手其身に及ばむことを畏れ、舍人日下部使主、及び其子吾田彦に伴はれ、服裝を變じて京を逃れ、行

雲流水行方を定めず、遠く山林に逃れて辛うじて事無きを得たり。

顧るに仁德天皇以來、茲に六朝一百五十年、皇族年を逐うて相繁榮し國礎愈固きを致せり、偶勇烈武斷、雄略天皇の立つに及び、皇子皇孫悉く誅せられ、或は失踪韜晦して行く所を知らず、京師亦一人の皇族あるを見ず、乃ち居然として唯我の境地を占めし天皇の心事は、夫れ果して意を得たるものか、否々、恐くは止むを得ざるに出でしならむ、然らば之何人に依て釀成せられし現象ぞや。　蓋し諸皇族を繞りて、舊家豪族所在に蟠居し、呑噬爭奪の私欲を逞うし、積弊の致す所、累を皇家に及ぼし、遂に此の結果を生ずるに至りしのみ、大觀すれば亦異むに足らざる也。

第五章　淪落の遺孤時を得たり。

嘗て根臣の讒奏に依りて、安康天皇の激忿に觸れし大草香皇子は、不幸にして非命の死を遂げしが、其妹幡梭媛は、長谷朝倉宮に召されて雄略天皇の皇后と成れり、媛は天性稀なる賢婦人にして、加ふるに容姿端麗、慈威兼ね備り、居常大后中蒂媛と力を協せ、機に臨み變に應じて天皇の行動を諫めしかば、さしも粗放勇悍を以て一世に畏れられし其性癖は、年處を經るに隨いて、漸次溫厚慈悲に傾き、嘗て大惡の異名に知られしも、後には大德の美名を以て謳はれ、萬人敬仰の標的と成れり。　此の性行の良導、惟ふに其一半、正しく后が內助の功に歸して可ならむ。

媛、初め河內國日下（くさか）の生家に在り、天皇一日媛を其家に訪はむとす。路、南生駒を負ひて連山紫を罩め、田野廣く開け、脚下の林泉、亦一眸の間に集る。　乃ち路上に杖き、俯して眼下の聚落を瞰る。　炊煙縷々として低迷し、人語鷄鳴遠近に聞ゆ。　中に一屋の巍然たる者あり、高く堅魚木を揭ぐ、天皇異みて左右に問うて曰く、『堅魚木を揭ぐるは誰が家居ぞや』と、待臣畏み答へて曰く、『志幾縣主（しきのあがたぬし）の新造せる所ならむ』と、天皇憤然として曰く、『非禮も亦甚しからずや、卑賤の者敢て宮殿に擬して

家造れる、許す可からざる也』と、命じて之を燒夷せしめむとす。蓋し我國の俗、神宮宮殿以外士民の家屋堅魚木の使用を禁ずればなり。

縣主恐懼措く所を知らず、叩頭陳謝して棟上の堅魚木を撤去し、以て罪科の重からざらむことを乞ふ。天皇深く咎むる莫し。縣主回生の恩を感じ、乃ち同族腰佩なる者を以て、一頭の狗子を献ず。狗や其全身を裹むに彩布を以てし、頸部懸くるに玉鈴を以てし、裝飾の善美を盡す天皇之を嘉納す。已にして日下に到り、曳く所の狗子を媛に與へて曰く、『途上獲し所の一物、敢て納采の證とせむ』と當時狗子の稀重なりしこと思ふべきなり。

媛、乃ち人を以て奏せしめて曰く、『陛下今日此の地に來たる、背後に日輪を受く、之恐くは神慮に背かむ。故を以て妾命を受くる能ず、然れども亦敢て心思を勞する勿れ、妾更に吉日を選び、自ら宮に到りて永く奉仕せむ』と天皇其意を諒とし、唯々として宮に還御す。路、日下坂に到る。聚落林園點綴のところ、眺望展開して頗る佳なり。乃ち手を擎げて遙に媛の家を望み、低聲感懷を述べて曰く、『日下部の、此方の山と疊薦、平群の山の、此方此方の、山の峽に、立ち榮ゆる、葉廣隱白檮、本方には入組竹生ひ、末方には、足繁竹生ひ、入組竹、入籠は寢ず足繁竹、慥には率寢ず、後もくみ寢む、其の思妻あはれ』と、此の日心裡の滿足を得る能ざりしも、更に後日の興會を樂みて、獨り京に入りし也。

十四年春正月、使節吳國より渡來し、織縫の工女を貢る。即ち之を迎へて檜隈鄕に居らしむ。夏四月、饗宴を設けて遠來の勞を犒はむとす天皇乃ち群臣に諮りて曰く、『吳客の接待、夫れ何者を以て之に當らしめむか』と、群臣擧つて答へて曰く、『根臣、外使接待に長ず、蓋し最も適任ならむ』と仍て之を命じ、石上高拔原に吳客を饗す。

已にして天皇謂ふ所あり、舍人を派して根臣の服裝を檢せしむ。舍人復り奏して曰く、『臣之を見るに、根臣佩用の玉縵、天下絕無の美觀を

呈し、光彩陸離として場中を壓するの概あり』と、衆之に尾して曰く、『彼曩の日外臣の接待に當るや、亦之を佩用せるを見る、眞に無二の寶石たり、彼何れに得しか疑ひ無きを得ず』と、天皇諸臣の言を異み、乃ち親ら之を見むと欲し、文武の臣僚に命じて盛裝を凝らさしめ、日を期して殿前に集合せしむ。

后、君側に侍す、與に群臣を引見して眼を根臣に注ぐ、忽ち天を仰いで歔欷す。天皇愕いて問うて曰く、『汝何すれぞ哭くや』と、后座を避け稽首して答へて曰く、『根臣佩く所の玉縵を見、哀痛斷腸の想あり、時處を辨へずして不覺の涙に噎ぶ、其罪大なり。往日妾の兄大草香、安康天皇の勅旨を蒙り、妾を陛下に献ぜむとするや、妾の爲に祕藏の玉縵を献る、而して根臣之を佩用す、果して何の故ぞや、妾亡兄を思うて流涕せり』と、天皇狀を知つて大に忿り、根臣を召して詰問す。遂に隱蔽するを得ず、悉く舊惡を陳ず。命じて根臣及び一族の職を免じ、子孫をして群臣の列に加ふる莫からしめ、更に罪を數へて直に之を斬らむとす。根臣逃れて和泉の日野に走り、官軍を邀へて決戰す。已にして敗死す。乃ち其子孫を二分し、一を大草香の部民に貶して后の領とし、他の一を茅渟の縣主に賜うて土民に歸せしむと云ふ。

飜つて當代國運の隆昌を想見するに、海外の交通愈開け、內國の產業益發達し、難波の海、穩波漾々として、帆檣林立、載せ來たる異國の珍貨と積み出せる國內の物資と、呑吐集散晝夜を別たず、況や皇都の在る所、市坊井然として軒々相列り、屋々相接し、街頭往來の客、宛然織るが如く、皆欣色を帶ぶ、今を時めく王侯貴紳等は、着るに絹帛の衣を重ねて紅紫の妍麗を競ひ、飲む美酒は玉杯に盛られ、食ふ甘饌は象箸を用ふ。男女屢相會して歌舞宴遊を事とし、寧ろ春日の短きを惜み、更に秋夜の長きを歎せず、太平の象、寰宇に横溢するの觀あり、吁之何に依て得られし富貴ぞや。

曩に應神天皇の朝、秦氏の一族吾に投歸し來たるや、乃ち之を諸國に分遣して專ら養蠶製絲の業に服せしむ。而して其戸籍悉く官に屬せり。然るに地方蕃居の豪族等、新附の秦民を視る猶自領の土隷と相分たず、恣に其生産物を沒收して、私利私慾を營み、延いて國庫の歳入著しき低減を來たせり。爰に於てか秦君酒なる者、豪族の專恣を見て憂慮止まず、奏して秦民の戸籍を整理し、之を朝廷に復せしめむ事を請ふ。

天皇乃ち小子部連を派し、遍く全國散在の秦民を檢せしむ。已にして總計一萬八千六百餘口の多數を得たり。仍て其悉くを朝廷の原籍に復歸せしめ、以て之を豪族の桎梏より解放し、進むで其私利私營を禁遏す。爾來貢賦の絹帛朝廷に山積し、國庫立どころに充實するに至る天皇の治世、其後半に於て、無比の隆盛を展開したるもの、職として國産の豐富を致せしに因れり。

此の隆盛時に會し、蘇我滿智、同族平群眞鳥と共に大臣たり。又舊族大伴室屋、同く物部目と並に大連の家職を辱うし、朝廷の四大重鎭として中外に重を爲し、大政變理の任に擔れり。而して慧敏なる滿智は、歸化人秦、漢、及び文の三族を重用し、擢むで〻朝廷の三藏に檢校たらしむ。爰に於てか我國の財政は外人の手に掌握せられしなり。三氏の中漢最も佞媚、乃ち自家權力の擴張を意とし、其阿諛と權謀とを以て蘇我一門の家政に蝕入し、職權を濫用して絶大の福利を其主家に提供せし事實あり。知らず漢の辣腕、蘇我家に對して如何なる利害得失を生ぜしめむとするか。惟ふに蘇我家將來の禍根、夙く此の時に播かれしものと看るも可なり。

任他、長谷朝倉の皇都は、今や無前の榮光に耀き渡り、爛漫の春色に驕れる如しと雖、退いて靜に天皇の心裡に想ひ到れば、豈多少の寂寞憂鬱を感ずる莫きを得むや。天皇は后との間に皇子無く、一妃葛城韓媛の腹に大倭根子あり、次妃吉備稚媛に星川皇子あれど、皇長子大倭根子は

天質虛弱にして頭髮黑を交へず、生れながらにして雪白の異相あり、白髮皇子の異名を負ふ。星川は身體强健なれども、性行粗暴にして人君たるの資に缺くるあるを如何。

已にして廿三年秋七月、天皇疾篤し、乃ち大連大伴室屋、及び東漢掬直(やまとのあやのつかのあたひ)を枕頭に召致し、皇子星川賴るべき無し、太子大倭根子を輔佐し、以て國政を完うせむことを遺詔す。天皇の殘懷と苦悶と、夫れ果して幾許なりしぞ。

爰に於てか群臣相議し、纖弱の太子を擁立して天位に卽かしむ。之卽ち第廿二代淸寧天皇なり。星川希望を失ふ。其母吉備稚媛、固く心に期する所あり、密に皇子を膝下に招き、從容として策を授けて曰く、『汝天位に卽かむと欲せば、進むで大藏省を收め、先づ物資の自由を得て後大に天下に呼號せよ』と、星川乃ち其意を領し、急遽大藏省を包圍して之を占據し、官物を濫用して漸く勢力を張る、來たり屬する者稍多し。

大伴室屋、東漢掬等、此の形勢を見て深憂措く能ず、額を接して相議して曰く、『天皇の遺詔猶耳底に在り、盍ぞ忘ることを得むや、須く今上を擁護して、大亂を未然に防がざる可からず』と、直に軍衆を率ゐて出動し火を縱ち鼓譟して疾く攻む。吉備稚媛、星川皇子を初めとし、之に從ふ者悉く焚死す。

吉備稚媛の族上道臣(かみつみちのおみ)等、遙に京師の變を知り、一族徒黨を擧り、亂に乘じて星川を援け、以て勢力を中央に張らむと欲し、舟師四十艘を率ゐ、海を航して難波津に來至す。幾許も無くして皇子等既に敗死すと聞き望を失うて本國に還る。朝廷使を遣し、上道臣の非行を責め、悉く其領邑を沒收す。

天皇纖弱にして皇后を立つる無く、亦皇子女ある莫し。且先皇の代に當りて、皇族殆と殺戮失踪し、皇嗣何處にか之を求めむ。辛うじて市邊押磐の妹飯豐(いひとよ)皇女を迎へ、立てゝ之を太子と定む。

二年大嘗祭を行ふに先立ち、乃ち伊豫の久米部小楯なる者を播磨に遣し、明石縮見の屯倉に就いて祭事所用の供物を調進せしむ。屯倉の首長忍海部細目、新第を其邑に築く、既に工成り、族を擧り、日を期して盛宴を張らむとす。其夜小楯を請じ、迎へて正座に着かしむ。細目の家使役する所の牧童二人あり。主命を奉じて竈側に踞し、燭を秉りて座を照らさしむ。二人夫れ誰なるべき、嘗て危難を避けて漂泊の旅に上り、行雲流水に其身を處したる億計、及び弘計其人なり。

初め日下部使主、其子吾田彦と謀りて二皇子を奉じ、難を丹波の與謝に避けしが、追究漸く急なるに鑑み、自ら名を變じて田疾來と稱し、形容を窶して田野に伍せしも、猶迫害の身に及ばむを恐れ、怏々として獨り樂まず、遂に旨を吾田彦に告げ、別れて縮見の幽谷に潛み、前途を悲觀して縊れ死せり。二皇子未だ使主の行方を覺らず、心に之を愁ひて而も問はむとせず。已にして飢渴漸く迫り、亦山中に居るを許さず爰に於てか吾田彦を促して山を出で、僞稱して丹波小子を名とし、一身を細目に托して奴隷と成り、牛馬飼養の勞苦に服す。吾田彦誠忠、亡父の遺志を承け、晝夜二皇子を守護し、迫害に耐へ困苦に忍び、以て臣節を全うす其志操堅なりと謂ふべし。

億計溫厚にして思慮あり、弘計賢明にして果斷に富めり、此の夜閑を得、弘計兄に私語して曰く、『吾等危を邊僻に避け、苦楚困難を厭はず、辛うじて一身の恙なきを得しと雖、既に數年の星霜を經たり。豈亦永く草叢に埋れむや。惟ふに名を揚げ族を顯すこと、今の機を失うて亦何れの時にか求め得む』と、億計惻然として之に答へて曰く、『徒に自ら名を顯し、以て免る可からざる危害に遭ふと、默して一身を全うし、以て厄難を免るゝと、何れか果して賢明なる、宜く退いて再考三思せよ』と弘計毅然として下らず、更に言を進めて曰く、『吾等、苟も履中天皇の皇孫たり、卑賤に身を處して牛馬に伍せむこと、固より其本心に非ず、既に

忍ぶべきは忍び、耐ふべきは耐へたり、乃ち進むで名を顯す、若不幸にして害を蒙らむも、亦悔ゆる所無からずや』と、二人相擁し、漣然として流涕す。

時到りて主客座に着き、酒三行にして絃歌湧く、宴乃ち漸く酣ならむとす。小楯悠然として胡座し、手に杯を取りて秉燭の二童を顧眄し試みに細目に問うて曰く、『吾、竈邊の二童を視るに、其身襤褸を纏ふと雖容貌甚だ俊邁、擧止頗る閑雅なり。惟ふに之尋常凡庸の種に非じ、汝何處に之を求め得たるか』と、細目固より其詳しきを知らず、自ら琴を撫し二童に命ずるに舞を以てす。二童互に相讓り、卒に起たむとせず、細目焦慮し促し舞はしむ。

爰に於て億計先づ進み、衣裳を整頓して起ち、乃ち新第落成の壽詞を陳ぶ。擧動嚴正長者と雖遠く及ばず、次いで琴に合せて謠ひて曰く、

『稻席、河傍柳、水行けば、靡き起き立ち、其根は失せず』と、抑揚頓挫巧妙を極め、其聲珠玉盤上を轉ずるが如く、梁塵爲に舞ふの概あり。小楯、不學にして其意を解せず、耳を傾けて謹聽するのみ、次いで一曲を弘計に望む、弘計踴躍、手を振り足を爪立て、朗々として詠じて曰く、『物部の、我背子が、取佩ける、太刀の手上に、丹畫つけ、其の緒には、赤幡を載ち、赤幡を立て、見ればい隱る。山の三尾の竹を、本かき刈り、末押し靡かす魚簀、八弦の琴を調べたる如、天の下を治め給ひし、伊邪穗別天皇の御子、市邊押磐王の、奴御末』と、怯めず臆せず、卓勵風發、堂々として宣言す、滿座息詰まるの思あり。

爰に於て小楯、驚愕爲す所を知らず、忽然として手杯を抛ち、床上より顚落して亦起つ能ず。已にして吾に復り、命じて人を遠ざけ、恭く二皇子を上座に請じ、叩頭して非禮の罪を謝す。次いで所在の公民を徵募し、晝夜兼行、假宮を營み、億計弘計を之に奉ず。又驛使を馳せて事を京師に報ず、天皇及び飯豐太子歡喜措かず、群臣悉く愁眉を開く。乃ち盛

儀を供へて之を迎ふ。

天皇億計を立てゝ太子たらしむ。幾許も無くして崩ず、太子位を避け、之を弘計に讓る。蓋し前年の功に酬いんが爲なり。弘計謙抑、其長幼の序紊る可からざるを陳じ、敢て亦受けむとせず。仍て飯豐皇女を以て攝政たらしめ、以て一時を彌縫す。次いで豐飯皇女薨ず、弘計乃ち群臣の至情を納れて卽位す、之を顯宗天皇と爲す。

天皇卽位元年春の二月、群臣を會して詔して曰く、『我先王、不測の難に遭ひて骨を郊原に曝す、眞に之痛心の事と謂ふべし。朕幼稚にして邊地に流亡し、辛苦數年偶幸運に會して天業を嗣ぐに至る、何の榮か之に若かむ。而して先王の枯骨未だ收むるに由なく、孝子の道を全うする能ず、朕深く之を遺憾とす。吁先王の陵墓何處にか在る、汝等夫れ之を知らむか』と、群臣首を垂れて悉く悲泣し、答ふる者一人もあらず、天皇太子と相擁して亦哭す。

尋いで所在の故老を召致し、又問ふに先王の事を以てす。中に白髮皺面の一老媼あり、名を呼びて置目（おきめ）と稱す。近江狹々城の山君倭帋（やまとがくう）の妹にして、當時の事情に通ずといふ。天皇大に歡び、太子を率ゐて蚊屋野に幸す。置目之が嚮導たり。爰に於て郊野の荆棘を芟除し、石礫土芥を除去し、人夫を督して地を發かしむ。果して媼の言に背かず、白骨累々、礫土と相混じて出づ、當年の慘狀覩るが如し。天皇太子と與に現地に臨み、面を蔽うて哀泣す。而して押磐の骨、仲子の骨と相交り、錯雜して辨ずべからず、曾て押磐の乳母たりし者、泣いて奏して曰く、『仲子は上齒缺く、殿下は然らず、之を以て識別すべきなり』と、乃ち其齒牙を檢して實を得たり。然れども四肢の諸骨、亂離して別つに由なく、二陵を蚊屋野に築き、相似せて一の如くならしむ、已にして宮に還る。天皇置目の功を賞し、詔して近く宮室に居らしめ、厚く之を恤みて乏きこと莫からしむといふ。

前播磨國司久米部小楯を召上らせ、其舊恩に酬いんが爲、志願の旨を問ふ。小楯拜謝し山官たらむことを希ふ。乃ち其姓を改めて山部連を賜ふ。小楯之より其家富裕にして、子孫永く繁榮を極む。嗚呼善を營むの家、必ず慶事あり。斯言豈人を欺かむや。狹々城の山君韓帠なる者、押磐殺戮の舊惡に座し、將に刑せられむとす。心情を陳じて哀訴する所あり。乃ち死一等を減じ、之を小楯に隷屬せしめ、永く蚊屋野の陵を守らしむ。

二年秋八月、天皇、太子に諮りて曰く、『我先王何の罪か有る、雄略天皇の暴戾なる、恣に先王を射殺し、軀を郊野の荆棘に棄つ、憤恨盍ぞ堪へむや。朕、卽位以來既に二年を經たり。夢寐曾て寸時も之を忘れず、夫れ父の仇は俱に天を戴かず、兄弟の讐は兵を反さずとかや、故を以て雄略の陵墓を壞ち、枯骨を碎きて散亂せしめ、先王の幽魂を九天に慰め、以て聊か孝道を全うせむと欲す、汝の所思果して如何』と、且哭き且語る。

太子嗚咽し、答ふる所あるを知らず、已にして涙を拭ひ、徐に諫めて曰く、『故雄略天皇萬機を統べて天下に君臨し、億兆蒼生の欽仰を集む。而して我先王、皇子の尊に居れりと雖、中道災厄に會し、遂に天位に登ることを得ず、彼此の尊卑自ら異る者あり、陛下若し私怨を以て皇陵を毀つあらむか、之正に世間の常道に悖る、乃ち不可の第一義なり。次に惟ふに陛下と億計と、與に淸寧天皇の眷寵を蒙る。淸寧の殊遇無からずむば、爭か今日の榮位を保つを得むや。而して雄略天皇は乃ち淸寧天皇の父なり。恩に酬いるに怨を以てす、世間の良俗を紊るも亦甚しい哉。之不可の第二義なり、陛下德高し、希くは猛省せよ』と、縷々千萬言を盡し、切々至情を陳べ、聲涙共に下る。天皇喟然として首肯し、遂に再び言はずして止む。

此の時に當りて、天下愈靜謐、五穀年を重ねて成熟し、野に牛犢肥えて鷄犬食足り、炊煙群騰して民力豐に、都鄙の殷富前古に比無く、億兆一心

皷腹して君德の高きを稱ふ。三年夏四月、天皇病みて八釣宮に崩ず、明年正月太子石上廣高宮に卽位す。之卽ち第廿四代仁賢天皇なり、前妃春日大郎女を立てゝ皇后と爲す。

第六章　皇統絶えんとして神助あり。

仁賢の后春日大郎女の出生に關して、奇しき一條の說話を傳ふ。初め和珥臣深目の女、其名童女君なる者、選ばれて采女と成り、朝倉宮に奉仕す。雄略未だ太子たりし時、一夜相見て乃ち姙める有り、已にして一女を生む。太子心に之を疑ひ、敢て亦子視せず。

太子天位に卽き、一日大殿に在り、大連物部目側近に侍す。美女有り楚々として庭上を過ぐ、容姿端麗天女に似たり。目群臣を顧みて曰く『古人言へるあり、何人や其母なるべき、徐ろに閑庭を步する者、夫れ何れの女なるや』と、言ふ所其意味深長にして餘情あり、天皇乃ち問うて曰く、『汝何の故を以て敢て言ふか』と、目之に答へて曰く、『臣、彼の美女の行步を見るに、風神崇く、容儀頗る陛下に似たり、故を以て疑へるのみ』と、天皇重ねて曰く、『彼女を見る者、咸汝と其言を同うす。然りと雖只一夜を與へしのみ、而して童女君姙めり。恐くは朕の胤ならざらむ。之を以て疑を存し、敢て子視せざる也』と。

爰に於て目乃ち膝を進めて曰く、『陛下、乞ふ疑ふ勿れ、童女君は處女心身共に堅固にして淸淨なり。臣聞く、姙し易き者は、褌を以て其身に觸るゝも、猶能く姙すと、況や陛下一夜を許すをや、盍ぞ漫に疑ふを得べき』と、天皇笑つて首肯し、命じて童女君を迎へ、且其子を皇女と爲す。

春風殿を繞り、童女君身命を捧げて仕ふ。女は乃ち春日大郎なりと。

惟ふに皇都の在る所、漸く其盛を極むるに至るや、皇族貴族の威光愈張り、地方の豪族悉く風を望み、欽慕止まざるもの有り、乃ち其門に候し其邸に仕ふるを以て、一門無上の光榮なりと爲し、舍人采女貢進の事、隨

つて漸次頻繁を極め、豪族互に相競うて、佳人才子を生まむ事を望めり。

其門地高くして、廣大の地域を領し、居然として一地方に雄視せる者之を名けて豪族と稱す。而して豪族の家、亦之を稱して良家と云ふ。良家に子弟あり、年齒青くして威儀備り、且才幹の見るべきあらば、乃ち之を進めて貢士（舍人）と爲し、分に應じて宮中、諸皇族、若くは貴人の第に奉仕せしむ。同く良家の娘子にして、容姿妍麗、擧止肅正の者あらば、進めて以て貢女（采女）と爲し、高貴の殿第に仕へしむ。勢の趨く所舍人采女を繞りて紛糾漸く熾烈を極めむとす。

良家の子弟舍人の選に入りて、都に上らむとするや、從者を伴ふを常とす。采女も亦又然り。乃ち多くは二婦を以て之に屬せしむ。蓋し貢士若くは貢女の出づる、眞に一門の榮譽とする所、而して舍人采女、及び之を出しゝ良家と良家とは、絶えず競爭を事とし、各其主君を擁して意外の波瀾を湧跳せしむるに至る。乃ち之が適例は前段既に屢述する所の如し。蓋し皇子の殺戮、皇族の覆滅、觀じ來たれば裏面必ず良家の存する者あり、良家とは夫れ名のみなるか。積弊の窮まる所、事遂に此所に及ぶ、豈歎ず可きにあらずや。

仁賢未だ太子たりし時、大連物部麁鹿火の女、影媛の美貌を傳聞し、乃ち宮に聘せむと欲す。豫め使者を遣し、以て會合の時日を約せしむ。媛曾て鮪の犯す所となる。爲に心密に之を惑へり。而して鮪は平群眞鳥の息なり。其家累世大臣の要職を忝うし、眞鳥最も寵貴を極む。心驕り、氣昂り、放縱自恣、言語に絶する者あり。曾て太子の爲に宮室を築くと稱す。工成るや、乃ち自ら移り住む。太子心に之を惡むと雖、大臣の權貴を憚りて敢て手を下す能ず、鮪亦乃父の威力を恃み、强て影媛を姦するに至る。此の事ありて以來、媛心を鮪に寄す、太子未だ之を覺らず。

已にして媛太子の使者に傳言して曰く、『海柘榴市の巷、今宵歌垣の

集會あり。請う君其所に來たれ』と、使者歸りて之を太子に報ず。爰に於て舍人を遣し、眞鳥飼ふ所の官馬を乞はしむ。眞鳥命を拒みて曰く、『我馬誰が爲にか飼へる』と、太子憤恚、徒歩して海柘榴市に赴く、市は大和國城上郡に在り。

夕陽漸く西山に春き、明星既に天心を占む、人衆刻々東西より集ふ。中に影媛あり、密に太子を待てるが如し。太子進むで其袖を捉へ、思ふ所を述べて意を迎へむとす。鮪物陰より出で、身を挺して兩者の間を距て、嘲笑の眼を向けて之を見る。太子沸然として袖を拂ひ、鮪の無禮を憤り、且歌うて曰く、『潮瀨の、波折を見れば、遊び來る、鮪が鰭手に、妻立てり見ゆ』と、鮪乃ち答歌して曰く、『臣の子の、八重の韓垣、縱せとや王子』と、太子又歌うて曰く、『大横刀を、垂れ佩き立ちて、拔かずとも、末果しても、逢はむとぞ思ふ』と、太子進むで媛を得むと欲し、一歌を贈りて曰く、『琴頭に、來居る影媛、珠ならば、吾が欲る珠の、鰒眞珠』と、切々の至情を述ぶ、媛悵然として俯し、敢て答歌を上らず。鮪乃ち媛に代りて歌うて曰く、『大君の、御帶の倭文繪、結び垂れ、誰やし人も、相思はなくに』と。

爰に於て太子、媛既に鮪の有たるを知り、瞋恚止まず、眞鳥父子の暴狀を忿ること甚だしく、直に宮に還りて決する所あり。即夜大伴金村に到る。乃ち之に語るに情を以てし、兵を擧げて鮪を討伐せむと圖る。金村之を諾し、數千の將兵を率ゐ、攻めて乃樂山に鮪を誅す。次いで大臣眞鳥を其第に圍み、火を縱ちて之を殺す。影媛夫の死を知り、歌を作り哭いて弔ふ。惟ふに太子對鮪の經緯固より一些事のみ、恐くは事金村の方寸に出で、太子を擁して平群一族を滅し、以て自己發展に資せしと見るべきにあらずや。

而して累代の豪族平群の一門、乃ち此の時に至りて衰滅に歸せり。顧れば應神以降、威力盛なりし武内の一族中、曩に葛城氏先づ滅び、今又

平群氏の衰亡を見る。餘す所蘇我、巨勢、紀三家あり、就中蘇我氏最も威信を天下に有す、舊族大伴物部に對峙し、隱然として相拮抗せむとするものゝ如し。豪族と舊家、夫れ果して何れか勢を伸べむとするか。

暫くして仁賢崩し、太子小泊瀨立ちて天位を襲ぐ、之第廿五代武烈天皇なり。天皇は卽ち春日大郎の生むところ、而して天上天下唯一の皇胤たり。世に傳ふ、天皇性暴虐にして其擧措人の意表に出で、民庶をして艱苦に哭かしむと、然れども之恐くは後人の附會說なるか、但は國外史實の混同して傳はれるか、其孰れを知らずと雖、深く穿鑿するに足らざらむ。乃ち其理由如何と云ふに、天皇若齡にして未だ世情に通せず適暴虐の擧措ありしとせむか、側近輔佐の大臣大連たる者、豈敢て之を看過せむや、將又諫めずして天皇を惡に陷れしめしとせば、不臣の罪免るべからず、而して其武烈の謚號を以て之を斷ずるが如きは、甚だしき不當と謂はざる可からず。

天皇十八歲の壯齡を以て世を蚤うし、未だ皇后の册立を見ず、爲に王子女の以て嗣ぐべき莫し。而して雄略の時代に當り、皇子皇孫悉く殺戮の運命に會し、仁德の裔全く其跡を絕え、今や皇統斷絕の危機に瀕す當路の大臣等、國初以來の重大事に直面し、鳩首顰目、困迷の淵に沈淪し而も何等策の出づべきを知らず。

此の時に當りて、大伴室屋の子金村、大連を以て天下の大政を執り、權貴並に高く、衆望一身に歸す。乃ち群臣を召集し、議を廻らし之を諮りて曰く、『卽今不幸にして皇嗣絕え、人心の歸趨を失ふ。古往今來、禍亂の釀成多く此の時に在り、局に當る者豈戒心せざるべけむや、蓋し皇位の確立一日を緩うするを許さず、吾仄に之を聞く、仲哀天皇五世の孫、倭彥王潛居して丹波桑田郡に在りと、須く兵仗を設け、乘輿を守り、之を迎立して人心の安定を期するに若ず』と、百僚意を强うし、議乃ち決す。

爰に於て大臣大連以下群臣百官悉く威儀を整へ、急遽丹波に赴く、山

また山、谷また谷、羊腸の小徑行歩頗る難し。已にして桑田郡に到る。倭彦王遙に迎兵の來たり迫るを見るや、慄然として色を失ひ、身を脱して山谿に匿る。疾きこと走獸飛禽と撰ばず、衆大に愕き、乃ち木を伐り草を拂ひ、力めて所在を物色す。王遠きに逃避し去つて其行く所を知らず。大臣大連以下、悉く望を失し、悒々として空輿を擁し、遂に得る所無くして京に還る。

已にして金村再び議して曰く、『諸卿敢て望を失ふ勿れ、應神天皇五世の孫、男大迹王、賦性仁慈にして孝順、天下の輿望を負ふ。蓋し天位を嗣ぐに足らむか、聞く王今越前に在りと、迎えて以て天業を紹隆ならしめむ』と大連物部麁鹿火、同じく巨勢男人等、皆其意に賛す。仍て直に持節の臣、連等を遣し王を三國の邑に迎ふ。王泰然として床に踞し、陪臣を從へて威儀を整へ、乃ち謁を群臣に賜ふ。態度悠揚威光嚴然、宛として天皇の如し。衆悉く畏敬し、心を傾けて奉仕す。已にして鶴駕京に入る。金村恭く神器を奉じ、王皇位に登る。時に年五十七、之卽ち第廿六代繼體天皇なり。宮を磐余の玉穗に奠む。金村麁鹿火並に大連に任じ、男人大臣たり。蓋し大連金村、先朝以降功を王室に樹て、釐正する所頗る多し、而して今又新帝迎立の議を定む、偉勳赫々、勢望隆々、舊家を睥睨し、豪族を凌駕し、榮光を其門に集む、旺なりと謂ふべし。

却て之を說く。繼體の生母振媛は、垂仁天皇七世の孫なり。初め天皇の父三國に在り、遙に媛の容姿妙なるを聞き、使者を遣して之を聘す。已にして繼體生る、幾許も無くして父王薨ず。媛悲歎して曰く、『妾、遠く故鄉の地を距り、敢て寄るべき無し、若ず高向の邑に歸りて、此の孤子を養ひ、以て亡夫の靈を慰めむには』と、去つて其邑に赴く、天皇其地に長ず、稟性聰明、寛宏にして人言を納れ、廣く士を愛す。來附する者漸く多く、居然として北邊に雄視す。

初め迎へられて京に入らむとするや、深く慮る所あり、漫に廷臣の意

を肯ぜず。適河内の馬飼荒籠なる者、天皇を知ること深く且久し、仍て使者を越前に送り、詳かに廷臣の心事を告げしむ。使者留ること三夜口を極めて其意を解くに努む。天皇欣然として之を首肯し、乃ち入京の旨を諾す。後の時人に語つて曰く、『朕深く荒籠に謝す。彼若告げざりせば、恐くは嗤を天下に貽せしならむ』と、爰に於て厚く酬い、授くるに要職を以てすといふ。

回顧すれば神武以來、皇統一系連綿たりしもの、端なく斷絶の危機に陷らむとするや、天祐神助と相俟つあり、皇胤忽として北地より起り、危機乃ち去りて天日再び照々たり。日本國民たる者、豈慶賀抃舞せざるを得むや。

天皇の系統を案ずるに、允恭の后大中媛の兄、大郎子に王子あり、之を彦大人王と爲す。王近江越前の間に在りて住む。天皇は乃ち此の王を父とす。是に依て之を見れば、一旦隆昌を極めし仁德の系統は、既に全く斷絶し、爾來應神の末子稚野毛兩岐の後裔此の時に起り、綿々として今日に及べるなり。

第七章　半島の風雲漸く急を告ぐ。

西の方海を距てゝ一大半島あり、其國分立して高麗、百濟、新羅を樹つ三韓卽ち之なり。其土吾と一衣帶の水を境するのみ。空霽れて雲無く、風穩かにして波靜かなる時、遙に展望を恣ならしめば、雲か山か翠黛彷彿として眼中に入ると云ふ。傳へ聞く神代の古、素尊此の地を征し都城を牛頭に奠めて遍く德化を敷けりと、兩國緣由の悠久親密、寔に唇齒輔車の誼ありと謂ふべし。

降つて崇神の朝に至り、任那分立して國を立て、貢賦を齎し來たりて力を吾に求め、國土を擧げて倚らむことを乞ふ。次いで神后新羅を征服するや、高麗百濟の二國亦風を望むで歸順の意を表す。而して仁德

の朝に至り、國力發展の餘勢を驅り、韓土の國郡を定めて恩威並に行ひ基礎漸く鞏固なるを致す。爰に於てか任那府の事務益繁劇を加ふ。

已にして繼體の晩年に及び、新羅王法興新に立つ、王性勇武にして果斷に富む、乃ち釁に乘じて起り、任那の地域亦漸く危殆を告ぐるに至り、警報頻々として京師に達す。朝議立どころに決し、近江臣毛野を拜して大將軍と爲し、勇兵六萬を率ゐて海を渡り、失地回復の任に當らしむ。

是より曩天皇の六年、任那の鎭守穗積押山を命じて百濟に使せしむ。次いで百濟朝貢し、且表文を上る、其意任那の四縣割讓を請ふに有り、押山附表して曰く、『百濟請ふ所の四縣、其境吾に隣接し、鷄犬相交錯して所有を辨ず可からず、兩地紛糾の基則ち玆に有り、宜く百濟の請ふ所を許し、之を割讓して相互の便宜を計るに若ず』と、百濟の使人難波の館に在り、强て諾否を聽かむことを求め、迫るもの愈急なり。金村遂に之に同じ、會議を經ずして天皇に奏し、乃ち割讓の勅許を得たり。爰に於て麁鹿火を任じて宣命使と爲し急遽難波に到り、旨を使人に傳達せしめむとす。

麁鹿火の妻、賢慮にして果斷に富めり。追うて難波に赴き、言を盡し理を說きて諫めて曰く、『請う宣命使を辭せよ、夫れ住吉の神、初め海外金銀の國、高麗百濟新羅任那等を以て應神天皇に授く、故を以て大后武內と議し、國每に官家を置いて海表の藩屏たらしめ、以て現代に及ぶ、其來ること久し、今若此の地を割きて他國に委ねば、後世の誹謗を如何せむ』と。麁鹿火之を聞き、理に服すと雖、勅命に背反すべきを思ひ、躊躇して決する能ず、妻乃ち策を授け、疾と稱して辭せしむ。麁鹿火良妻の力を得て國辱の使節を免る、其行爲是非の論莫きに非ざれども、廟堂無膓の重臣をして、慄然たらしめしは事實也。

惟ふに任那の地域必ずしも大ならず、然れども神后以降の領土にして、日本府の設置せらるゝ所、乃ち國防の第一線として、最重最要の地點

たり。假令百濟之を請ふありと雖、又押山の上表ある有りと雖、漫に割く可からざるや論莫し、廟堂の上、硬骨の傑士あり、執つて以て不可と爲し、論難辯駁、金村の意を飜すに力めしかど、金村斷乎として肯せず、遂に要地を失ふに至る。眞に遺憾の極ならずや。或人曰く、押山及び金村共に賄賂を百濟に受け、之に眩惑して敢て此の擧に及ぶと、夫れ或は然らむ、金村權貴ありと雖、賣國の汚名拭ふ可からず、威信漸く衰ふといふ。

衰運豈夫れ金村一個のみならむ。任那四縣割讓の事漏るゝや、新羅高麗の二國以て日本與し易しと爲し、遂に韓土一帶を擧りて擾亂の巷と化せしむるに至る。之に對して我勇將毛野臣、果して如何なる成算ありや。時既に遲れたり、半島の天地雲脚頻りに迅く、矢石亂れ飛びて餘塵我西陲に及ばむとす。

此の時に當りて、筑紫の國造磐井なる者、內に逆心を藏す、時機未だ到らず逡巡して年を經たり。新羅王諜して磐井の叛意あるを知る。乃ち以て乘ず可しと爲し、軍資を贈りて一脈相通ずるに至る。爰に於て命じて毛野を遮斷せしむ。磐井踴躍、機運遂に來たれりと、根據を肥豐の二國に定め、外、海路を扼して來貢の船舶を押收し、內、官軍を中途に遮斷して一歩も進めしめず。毛野進退寄るべきを失ひ、日を曠うして久しきに彌る。

已にして兩國叛亂の警報朝に達す、滿廷震駭、宸襟甚だ安からず。直に重臣を會し議して曰く、『筑紫の國造叛を圖り、要地を占據して三韓に通ず、正に大事と云ふべし。今の時に當りて毛野を援けむ者、夫れ果して何人に俟たむか』と、大連金村議を進めて曰く、『方今、其人格識見一世に超ゆる者、麁鹿火の右に出づる無し、須く斯人を起用すべき也』と、議立どころに決し、麁鹿火を擧げて大將軍に任ず、且之に委ぬるに、賞罰任免の權を以てす。日を期し兵を率ゐて西磐井を討たしむ。

磐井大兵を提げて高良山に集結し、堅固の陣地を構築す。更に一部

の精兵を選びて、荒寞無限の平野に放ち、官軍を邀へて雄雌を決せむとす。塵煙漠々として乾坤を籠め、劍光閃々として日色を奪ふ、矢亂れ飛ぶこと雨の如し。兩軍馳突し、劍々相接し、箭々相打ち、喊聲屢揚る。麁鹿火叱咤衆を勵まし、決死克く戰ふ。遂に軍を進めて賊の本據を圍む磐井支ふることを得ず、逃れて豐後に奔る。已にして誅せらる。賊衆悉く四散し、降兵巷閭に滿つ。麁鹿火陣を筑前に進め、善政を布いて庶民を安むず。西陲の要鎭太宰府亦此の時を以て創まる。

磐井の子葛子、父の罪に座し、將に誅せられむとす。即ち糟屋の屯倉を献じ、以て死を贖はむことを請ふ。遂に赦さるゝを得たり。抑も糟屋の地域たる、之を總稱して儺縣といふ。香椎、箱崎、博多等、西國の要地悉く此の中に在り、而して此の時初めて之を官有に編し、以て外國交通の要津と爲す。後代に所謂那の大津なるもの乃ち此地なりとす。嗚呼大連麁鹿火、曩には敢然として屈辱の使節を辭し、今また功を西邊に樹立す、物部の家偉人ありと謂ふべし。

已にして毛野任那府に駐し、失地四郡を回復し、併せて新百二國の葛籐を和解し、永く半島の靜平を保持せしめむが爲、自ら騎を熊川に進め使を馳せて二國王を召見せむとす。二王、毛野の人望無きを看破し、之を侮りて命に服せず、各其臣隷を派して議を諮らしむ。毛野二王の禮無きを怒り、命じて之を逐はしめ、重ねて國王の出馬を促す。次いで新羅王上臣伊叱夫禮智を將とし、三千の精兵を提げて毛野を訪はしめ、迫るに宣命傳達の事を以てす、毛野其敵し難きを覺り、倉皇として軍を引いて府に還り、大軍を邀へて一戰を交へむとす。

然れども敵軍敢て動かず、滯陣三ケ月に及び、宣命を促すこと愈急なり。毛野頑として答へず、敵漸く糧食に困しみ、手に委して部落を脅威し、放火掠奪無道の殘虐を敢てす。爰に於てか人心の不安益甚しく、家を擧げて遠きに去る者尠しとせず、遂に其土地荒廢に歸す。而して毛

野の威令毫も行はるゝ無く、韓民怨嗟の聲所在に喧々たり。

朝廷報を得るや、毛野の無能其任に非ずと爲し、乃ち日頰子を急遣し促すに本國召還の事を以てす。毛野怏々として娛まず、已にして東航の船に上る。戰將功なし何の顏あつて故國に還らむや、一夜對馬に泊し、悶々の情に堪へず、病忽ち起りて其地に死す。柩船難波津に着し、澱江を溯上して近江に送らる。近江は毛野の故鄕なり。其妻柩に從ひ愁然として歌うて曰く、『枚方ゆ、笛吹き上る。近江のや、毛野の若子い笛吹き上る』と、嗚呼失意の將毛野の冷骸は、淋しき葬歌の笛聲に送られ、春淺み、櫓聲緩く枚方を過ぎ、絕えて久しき故鄕に入らむとす。春風猶未だ江州に到らず、比良の山角殘雪の白きを見る。

惟ふに皇國の威信半島に失はれしや既に久し。頹勢の挽回豈夫れ容易ならむや、假に千百の毛野を以てし、百萬の將士を派すと雖、只徒に國帑を濫費し、空しく人命を損傷するに過ぎず、國威の發揚何の時にか期すべけむ。

天皇崩じて太子金日立つ、之を二十七代安閑天皇と爲す。天皇在位僅に二年、皇嗣未だ定まらず。爰に於て群臣相議し、皇弟押盾皇子を擁立す。之二十八代宣化天皇なり。天皇卽位の年、那の津の海口を修理し、以て外寇の危險に備ふ。又糧食を積重して國家非常の用に充つ。

半島の風雲彌急を告ぐればなり。

大連大伴金村と並立して、權威最も旺なりし物部麁鹿火は、天皇の元年病を得て死せり。之國家の一大損失、群卿悉く落膽す。已にして訃報韓地に達す。新羅機に乘じて又任那を攻む。九州の地漸く危急を報ず、朝廷金村に命じ、其子磐、及び狹手彥を派して西國の要津を鎭護せしむ。兄磐、筑紫に下りて太宰府に駐し、專ら力を邊海の防備に效す、西國乃ち平なり。弟狹手彥、蹶然として萬里の滄海を渡り、一路任那府に入るや、直に百濟を援け、兩軍協力して新羅討伐に專志し、着々として功

を收む。蓋し大伴家の同胞二者相親しく、兄は後守して内を治め、弟は前進して外に當り、以て國威の發揚に力む。金村後有りと謂ふ可し。

世に傳ふ、狹手彦の乘船、松浦を解纜せむとするや、其妾佐用媛別離の情に耐へず、泣いて海邊の嶺に登り、領巾を振りて愛人の船を招く、船順風に乘じ、其影次第に遠く、遂に暮靄に包まれて亦見る能ず、波上點々、白鷗の飛交ふあるのみ、媛悶絶して山上に昏倒す。之を見聞する者、其心事に想を致し、流涕せざるは莫し。後世此の山を名けて領巾振山と稱す。或人曰く、現時唐津の鏡山乃ち之なりと。

更に說を作す者曰く、佐用媛悲歎の餘、立ち乍ら化して石と成れり、仍て之を稱して望夫石と號すと。此の說果して眞なるべきか。唐の大曆年中、詩人王建の賦に曰く、望夫所江悠々、化成石不回首、山頭日々雨又風行人歸來石將語と、然らば事や和漢夫れ何れに屬すべき、眞僞未だ遽に判すべきに非るなり。

任他、萬葉集中媛を詠ずる者二三にして足らず、曰く、『海原の、沖行く船を歸れとか、袖振らしけむ松浦佐用媛』と、猶有り曰く、『松浦潟、佐用媛の子が摺ふれし、石の名のみや聞きつゝあらむ』と、更に有り曰く、『遠つ人、松浦佐用媛夫戀ひに、領巾振りしより負へる山の名』と、嗚呼古來其情を同うし、且其境を等うせる幾多の佳人才子をして、胸奥の琴線に觸れ、吐いて錦心繡腸の句を成さしむ。佐用媛餘芳ありと謂ふ可し。

蓋し當時外征の將軍、陣中婦女を伴ふを例とす。惟ふに滯陣久しきに彌り、其寂寞を慰せむが爲なり。然るに勇敢狹手彦、只獨り敢てせず斷乎として愛媛の袖を斷つ。其去つて西に向ふや、家を忘れ身を忘れ又愛人を忘る、腦中に去來するもの、眞に夫れ君と國とのみ、勇將決死の意氣壯とす可き也。されば見よ、在韓の諸將等、戰績甚だ振はざりし時狹手彦奮鬪最も力め、百戰連勝功を異域に立て、日本男兒の氣概を發揚す、一に此の決意ありしが爲ならむのみ。

天皇在位僅に四年、次いで太子廣庭皇子立つ、太子は先皇の直弟、乃ち繼體の嫡子たり、夙に賢明の譽高く、少くして衆望を一身に集む。天下の人悉く期待を斯君に繫く、之卽ち第二十九代欽明天皇なり。

熟思ふに、世上の萬事多くは夫れ車輪の廻轉に似たるか。佛家之を稱して輪廻といふ。今卽ち其適例の一を蘇我氏の擡頭に於て見る。葛城平群の名族相次いで沒落し、勢望隆々、他の追隨を許さゞりし大族武内の系統は、俄に衰勢を辿るに至る。此の時に當りて蘇我一族辛うじて餘喘を保ち得るに過ぎず。地位顚倒、朝權全く大伴氏の手中に歸し、物部氏之に次ぐの觀ありしが、時運廻轉して當代に入るに及び、新進蘇我稻目、才氣喚發、識見高邁、居然として一大勢力を扶植し、大臣家最後の舞臺に光彩あらしめむとす。加ふるに蘇我家の財力や、優に大伴物部二家を凌駕す。稻目之を利して如何なる手腕を揮はむとするか。世態こゝに一變す、新人の向動注目に値すと謂ふべし。

天皇卽位の初年、半島の風雲再び急を傳へ、就中新羅の勢力一段の活氣を呈す。天皇深く之を憂慮し、乃ち群臣を會し諮問して曰く、『今や韓土の事態一日を緩うす可からず、之を膺懲して完膚無からしめむこと、實に皇國刻下の急務たり。而して此の希望を達成せしめむと欲せば、夫れ果して幾許の兵力を要すべき、汝等詳かに之を計れ』と。

時に大連物部尾輿、年少にして氣鋭なり、心密に大伴氏に含む。乃ち進むで勅問に奉答して曰く、『陛下少年、未だ之を知悉せざらむも、過去繼體の御代、百濟表文を上り、請ふに任那四縣の割讓を以てす、大連大伴金村、輕率にして深く事態を究めず、執奏して之を聽許す。國是を誤るも亦甚だしと謂ふ可し。果然、新羅積むで平ならず、國人一致協力して吾に抗せむとす。其勢猖獗にして當るべからず、根柢遠くして亦深し想ひ一度此所に到らば、海外出兵の事、豈夫れ容易の業ならむや』と、金村聞いて不快と爲し、席を退いて住吉に赴き、疾と稱して又朝せず、天皇

優詔を下して之を慰撫す。大伴氏の聲望此の時より地に墜ち、物部氏獨り大連の權勢を保有す。蘇我氏虎視眈々として機に乘ぜむとす、雨か風か、天下漸く多事ならむとす。

爰に於てか廟議遽に決せず、其方針多くは消極に墮し、遂に出兵の擧に出づる能ず、只吾に好意を寄する百濟に倚賴し、以て新羅の强剛を制せしめ、一時を糊塗して任那の復興を圖りしと雖、事の成らざるや言を俟たず。乃ち百濟の實力微弱にして新羅の敵に非ず、屢次援軍を吾に求め、告ぐるに任那の危殆を以てす。而して廟議逡巡、一も決する能ず斯の如くにして日を曠うし久しきに彌る、擧措を誤るもの大なりと云はむ。

已にして十三年に至り、新羅高麗一致聯合し、大擧して百濟任那に迫る、在韓の我將等、軍を督して善く戰ふ。百濟急使を馳せ、援を乞ふこと再三に及ぶ。廟堂飽くまで無事を主義とし、優詔を下して百濟を激勵するのみ、而して遂に一兵を送らむとせず、此の時に當りて我軍亦漸く倦み、進むで戰ふの意氣なく、百濟萎縮して後退を事とす。頽勢の挽回爭で期すべけむ。之に反して新羅の氣勢愈昂り、長驅して任那を侵すに至る。嗚呼大厦の崩れむとする時、一木能く之を支え得べき、日本府空しく敵の手中に落つ。

神后以降、茲に連綿十五代、三百五十年の宏圖遂に廢れ、覇業全く其跡を絕ゆ、豈惜まざるべけむや。然り而して廟堂の上、荐りに內紛を事とし、海外唯一の領土を失ふ。抑之果して誰の罪ぞ。他無し、佛法の傳來を經緯として、蘇我物部の兩家、相杆格するもの卽ち之なり。

第八章　佛陀の教法始て來至す。

韓半島に於ける我經營施設の成績を觀るに、其殆と悉く失敗の歷史に非ざるは無し。任那府の滅亡亦止むを得ず、敢て一人一個の罪とし

て、之を責むるは當を失するに似たり。只、宣化欽明兩朝の間、我在韓の將士中、忠勇義烈、敢然として戰に臨むや、死を看ること歸するが如く、皇國精神の發揚に力め、萬丈の氣焰を吐いて以て蕃夷を慴伏せしめし者決して二三に止まらざりしは、聊か以て千古の快事と爲すに足らむ。

試みに之を其實績に徵せよ。乃ち大伴狹手彥の遠く北征して、各地の堅城を攻陷したる、或は調伊企儺夫妻、及び其子等の、新羅城頭に於ける壯烈の死、若くは筑紫の國造鞍橋君の强弓の譽等、擧げ來たらば必ずしも五指十指に止まらざる也。

是より曩欽明の十三年、近江臣毛野、出でゝ任那府に大臣たり。失政百出、悉く人心を失ひ、遂に內地歸還を命ぜらる。而して之に代つて任に就けるを誰かと爲す。曰く勇將軍狹手彥其人なり。當時百濟王明才賢にして德亦高く、國人仰いで以て聖明王と稱す。王鑑る所あり、任那の幸福をして永遠ならしめむが爲、願を發して丈六の釋迦像を鑄造し之を寄せて府內に安置せしむ。惟ふに明王の意の存する所、無邊廣大の佛力に依りて、任那の人心を安定せしめ、延いて四隣の太平を希ふに有り。狹手彥歡喜して之を受く。蓋し佛の敎法東に流れ、大陸を經て三韓に入りしや既に久し。三韓の中、高麗の地域最も北に在り、大陸交通の捷路にして、兩國商賈の往來、亦古より頻繁を極む。少獸林王の時に當り、前秦の人符堅なる者、佛像を移入して敎法の宣流に努む。次いで百濟王乃ち之を承け、明王の時に至り、自ら鑄て任那府に献ずるに至れり。

日を期し開眼供養の大會を設く、府內群衆雜沓して立錐の地無く、大衆念佛の聲山河に震ふ。狹手彥面り金像の威容を拜し、感激止む能ず乃ち進むで明王に慫慂し、其任那府建立の像と、同一型體の一軀を鑄て之を日本國に奉献せしむ。而して之に關する兩國間の諒解は、主として狹手彥斡旋の勞に俟てりといふ。

天皇の十三年、大佛像及び附屬の經典、幡蓋一具、難波津に着し、次いで京師に運ばる。途上の儀禮頗る嚴重を極む。百濟使臣怒唎斯致契、金刺宮に詣りて天皇に謁し、恭く明王の表文を上る。其文に曰く、『此の法、諸法の中に於て、最も殊勝なりとす。而して難解且難入、周公孔子と雖知る能ず、法は能く無量無邊の福德を生じ、無上菩提を成辨す。乃ち之を譬ふれば、身に如意の寶珠を懷き、其用ふる所に隨つて情の儘なるに等しく、此の法寶も亦復然り、祈りて得られざる無く、願うて達せざる無し、且夫れ遠く天竺より唐土を經て三韓に來至す、教法を受持して尊敬せざる者一人もあらず。此の故に臣明、陪臣怒唎斯致契を派し皇の國に献る。以て畿內に流通せしめ、釋尊の所謂佛法東流の實を果さむ云々』と、三寶の功力を縷述して、殆と餘す所無きに庶幾し。

天皇乃ち表文に耳を傾け、且目に金光赫耀たる佛像の尊容を拜し、驚喜踴躍して詔を下して曰く、『朕、古來未だ曾て斯の如き微妙の法を聞くこと有らず、乃ち心裡に歡喜を生ぜり。然りと雖朕は之が弘通に關し、獨斷を以て可否を決する能ず。宜く大臣大連以下、朝の百僚をして檢討せしめむ』と、直に有司を召して諮詢し、其社會國家に及ぼすべき影響、並に崇佛の是非に關して、仔細に研覈せしむる所あり。恰も之靜池に投ずるに、一拳石を以てしたるに等しく、波紋渦を卷いて起り、政界之より漸く多事ならむとす。

蓋し大臣蘇我氏、居常進歩を標榜して、守舊の物部氏に對峙するや久し。況や當主稻目、頭腦嶄新明晰を以て自ら許す。乃ち進むで奏して曰く、『聞く、西蕃の諸國、悉く佛を禮拜すと、佛は世界の救世主たり。豈獨り豐秋日本背反すべけむや』と、專ら國際間の儀禮に立脚し、短刀直入崇佛の必須なる所以を主張す。大連物部尾輿、及び中臣鎌子等、固く執つて之を不可と爲す。二人協力して言を進めて曰く、『我皇國の俗古來八百萬の神々を奉祀す、吉凶禍福、大小公私を問はず、擧げて神慮に

俟たざるは無し、苟且に神國日本の國是を蔑視し、蕃國の神を祀るあらば恐くは國神の激怒を蒙り、良俗を破壞し民風を惡化し、遂に收拾すべからざるに至らむ。乃ち之を惟ふに大臣の擧措不謹愼も亦甚しからずや。須く之を排擊すべき也』と、論旨堂々、對者をして完膚無きに至らしむ。

蘇我の家風、夙に海外の事物を謳歌して之が習俗に慣る。乃ち漢人を擧げて其家政を宰せしめ、絕えず國外新思想の攝取を事とす。其奇を迎え新を解するや、亦當然の趨向ならむのみ。然るに物部中臣の二家の採る所、悉く之に背反し、固く天祖の遺風に遵ひ、偏に傳統の家憲を重じ、飽くまで舊習を墨守して悖戻せざらむを期す。乃ち大臣大連の執る所、其思想主義を異にし、氷炭相容れざるものあり。加ふるに多年鬱積せる兩家の抗爭は、之を機として更に激發せられし觀あり。二者一歩を讓るなく、双々反駁を事とし、兩々相抗して、正に一大事態を演出せむとす。

爰に於てか天皇乃ち兩者の間に介立し、飽くまで事態の紛糾を防がむが爲、殊更可否の論斷を避け、百濟奉獻の佛像經論等、之を擧げて稻目に下附し、天下に宣流せしむる無く、單に個人の禮拜を默許するに至る之一は以て國際間の交讓を圓滿ならしめ、一は以て政爭の圈外に置かしめむとの主旨に出づ。

世に傳ふ、本邦佛法の渡來、實に此の時を以て嚆矢と爲すと、顧みて隣國三韓の事態に徵せば、既に我應神の朝に當りて所在寺塔の建立を見たりと云ひ、官民上下、三寶に歸依する者頗る多かりしが如く、佛法鬱然として都鄙に興隆す。果して然らば當時吾に歸化せる三韓漢土の士民中、此の教法を受持信奉したる者、亦恐くは尠しとせざりしならむ。只當時我國人の、佛を目するに蕃神と爲し、法を遇するに仙術を以てし僧を見るに仙人と稱し、單に異國の邪法とのみ看過し、敢て深く之に留

意する無く、歸化の僧侶等、亦傳道の手段あるを知らず、機緣未だ此の國に到らずと爲し、或は自ら退いて靈地淨域を求め、獨居幽棲して法を修むるあり。或は出でゝ巷侶に交り、進むで蓄髮白衣の俗人と化し、徐に時運の到來を待てる者、亦必ずしも二三に止まらざりしならむ。乃ち之が例を求めば、彼の紀州青岸渡寺の開基裸形上人なる者、遠く仁德の代に當り、教法宣流の目的を以て、遙に我國に渡航し、那智の飛瀑に浴して仙法を修せしてふ俗說の如きも、只夫れ單に、荒唐無稽の一事を以て之を排くべきにあらざらむか。

任他、三韓一帶を風靡したる微妙甚深なる教法の近く一衣帶の水を距つる我國に流入せざる理あらむや。應神の時代、異朝の文物駸々乎として輸入止まざりし時、豈獨り佛の教法のみ之に遲るゝの理あらむや。只夫れ史面の記述之を缺けるあり、爲に證憑充分ならずと雖、已に仁德の時代仙法の行はるゝものあり、其地域に見ば、海外交通の門戸たる筑紫方面、若くは難波の地方に限定せられ、未だ皇都の地に及ばず、況や事個人の信仰に止り、國家社會に影響する所無く、史上に記載を缺く恐くは之を重要視せざりしが爲ならむのみ。

已にして大臣稻目、佛像を受けて喜悅禁ずる能ず、次いで小墾田向原の別館を捐てゝ寺と爲す。後年謂ふ所の向原寺乃ち之なり。向原寺一に豐浦寺と稱す。京師公寺の起れるや實に此の時を以て濫觴と爲す。向原寺は大臣家の所有にして、朝廷の認定したる公寺なり。稻目の本懷思ふべく、尾輿等の不平亦知るべきなり。

是より曩繼體の代、鞍作村主司馬達止なる者あり。崇佛の志淺からず、自ら高市坂田原に一宇の私寺を營み、自家所藏の佛像を安置し、香花を手向けて厚く之を禮拜す。達止は異國の歸化人にして、其家馬鞍製作を業とすと雖、密に青雲の志を懷持す。大和の人未だ佛法を解せず其本尊を目して大唐神と稱し、單に奇異の眼を以て之を迎ふるのみ、敢

て深く留意せざりしが如し。

稻目向原寺を建つるや、未だ幾許も無くして疫病流行す。其勢頗る猖獗にして、倏忽都鄙に彌漫し、死者續出、殆と拾收すべからざるもの有り。上下擧つて恐怖し、日夜神明に懇願熱禱す。此の時に當りて尾興鎌子等、乃ち以て乘ずべしと爲し、急遽參內奏して曰く、『陛下、昔日臣等の言を採り給はず、遂に大事を釀成するに至る、遺憾盍ぞ堪へむや。惟ふに蕃神皇國の尊嚴を冒瀆し、國神の忿怒激發して事此所に及べるのみ、宜く速に非を更め、蕃像を毀ち、蕃寺を燒き、以て神慮を安むぜしめよ。疫災立どころに收熄し、幸慶再び到るや必せり』と、現實に卽して誠意を披瀝す。天皇以て是なりと爲し、直に有司に命じて向原寺を燒棄せしむ。佛像堅固にして燒けず、乃ち之を運びて難波の堀江に投入せしむ。蓋し其意、像をして本國に歸還せしむるに出づ。稻目悒々として樂まず、已にして疫發し、旬日を出でずして死す。

然りと雖蘇我家の聲望敢て衰へしと謂ふ可からず、後嗣馬子其人あり、能く亡父の遺業を承け、佛法興隆の大旆を揭げて、以て宇內に獅子吼せむとす。機運既に到れり。物部一族强て舊慣を固執し、自ら堰を高うし、堤を厚うすと雖、滔々たる文化の潮勢豈之を防ぐことを得むや。乃ち天下人心の趨ふ所、漸く舊を棄てゝ新に就かむとし、或は新舊之を併呑して、自家百年の計を求めむとする者、比々皆然らざるは無し。試みに之を善意に解せしめよ。我皇國今や威信を半島に喪失し、其地盤を滅却せりと雖、之に換ふるに前代未聞の佛の敎法を享受し、以て民心の嚮ふ所を定めむとす。乃ち彼に唯物を失ひ、之に精神を得たり。其得失を衡量せば、償うて猶優に餘ありとせむ。

三十三年夏四月、突如として天皇不豫の報あり。太子他行して宮に在らず、驛馬を馳せて之を急召す。天皇固く太子の手を執り、悲痛暫くも止まず。已にして遺詔して曰く、『朕甚だ重篤にして回春望む可か

らず、今乃ち後事を以て汝に屬す。汝夫れ自愛し、朕の遺旨を相承し、以て暴戾新羅を討ち、任那を再興して舊時の觀あらしめよ。朕、其在世の間、不幸にして此の領土を失ふ、何を以てか皇考に答へ得むや、朕、死すとも死す可からず。汝固く之を銘し敢て忘るゝ勿れ』と、次いで崩ず。

擧朝哀悼して聲を呑む。九月檜隈坂合陵に葬る。太子立ちて第三十代の天位を踐む。之を敏達天皇と爲す。稻目の子蘇我馬子大臣たり尾輿の子物部守屋大連たり。共に年齒青く、氣頗る旺に、各亡父の主義遺業を踏襲し、兩々相對峙して讓らず、正に之双龍深淵に玉を爭ひ、腥風先づ起らむの概あり。

第九章　國危くして一大偉人現る。

敏達天皇佛法に倚賴せず、重きを經書の研究に置けるが如きも、亦敢て之を阻止せむとするに非ず。寧ろ雲煙過眼、吾關せずの態度を固持す。蘇我氏乃ち未だ其時を得ず、隱忍雌伏數年に及ぶ。而して時代は刻々推移して止まず。三韓の貢船益其數を加へ、難波埠頭の盛況亦舊時に倍するものあり。其積載の物品を檢せば、經論、僧尼、呪禁師、佛工、佛具工、寺工、瓦工、畫工等、苟も事の佛法に關する者は、悉く之を網羅して一も漏さず、乃ち佛陀の所謂教法東漸の波浪は、滔々として皇國の門戸を襲ひ、遂に其底止する所を知らず。蓋し今や王者の權威を以てせむも之を防止する事不可能の狀態に在り。進歩開發を以て一家の主義とせる蘇我の族黨、相率ゐて蹶起すべきの秋、乃ち目前に迫るの觀あり。

天皇の踐位するや、任那再興の目的貫徹を以て第一義諦と爲す。悲痛なりし先皇の遺詔は、今猶儼として耳底に存す、其の決意の尋常普通ならざる、推して以て知るべきなり。元年、新羅百濟の二國、共に使節を進めて貢船を献ず、綾羅錦繡の珍、數量從來に倍し、加ふるに皇國決意の存する所を慮り、新羅豫め妥協の精神を以て臨み、自國の貢賦に交ふる

に、任那の名義を用ふる者あり、有司密に歡心を寄す、天皇敢て心を緩うせず、乃ち群臣を激勵して曰く、『新羅貢物を献ず、之我歡心を得むと欲するのみ、盍ぞ眼を吳るゝを要せむ、百僚有司、夫れ克く朕が意を體し、任那再興の大事を閑却する勿れ』と、群臣相顧みて冷汗を催す。

蓋し任那滅亡の不幸を招ける、其因必ずしも一ならず、我朝の威力、必ずしも衰退せしにあらず、又我在韓の將兵必ずしも怯懦なりしにあらず、其高麗新羅聯合の烏合の衆を驅逐するや、亦敢て必ずしも難事にあらず、然りと雖事の成否は獨り合戰にのみ待つ可からず。乃ち一旦の勝利を戰場に博し得たりとせむも、其終局の成果は亦必ずしも勝者の頭上にのみ翳さる可き者にあらず。刀折れ矢盡き、降を敵の軍門に乞ふ者と雖、爾後の交渉其宜きを得ば、全敗を轉じて全勝の位置に立たしめ、禍を轉じて福たらしむること、亦必ずしも望み難しとせざる也。

而して我國の士風、古來一貫、正義に立脚し、人道を實踐し、謙遜抑止、以て能事と爲す。乃ち一度起つて干戈の間に相見ゆるや、勇往邁進、水火の難と雖辭する莫く、百戰克く百勝の功を收む。然れども其戰後に於ける樽俎折衝の術に拙く、空しく百戰の光榮を抛ちて之を泥土に委し沙場の忠魂をして宙宇に彷徨せしめ、天を仰いで臍を嚙む事亦少しとせず、而して其適例之を此の時に於て見る。

惟ふに三韓文化の進歩は、吾に比して正に一日の長あり。乃ち其武器の精良、其戰術の巧致なるは勿論、所謂權謀術數の手段に於ける、到底吾と同日に語るべくも有らず、蓋し彼の國是、夙に大陸文明の攝取を事とし、其好惡清濁、共に之を呑却して自家藥籠の物と爲す。其國際間の交渉に見るも、時に强迫威嚇を以て臨み、一轉して阿諛佞辯を事とし、更に倏忽和協を旨とするが如く、或は欺瞞、椰揄、飜弄を交ふる等、千變萬化の手練を用ゐ、菩薩と夜叉との心理を併使して圓轉滑脫の妙境に入り朝變暮更、昨是今非、恬として恥づる所あるを知らず、其正義を無視し人

道を沒了して對者に臨む、眞に尋常の茶飯事のみ。

一方我在外使臣の向動を觀るに、其事を行るや往々にして謙遜自屈に陷り、傳統の正道を進まむとして却つて欺瞞の網中に囚はれ、展轉反側、自繩自縛、遂に再び脫するを得ざるに至る。而して偶兵を本國に乞はむとするや、本國亦漸く疲弊して物資に缺け、民に怨嗟の聲高うして士を徵するに難し、況や廟堂無腸の公子、獨り私腹を利して國家の患を憂へず、便々として月花に遊賞す。局に當る者暗に敵國の賄賂を受けて密に口を拭ふ。內外迫逼、天日爲に光を失ふ。惟うて此所に到らば誰か亦慄然たらざるを得むや。

國家非常の難局に會せる時、快刀一閃、亂麻を斷却し、以て自主自尊の境地を拓かむと欲せば乃ち非常の人物、偉大の英傑を求めざる可からず。嗚呼國危うして偉人生る。其人果して何れに在りや、英雄出現の待望、眞に大旱の雲霓を見るに等しと謂ふべし。

十二年七月、天皇深憂の餘、百僚有司を召し、任那復興に關し詔して曰く、『先皇の代に當りて、任那府新羅の爲に滅さる。之汝等の知悉する所、而して先皇痛く遺憾とし、夙夜黽勉、只管其復興を思念し、畫策する所多かりしと雖、遂に志を得ずして崩ず、遺詔悲痛猶朕が耳底に存せり。朕乃ち神助を蒙り、一身を賭して事に當り、以て先皇在天の英靈に答へむことを期す。方今內外非常の秋に屬し、人傑の出現を待つこと頗る急なり、朕夢寐猶之を閑却せず、恰も好し、或人朕に告げて曰く、百濟の朝臣日羅なる者あり、元皇國の臣民にして、智謀勇略に富み、百世の師と爲すに足ると、之朕の最も囑目する所、乃ち召して以て大事を諮らむと欲す、汝等の所思果して如何』と、有司齊く首肯し、擧つて贊意を表す。

偉名中外に著しく、擧朝囑望の標的たる、日羅とは抑も何者なるべき是より曩宣化天皇の時、大連大伴金村執柄の任に在り、適肥後芦北の國造、阿利斯登を起用し、事を以て百濟に使せしむ。其子幼年にして父に

從ひ、彼地に留りて學ぶ所あり、業成り百濟に仕ふ。才賢にして性勇なり。朝廷大に之を重用し擢でゝ達率（二品）の位を授く。爾來重責を双肩に擔ひ、拔群の賢臣として厚遇せらる。之即ち日羅其人なり。

已にして紀國造押勝、及び吉備海部直羽島を任じて勅使と爲し、百濟に派して日羅を召さしむ。月を閱すること三月、二人百濟より還り、狀を具して復命して曰く、『百濟王日羅を惜み、固く命を拒みて献せず』と、天皇敢て意とせず、再び羽島を促し往かしむ。羽島は吉備の海部に宰たり。亦勇敢を以て世に知らる。乃ち一死報恩の念を固め、腰問三尺の秋水を侶とし、長風一路西の方百濟に向ふ。風蕭々として濤聲轉た寒し。

羽島心に期する所あり、曩日の敗を再びせざらむことを思ひ、豫め日羅に會して事を圖るの利なるを知る。爰に於て自ら其門側に佇み、心密に機の到らむを待つ。時に一韓女あり、楚々として門外に出づ、羽島一見して問ふ所あらむとす。彼女乃ち韓語を用ゐて曰く、『宜く汝の根を以て、我根内に入るべき也』と、暗に導くものゝ如くにして内に入る。羽島乃ち其意を解し、女に尾して門に入れり。

幾何も無くして日羅出で迎へ、引いて座に着かしむ。兩者固より面識あり、慇懃に久闊を叙す。日羅低聲羽島に告げて曰く、『予仄に之を聞く、我國主、天朝異圖あるを疑ふ、惟ふに予をして本國に還らしめば、天朝之を抑止し、遂に還國を許さざるに至らむ、之國主の予を惜める所以なり。君請う國主に謁せば、敢て四周に顧慮せず敢然として決意を示せ、國主立どころに畏縮し、予の歸朝を許さむこと必せり』と、羽島乃ち其意を諒し、欣然として辭去す。明日王に謁し、態度儼然天皇の勅旨を宣し、斷乎として一歩も讓らず。王果して畏服し、日本天皇の勅を奉じ日羅の歸國を諾するに至る。

然りと雖王猶狐疑する所あり、其身邊を偵知せしめ、其行動を監視せ

しめむが爲、重臣恩率德爾、余怒、哥奴知、參官、柂師、德率次干德、及び水手若干を以て之を送らしむ。蓋し德爾、余怒の輩、密に國王の命を承くる所あり、居常日羅の行動を監視し、隨時本國に移牒せしむ。彼にして若其機密を漏洩し、其言動或は兩國の國交に害ありと認めば、乃ち之を暗殺し、以て國患を除かむとの密謀を懷けり。而して日羅德神明に近し、豈敢て此の意を覺らざるあらむや。皇國政府の當局、亦彼が身邊の保證に關し、水も漏らさず、風も透さず、寸分の油斷を許さずして、嚴重警戒の任に當り、國賓の待遇に缺くる所無からむを期せり。

已にして報あり、日羅の乘船吉備の屯倉に安着せりと、朝廷大伴糠手子を任じ、以て遠來の勞を犒ふ。次いで難波津に到る、勅使迎接して聖旨を傳ふ。乃ち服を改め容を整へ、一路纒向幸玉宮に詣る。此の日日羅身に金甲を被り、肥馬に跨り、英姿颯爽威光四邊を拂ひ、眞に好丈夫たるを想はしむ。路傍の看者、仰ぎ觀て悉く感歎す。

馬蹄戛々、容姿肅々として宮門を入る、廳前に進みて恭く拜跪し、音吐朗々奏して曰く、『檜隈宮に天の下治めしゝ宣化天皇の世、命を帶びて遠く海表に使したる火芦北の國造、靫部阿利斯登の一子、臣達率日羅忝くも今上天皇の召命を蒙り、本日爰に來朝仕る』と、直に甲を解いて之を献ず、天皇嘉納し併せて優詔を賜ふ。乃ち居館を阿斗桑市（河内國石川郡）に賜ひ、侍臣を命じて厚く待遇せしむ。

尋いで重臣、阿倍目、物部贄子、大伴糠手子等を遣し、國政變理の要諦を諮問せしむ。日羅內外の狀勢を達觀し、生平の蘊蓄を傾盡し、敢て忌憚する所なく、謹みて天皇の諮問に奉答す。乃ち策を献じ陳べて曰く『夫れ政道の要訣は、國民の護養を以て第一義諦と爲さざる可からず、若之を顧みずして、漫然事を海外に構ふるあらむか、一敗忽ち地に塗れて、再び起つの勇無きに至るや必せり。惟ふに即今、朝廷奉仕の臣、連、國造、伴造の族を初めとし、苟も田地所領の民庶にして、衣食乏しからずとする

者ありや。年を累ねて國外の事愈繁く、遂に內を顧みるの暇有らず、物資の缺乏漸く甚だしきを加へ、兵員の徵發意の如くならず、官吏と民庶との別なく、疲憊困窮著きものあり、嗚呼之果して政道に適へりと言ふを得むや。即ち皇國百年の大計を樹立せむと欲せば、宜く內政の改革を急務とすべし。臣熟惟ふに、爾今以後短くも三年を限りて、偏に官民生活の富裕を旨とし、努めて貢賦を輕減せしめ、以て糧食の充實と兵備の完成と双々相俟ちて成るを得むか、士民擧つて後顧の憂患を斷却し命令一下、一度戈を執つて起つや、水火の難と雖亦辭せざるに至らむ。然りと雖敵國を屈伏せしむるは、敢て必しも干戈に訴ふるを要せず、其故如何といふに、由來國防の不備は、虛を敵國に衝かしめ、延いて戰爭を誘發するの危險を有す。乃ち之を未然に防遏し、國威の發暢を計らむと欲せば、速に所要の艦船を建造し、之を國內の要津に配置して威武を默示し、加ふるに壹岐對馬の海島を守るに堅固なる要塞を築き、常備の兵員を其地に配置し、以て國防の充實を完成し、武威を中外に認めしめば、嘗て吾に侮蔑の眼を向けし外蕃の諸國等、風を望むで畏懼震懼し、進むで事を構ふるを欲せず、袖を列ねて歸順の意を表せむ。就中弱小百濟の如き、假令其隱謀を逞うし、權略を弄する有りと雖、又立どころに萎縮後退せむこと、日を睹るよりも猶炳ならむ』と、滔々萬言、一瀉千里、說去說來四周に顧慮せず、皇國々是の大綱を高調し、在廷の有司等をして悉く顏色莫からしむ。天皇乃ち斯言に聽いて深く首肯し、且頗る其意を强うす。

爰に於てか滿廷の臣僚初めて長夜の夢より覺め、昨の非にして今の是なるを悟り、從來の方針を一變して專ら內政の整理に努め、國力の充實を主として威信を中外に宣揚せむことを期す。大本の確立乃ち成るに至れり。蓋し賢人日羅の政策は、擧げて政府の採用する所となり偉名忽ち國內に轟き、斯人を見ること恰も神の如く、朝廷の待遇亦一層

の厚きを加へ、且其身邊の警戒頗る嚴重を極む。爲に百濟の偵吏をして乘ずるの機を得せしめず。

日を經月を閲し、日羅來朝の用務を終へ、將に歸國の程に上らむと欲す、已にして國賓の禮遇を拜辭し、桑市を去つて難波の館に住す。是より曩恩率參官の輩、日羅に先むじて本國に歸還す。蓋し心に企める事あれば也。其去るに臨みて、德爾等を留め之を戒めて曰く、『吾、日羅の行動を察するに、果して百濟に忠なりと云ふ可からず、賣國の事象歴然たる者あり、宜く之を誅せざる可からず。我乘船値駕島を離るゝ頃、汝等機を窺ひ、以て彼の賊子を戮せよ、重賞を受くること必せり、敢て怠る勿れ』と、德爾等欣然一諾、變裝して難波の市域を徘徊し、密に好機の到るを待てり。

日羅背後に赫々の神光を帶ぶ、燦乎として閃き渡り、暗夜と雖猶白晝に異らざるもの有り、德爾等爲に深く畏怖して近づくことを得ず。恩率の船既に筑前を出港したれど、依然として事を遂ぐるを得ず。七首を呑むで徒に時日の空過を歎ず。併しながら日羅の命運は風前の孤燈に等しき感あり。

已にして年暮るゝに垂むとす。餘すところ僅に一日、人心漸く浮動し、街路頗る雜踩す。警吏亦怠意し、日羅の身邊聊か閑却の狀あり。背光忽ちにして消ゆ。刺客乃ち時を得、躍進して其居館を犯し、匕首一閃立どころに之を戮す。日羅滿身鮮血に塗れて仆れ、氣息既に空し。稍ありて辛うじて眼を開き、四周を顧みて曰く、『諸卿明に聞け、吾を殺戮せる者、之我生平驅使する所の者也』と、言ひ終りて瞑す。蓋し當時新羅の使人等、來たりて難波の館中に泊す。累を他國に及ぼさざらむを慮り、痛苦を忍びて犯者の所屬を告ぐ、其意を用ふるの尋常ならざる、斯人にして初めて爲すを得む。

天皇震悼嘗て其接伴たりし贄子連、糠手子連に詔を下し、儀を厚うし

て小郡西畔の丘前に葬らしめ、德爾等を禁獄して其罪を問ひ、悉く實を得たり。仍て之を芦北君に下附す、乃ち斬つて姫島に棄つ。已にして飛報あり、恩率の乘船風浪に艱みて海中に覆沒し、參官の船も亦難破して對馬に漂着せりと、或人曰く、惡業の報爭ふ可からず、恩率參官の遭難敢て異とするに足らじと。

嗚呼日羅、身を以て國恩に殉ず、死するも亦憾無からむ。殊に其抱持せし高遠の國策は、擧げて廟堂の容るゝ所と成り、朝政を整頓して官民の品性を向上せしめ、佛法を弘通して思想の善導を圖り、悅を以て民に臨ましむ。乃ち之を以て大國建設の要素とし、更に後年雄飛の基準と爲す。偉人の偉業亦大なりと謂ふべし。任他、日羅の來たるや何ぞ夫れ遲かりし、而して其去るや何ぞ夫れ迅かりし。之を追憶し之を思慕する者、啻に天皇と朝臣とのみならむや。

第十章　大臣大連の反目益甚し。

天皇の十三年秋九月、鹿深臣なる者百濟より歸來す。齎すに石造の彌勒佛一軀を以てす。此の時に當りて佐伯連、亦密に一軀の佛像を所有し、私邸に安置して之を禮拜す。大臣蘇我馬子、父の遺業を達成せしめむと欲し、好個の佛像を欲求すること既に年有り、乃ち乞うて此の二軀を得、心大に悅び、一佛寺を營みて、法流の宣揚に盡さむとす。

既に像を得たり。次いで之が奉仕の者を求めざる可からず。仍て鞍部村主司馬達止、及び池邊直氷田を命じ、四方に馳せて修行者の搜索に當らしむ。達止は前朝より既に密に佛像を崇め、佛法の信者として其名を知らる。而して今大臣の値遇を得て、弘法の任に當らむとす、時と處とを得たりと謂ふべし。氷田亦篤信の人、達止と同じく歸化人にして相互の間友とし好し。

是より曩欽明天皇の十四年夏五月、河内國茅渟の海中に梵音有り、其聲遠雷の響くが如く、亦微妙の天樂を聽くに近し。夜々光明燦然として輝き、海面の明、日月に等しく、漁人異み恐れて事を國造に報ず。國造乃ち朝に奏す、天皇聞いて奇と爲し、直に氷田を遣して海中に入り、子細に之を探討せしむ。

已にして一樟木あり、海波に漂流し、刻々東に向つて進む。光耀熾盛にして白晝の如し。乃ち之を收めて闕下に献ず。天皇命じて佛體二軀を作らしめ、一は之を宮中に留め、他の一は之を吉野に安置すと、惟ふに氷田天性彫技に長け、且亦信仰の人として著れしものゝ如し。

二者大臣の命に從ひ、先づ播磨國に赴く。此の地高麗の僧惠便在り相携へて之を訪ひ、告ぐるに情を以てす。便、往年我國に來朝し、身を以て傳法に從事せしも、時運未だ熟せず、憾を呑むで三衣を脱し、俗に歸して髮を貯へ隴畝に耕して辛うじて餬口の資を得るのみ、偶大臣の召命を承け、乃ち雀躍して大に悅ぶ。遂に二者に伴はれて京師に客たり。馬子引見し、直に導師と爲す。次いで達止の女島を度せしむ。島時に年齒僅に十一、名を改めて善信尼と號す。之卽ち本朝比丘尼あるの嚆矢なり。善信亦其弟子二人を度す、一は漢人夜菩の女豐、法名を禪藏尼といふ、他の一は錦織壺の女石、名を稱して惠善尼と改む。

馬子思ふ所あり、三尼を擧げて氷田等に授け、衣食の資缺しき無からしむ。又佛殿を己の第東に營み、彌勒の石像を安置す。爰に於て三尼を屈請し、舊故を招請して大に供養の大會を設く。達止及び氷田等、亦招かれて其席末に列す。已にして齋食に臨み、達止其食上に於て一個の舍利を得たり。靈光赫奕として堂內に充つ。衆咸く其奇瑞に歎異す。乃ち恭く之を掌中に收め、次いで馬子に献ず、馬子未だ舍利の本質を覺らず、心に之を疑いて曰く、『一小粒石のみ、盍ぞ深く崇むるに足らむや』と。

達止進むで其靈驗を陳べて曰く、『今日の大會に卽し、稀代の佛舍利を感得す、幸慶何者か若むや。惟ふに之大臣護法の賜なりと謂ふべし夫れ舍利の功德は種々にして、殆と枚擧に遑あらずと雖、其質の金剛堅固なる、金石も亦之を碎く可からず、且心に重からしめむと欲すれば乃ち自ら重く、若輕からしめむと欲すれば、乃ち亦忽ちに輕し、乞ふ試みに之を觀よ』と、鐵函を求めて內に容め、鐵槌を加へて以て碎破せしむ。二打三打、函空しく碎けて飛散す。而して舍利元形を損する莫し。次いで之を水槽中に投ず、意に隨つて浮び、又隨つて沈み、浮沈自在の奇瑞を表す。馬子感歎、愈信念を發起し、達止を敬ふこと亦往日に倍す。

明年春二月、馬子大に工事を起し、專ら外人を使役して一大塔を大野丘に建つ。屹立數十丈、矗として樹梢を拔き、水煙高く天際の雲を呼ぶ偉觀壯觀言語に絕す。塔柱之を藏するに達止感得の佛舍利を以てす本朝塔婆の建立を見る、之を以て嚆矢と爲す。蓋し佛像は之を佛殿に安置し、佛舍利は之を塔婆に奉安すること、古來佛家の慣習なればなり而して事皆達止の慫慂に出づといふ。

次いで石川の第を改めて佛殿を構ふ。其結構の美、規模の壯、共に曩年向原寺の比に非ず、稻目後あり以て瞑するに足らむか。已にして馬子疾あり。奏して石佛を禮拜し、以て延命長久の祈願を籠む。幾許も無くして治することを得たり。惟ふに佛法隆昌の機運既に現る。春宵一犂の雨を俟ちて、萬朶の櫻花將に紅ならむとす。

此の時に當りて、國內都鄙を別たず、再び疫瘡の流行を見る、其勢前年に倍して、死屍所在に山積す。人心爲に亂離し、蜚語頻りに續出し、遂に人力を以て收拾す可からざるに至る。乃ち大連物部守屋、及び大夫中臣勝海と、並に奏して曰く、『先皇より陛下に及び、疫瘡天下に彌漫し、死者巷閭に橫はるも未だ收む可きなく、慘狀人をして眼を覆はしむ。若之を放棄して顧みず、日を曠うして久しきに彌らば、國中千萬の蒼生擧

つて絶滅の外無きに至らむ。今退いて之が因由を討ぬるに、大臣馬子暴横にして庶民の疾苦を念はず、徒に外蕃の神像を崇め、蠻寺を建て蠻塔を興し、以て獨り得々たり。一朝忽ち天譴の下れる、盍ぞ深く異むに足らむや、而して前朝曾て其例無きに非ず、臣等寒心の外なき也。乃ち須く蕃神を毀ち、蕃寺を燒夷して國神の震怒を慰め、天下萬民の憂を除くの要あらむ』と、天皇首肯し、詔して佛法を斷却せしむ。

大連守屋遂に乘ずるの機を得たり。踴躍して馬を大野丘に進め、自ら床に踞して有司を指揮し、勅命を傳へて大塔を破却せしめ、火を縱ちて之を燒夷す。黑煙渦を卷き火焰天に冲し、大塔忽ち地に倒る。次いで佛殿佛像を破毀す、像固うして燒く能ず、之を運行して難波の堀江に投ず。世に傳ふ、僧善光なる者あり、適江畔を過り、異光を探りて像を索め、遠く負うて信濃に赴き、密に小堂を營みて安置す。後世謂ふところの善光寺如來之なりと。或はいふ此の佛、もと天竺月蓋長者の鑄たる金像にして、三國傳來の靈佛なりと。

此の日一片の雲無くして大雨降り注ぎ、猛風荐りに吹き荒びて、天象の變常ならず。守屋平然として身に裝ふに雨衣を以てし、進むで馬子の第に臨み、一切の法侶を呵責す。亦嚴命を佐伯御室に傳へ、尼善信等を召喚せしむ。馬子遂に命を拒むを得ず、乃ち三尼を召し、之を御室の手中に付す。御室守屋の命を奉じ、着るところの三衣を剝奪し、海柘榴市の亭に率て鞭打つこと急劇なり、三尼忍從、只佛名を唱ふるのみ。馬子聞いて憂愁す。然れども遂に施すべき策あるを知らざる也。

曩年百濟の日羅、來たりて策を献ずるや、天皇深く鑑る所あり、爾來專ら內政の整頓に力め、漸く改善の曙光を認むるに至る、而して天皇の本志、任那府建設の一途に存す。爰に於てか先づ坂田耳子を派し、海外の事情を偵察せしめむと欲す。發するに先じ、偶天皇も亦疫瘡に患み、遂に使節派遣の事決するに至らず。天皇の疾重篤を告ぐるや、太子彥人

猶幼にして後事を囑するに足らず、乃ち皇弟橘豐日を召し、遺詔して曰く、『皇考の遺詔、明、日月の如く、敢て背戻すべきに非ず、而して朕の代不幸之を果すを得ず、遺憾盍ぞ堪へむや、夫れ任那府再興の一事は、係つて朕が責任に存す。汝固く之を念頭に留め、寸時も猶且忘失する無く、誓つて其目的を達成せしめよ』と。

「當時疫瘡を病める者、殆と全國に彌漫す、病者皆叫喚して曰く、『吾等五體燒爛せるが如く、苦熱堪ふべからず、正に地獄の呵責に似たり』と天下の老幼聲を呑むで歎じて曰く、『佛像を燒却せる罪科、果して此所に及ぶか、豈亦畏しからずや』と、蓋し佛法歸依の思想、既に所在に遍ねきこと、此等の言に徵しても亦明ならむ。

其年秋八月天皇大殿に崩ず、乃ち殯宮を廣瀨に設く。大臣馬子、刀を帶し、入つて恭く誄詞を奏す。大連守屋其狀を見、呵々嘲笑して曰く、『大臣何の態かある、正に之彷彿として矢に中れる雀の如し』と、次いで守屋も亦誄詞を奏す。手足悉く顫震し、音調亦隨つて亂る。馬子見て笑つて曰く、『大連の手腕、懸くるに鈴を以てせば、必ずや其音鏘々たるべし』と、嗚呼大臣大連たる者、盍ぞ夫れ謹愼を缺けるの甚しきや。徒に私怨の故を以て敢て清淨嚴肅の庭を紊る、誰か眉目を顰めざらむ。人臣の上首既に然り、況や其下風に立てる者をや、國家政道の廢弛眞に慨歎の外なき也。宜なる哉天皇の崩後、未だ久しからずして皇位繼承の紛糾を見たるや。而して事の爰に及べる、宰相の罪與つて大なり。

天皇卽位以來、努めて國威の宣揚を旨とし、爲に崇佛の念稍缺くる所ありしが如しと雖、而も之を討尋せば、亦必ずしも其因無きに非ず、初め天皇の父欽明は、宣化の皇女石媛を納れて皇后と爲す。而して其腹に出でたる太玉敷皇子は、乃ち後の敏達天皇なり。然るに欽明亦蘇我家の二娘を迎へて嬪たらしむ。姉堅鹽媛の生めるは皇子橘豐日、及び皇女豐御食炊屋媛なり。而して皇子は之卽ち後の用明天皇なり、又皇女

は長じて敏達の后と成り、天皇崩じて後、立ちて推古天皇と成れり。次に妹小姉君の生めるは、皇女穴穂部間人、皇子穴穂部同じく泊瀬部、及び宅部の四者なり。此の中間人皇女は用明の后と成りて聖德太子を生み、泊瀬部は立ちて崇峻天皇と仰がれしなり。

乃ち欽明の皇子女中、獨り敏達を除きて、他は悉く蘇我姉妹の腹に出づ。敏達に佛緣深からず、且之に接するの機無かりしに反し、他の皇子女等の擧つて崇佛に傾けるや、一に其母系の勸化大なりしを認めざる可からず。乃ち蘇我の姉妹等、未だ後宮に入らず、處女として父母の家に在りし時、恐くは春秋の好日、其邸宅に近き向原寺に遊び、堂內に稽首して金色燦爛たる佛像を拜し、或は又微妙甚深の經文に聽いて、佛德讃仰の念慮を深からしめしならむか、否其母と成りし後も、事に觸れ機に臨みて、貴き其皇子女に對し、佛教本位の庭訓を忘れざりしならむか。

而して欽明を經て敏達の時代に入るや、佛法信仰の潮流汪然として國內に漲溢し、且海外傳來の事々物々、悉く之に關せざるは莫し、されば此の滔々たる潮流に抗して、强て排佛を斷行し、殊更國民の意志に反して、好むで平地に波瀾を起さむとするが如きは、固より英明なる人君の思ひ及ばざる所也。偶一部の人、敏達排佛を云々すと雖、之蓋し時世を看るの明なき者の臆斷に過ぎずと謂ふ可し。

惟ふに我先進の諸國は、佛法を以て唯一最勝の國民的新思想なりと斷じ、之が隆替盛衰に依つて文化發達の程度を卜知したるものゝ如し乃ち佛法を信ずる者を尊敬して、品性優良の國民と爲し、其然らざるを蔑視して、智德劣等の者と爲せり。而して我國の現狀は、國威の宣揚を以て第一義と爲す。此の時に當り佛法不信の一事に依り、海外の輕侮を受くるあらむか、之正に我外交政策上由々しき大損害と見做さゞる可からず。

飜つて之を見よ、難波の埠頭より、京師の關門に至る一貫の道路に面

し、所謂國家の公寺なるもの、未だ其一字の認むる能ざるが如きは、之明に我文化の遠く彼に及ばざるを曝露せるものにあらずや。京畿往來の外使等、果して、如何なる感をや懷かむ。文化吸收の先覺を以て自ら任ずる者、宜く猛省一番進むで公寺の建設に盡し、以て彼等と比肩せざる可からず。佛法宣流の必須なる、獨り國内の問題たるに止らず、外交上重要の案件として、飽くまで之を助長せしむるの要あり、而して蘇我氏の抱懷せる絶大の希望は、爰に時の力を俟ちて、其曙光を認むるに至れるなり。

第十一章　舊族滅亡して佛日光あり。

十四年夏五月、先皇の殯宮猶未だ廣瀨に在り。此の時に當りて皇弟穴穗部皇子、窃に天位を窺ふ、且不倫の心を懷き、太后炊屋媛を思慕す。乃ち守衛の制止を意とせず、强て殯宮に詣らむとす。先皇の寵臣三輪君逆（きみさかし）、固く宮門を鎖して非常を戒む。逆曾て任那府再建の議に參與し其官内臣を以て先朝の親信を得たり。皇子平なる能ず、聲を勵まして問うて曰く、『何者か敢て此の門を守れる』と、舍人之に答へて曰く、『三輪君逆なり』と、皇子喚むで曰く、『須く我爲に門を開け、吾殯宮に候せむと欲す』と、相喚ぶこと七度に及ぶ。逆慮ふ所あり、頑として開かしめず、皇子激怒し、去つて大連守屋に到り、狀を具して曰く、『逆無禮なり許すべきに非ず、惟ふに方今、天皇の子弟少しとせず、且大臣大連の在るあり、何を苦むで奉仕の任を彼に委するや、吾今日殯宮に詣らむとす。乃ち吾を拒む、喚ぶこと七度、敢て開かむとせず、之果して人臣の措置ならむや、吾逆を斬らむと欲す、大連の所思果して如何』と、守屋頷いて曰く、『然り、只夫れ殿下の任意なれ』と、皇子意乃ち決す。

爰に於て命を守屋に下し、急遽宮城の地域を包圍せしむ。守屋意を皇子に屬す。逆錯愕、身を脫して三諸山（みもろやま）に匿る。已にして夜陰に乘じ

山を出でゝ海柘榴市宮に潛む。宮は之炊屋媛の別第なり。適逆の同族中彼に善からぬ者、密に其所在を皇子に告ぐ。皇子逆を攻め、守屋をして之を斬らしむ。馬子皇子の逆心を知り、事由を太后に告ぐ。京師騷然として蜚語流言盛に行はる。紛糾纏綿の裡、馬子乃ち太后と計り豐日皇子を迎へて卽位せしむ。之第三十一代用明天皇なり。天皇は佛法篤信を以て知らる。馬子外戚を以て權威彌旺なり。物部氏之に反し、聲望漸く振はず。蓋し此の時に至りて、保守開化の兩黨、忽ち其地位を易へ、蘇我全盛の時代を顯現せしめむとす。然りと雖守屋亦權謀に長じ、養ふ所の武人頗る多し、豈袖に手して默視すべけむや。乃ち深く期する所あり、穴穗皇子を推戴し、虎視耽々虛に乘じて事を擧げむとす。物情騷然、風雲の去來愈繁し。

二年夏四月、地を磐余の川上に相し、大嘗祭の儀禮を行ふ。此の日遽に疾發し、中途直に宮に還る。乃ち群臣を召集し、意ふ所を宣べて曰く

『朕、厚く三寶に歸依し、以て疫疾を治せしめむと欲す。卿等宜く之を計れ』と、爰に於て群臣朝に集會し、具に議する所あり、大連守屋、中臣勝海と、固く執つて勅に背き、專ら排佛を宣言す。馬子之を駁して曰く、『苟も勅を奉ぜむに、誰か亦異計を樹つる者ぞ』と、廟堂の所論、果然二派對立して決する處莫し。

時に皇弟皇子等、衆議を度外し、豐國法師を率ゐて內裏に詣る。之明に物部黨の失脚を意味す。守屋乃ち形勢の不利なるに鑑み、直に澁川の第に退き、兵を集めて戰備を固む。同志勝海、亦衆を自邸に糾合し、以て密に守屋を援く。又計を廻らして彥人太子等の像を造り、呪咀して之を滅亡せしめむとす。已にして勝海、事の成り難きを覺り、獨り水派宮に詣りて彥人に謁し、非を改めて恭順の意を表せむとす。舍人迹見赤檮なる者、心勝海の奸謀を憎み、途に要して之を殺戮す。守屋乃ち唯一の同志を失ひ、嗟歎之を久うす。

無限廣大なる佛法の威力も、遂に天皇の疾を治するを得ざるか。此の時に當り鞍部達止の一子多須奈、天皇の疾重篤なるを傳聞し、悲愁の餘進奏して曰く、『臣多須奈、君寵を蒙ること既に年有り、陛下不豫、臣亦世に生くるの甲斐無し、乃ち出家して道を修め、陛下の爲に丈六の佛像を奉造し、寺塔を建立して功德を植ゑむと欲す』と、天皇悲慟して多須奈の誠忠を嘉す。已にして崩ず。在位僅に二年なり。多須奈髮を削り、身に黑衣を纏ふ。後其名を改めて德濟法師と號す。之本朝比丘の始なりとす。

天皇の崩ずるや、京師益危急を告ぐ。風、雨を含みて暗雲荐りに低迷す。大連守屋、乃ち穴穗部皇子を擁立し、以て大事を決行せむとす。大臣馬子も亦太后炊屋媛を推戴し、兩々相對峙す。正に之排佛崇佛兩黨の抗爭なるが如しと雖、そは只單に表面の事象のみ、論じ來たらば、物部蘇我多年の軋轢、事遂に此所に及べるに外ならざる也。

已にして馬子重臣を召し、嚴に命を下して曰く、『今夜深更を俟ち、兵を率ゐて穴穗部宅部の二第を圍み、之を燒いて速に事を斷ぜよ』と、宅部は穴穗部の直弟にして亦其一味なり。而して卽夜二皇子を各其第に戮す。惟ふに馬子佛法を崇め、因果の理を辨へざるに非ず、徒に黨勢の擴張を能事とし、敢て二皇子を殺さしむ。其罪科尠しと云ふ可からず。

爰に於て馬子、機を逸せずして守屋を滅さむと計る。乃ち己に善き泊瀨部、竹田、廐戸、難波、春日の諸皇子を戴き、一族を擧げて之を糾合す。紀男麻呂、巨勢比良夫、葛城烏那羅等、皆族人中の錚々たる者、各一軍に將たり。又大伴嚙、阿倍人、平群神手、坂本糠手等を拔擢し、間道より進みて守屋の第を圍ましむ。守屋死を決して子弟宗族を擧り、澁川の地に築きて邀へ戰ふ。物部の家皇祖以來武を以て中外に鳴る、宗族最も强くして且多し。兩雄堂々の對陣、正に龍虎深潭に珠を爭ふの觀あり。勝

敗の決、未だ豫斷を許さゞるなり。

兩軍の勇將猛卒幾十萬、廣野に展開して血戰す。人馬馳突、沙塵濛々として天日晦く、矢石亂れ飛びて雨よりも繁し。物部の軍、善く戰ひ且能く射る。鋭鋒當るに難く、蘇我勢漸く苦戰に陷る。就中皇子軍退くこと三度す。厩戸皇子亦一隊に將たり。乃ち自軍不振の情勢に鑑み馬上考慮を廻らして曰く、『敵軍强大にして當る可からず、我軍果して勝利を制し得べきか。此の時戰機の轉換を見ずむば、大勢逆睹す可からざるあり、若ず佛天の加護に俟ち、以て頽勢の挽回を期せむには』と直に一喬木を伐らしめ、速に四天王像を彫み、自ら之を頂髮に祕め、恭く誓を發して曰く、『幸に吾をして强敵に勝つを得せしめば、護世四王の爲に必ず寺塔を建立して、佛法の弘通に努むるあらむ』と、馬子之を見聞し、感激止む能ず、同く誓を立てゝ曰く、『願くは勝利を得せしめよ、吾も亦諸天大神王の爲、寺塔を建てゝ遍く三寶を流通せしめむ』と、更に軍容を整へて大に進み戰ふ。衆勇氣百倍し、喊聲山河に震ふ。爰に於て突擊其効を奏し、頽勢を一變して强敵を壓するに至る。

此の時に當り敵將守屋悠然として巨木に蹲踞し、俯瞰して亂射之努む。一矢一人を仆し、十矢よく十人を仆し、一も空矢ある無し、彥人の舍人迹見赤檮、强弓を以て軍中に著る。太子命じて射さしむ。乃ち仰いで守屋を射る。矢其胸板を貫く。守屋顚倒して忽ち地に墜つ。次いで其首を斬る。敵軍立どころに潰走す。馬子衆を勵まし、疾く追うて廣瀨の勾原(まがりはら)に到り、遂に殘敵を擊滅して無前の大勝を得たり。敵屍積むで山の如く、其血湛へて海を爲す、官軍歡呼の聲天地を震動せしむ。

已にして守屋の眷屬等、倉皇として或は草叢中に遁竄し、姓名を變じ風采を窶し、以て死を免れむとするあり。或は又遠く逃避して、其所在を韜晦するあり。官軍追捕の手を緩めず、悉く之を發いて誅戮し、殆と餘蘖無きに臻らしむ。味眞手命(うましまでのみこと)以降、連綿實に數百年、家門益繁榮して

一族朝廷の上に立ち、居然として兵馬の大權を獨占し、大に天下に呼號したりし名族物部氏の正統は、此の時を以て悲慘の幕を開づるに至れり。惟ふに其頭主大連守屋、時流を觀破するの明に缺け、徒に蝸牛角上の爭奪を事とし、佛法流布に反抗して、自ら墓穴を掘るの愚を招き、遂に家名を斷滅せしむるに至る。罪固より其身に出づと雖、亦一掬同情の涙無きを得ざる也。

大亂漸く鎭定し、厩戸皇子は其誓願の主旨に依り、宏壯の一宇四天王寺を攝津に建て、大連に屬せし領地奴隷を半分し、之を納めて寺田寺奴と爲せり。蓋し寺地を攝津に選べる敢て他意の存するに非ず、乃ち日本文化の異彩を外客に呈示して、以て國威宣揚の一助たらしむるに出づといふ。次いで馬子も亦其本願を果さむが爲、地を飛鳥に相して一寺を建つ。こは佛法興隆を象徴し、名けて法興寺と稱せしむ。されば後世の佛徒等、私に元號を立て、此の時を以て法興元年の稱を用ふ。之實に崇峻天皇の元年なり。朝廷功を論じ賞を行ひ、迹見赤檮を擧げて勳功第一に置き、授くるに水田一萬頃を以てす。以下賞を受くる各等差あり。

初め鳥捕部萬なる者、大連守屋の資人たり。性勇敢にして膂力人に超え、且忠誠の志厚く、最も守屋に親信せらる。澁川の決戰起るや、萬、一百人の將士を率ゐ、自ら主將として難波の別第を衛護す、已にして守屋の軍敗れ、主公戰死、全軍潰滅の悲報あり。萬痛憤措く能ず直に將士を諭して解散せしめ、單騎有馬香邑に走る。其婦此の地に在りて住めり然れども敢て門に入らむとせず、馬上密に別を告げ、山林に遁竄して遂に行く所を知らず。

朝廷萬の逆心あるを慮り、乃ち兵を派して之を搜索せしむ。萬山林に在り、連日飲食を絕し、顏色憔悴、形容枯槁、弊衣跣足にして殆と別人の觀あり、而して未だ官兵の己を追究するあるを知らず、弓を執り劍を佩

び、蹣跚として林叢より現る。官兵一見、爭つて之を包圍し、立どころに生擒せむとす。萬身を以て脱し、走つて竹林中に伏匿す。爰に於て乃ち一計を案じ、竹幹に繫ぐに繩を以てし、遠所より牽引して之を動搖せしめ、以て巧みに自已の所在を晦す。官兵欺かれて追ひ及び、萬の矢に中りて死傷する者頗る多し。事や僞計に出づと雖、一人能く百人に當るの概あり。官兵恐怖逡巡、漸く四方に靡披し、亦一人の能く近接する者無し。

已にして萬期する所あり、徒に雜兵を殺戮し、累を他に及ぼさむ事固より本志に非ずと、持つ所の弓を弛め、山麓に向つて獨り走る。官兵河を挾みて遙に亂射す、一も中る無し、萬悠々として河水を渡らむとす、官兵中一の勇敢なる者有り、身を挺して萬に先じ、彼岸に身を伏せて其徒涉せむとするを窺ひ、一矢を酬うて其膝を穿つ。萬立どころに顚倒す。暫くして其矢を拔き、弓を張り刀を握り、大聲疾呼して曰く、『吾、天皇の爲に忠勤を效さむと欲し、謬つて今此の窮地に陷つ、與に語らむ者は乃ち來たれ、吾果して何の罪かあらむ、諸卿何の爲にか敢て吾を攻むるや』と、官兵應せず、弓を揃へて亂射す。萬刀を拔き、之を廻轉せしむること水車の如し。又射て三十餘人を殺す。遂に矢盡き力盡き、自ら刎ねて死す。其勇烈眞に鬼神を哭せしむ。

河內國司、具に萬の死狀を報ず。朝廷乃ち符を下し、其死屍を切斷して八とし、京畿八ケ國の要地に分ちて散梟せしめむとす。國司旨を奉じ、萬の屍體を索めて之を斬らしむ。時に天地晦迷、雷轟き電閃き、大雨沛然として咫尺を辨せず、吏躊躇し、敢て手を下さむとせず。萬、生前愛養の一白狗あり、此の日天象の怪異を怖れず、警吏の訶止を意とせず、尾を立て牙を剝き、或は俯し或は仰ぎ、哮いて主公の死屍を固守す。多年扶養の宏恩を思ひ、涙滂沱として双眼に流る。觀る者感動せざるは無し。

已にして白狗猛然として起ち、萬の首を口にし、遠く避けて之を古塚に收め、自ら其側に臥して號泣す、人の追はむとする者有れど動ずる色なく、一掬の水一粒の飯を食はず、舌を咬みて遂に主に殉ず。河內國司具に狀を報ず。朝廷再び符を下し、且宣して曰く、『獸類すら猶此の義心あり、宜く天下公衆に提示すべき也』と、乃ち萬の遺族に命じ、主の軀と共に之を葬ることを許す。仍て墓を有眞香邑に建てゝ其忠心を表彰すといふ。

皇都の地宿雲既に晴れ、天下漸く泰平の象あり。群臣乃ち議を決し泊瀨部皇子を立てゝ天位に卽かしむ。之を崇峻天皇と爲す。此の時に當り佛法の興隆愈盛を極め、京畿の地、所在に公私寺塔の建設せらるる者頗る多く、梵唄讃誦の聲晝夜を分たず、此の機運に乘じて、三韓方面より僧尼、寺工、瓦工、爐盤工、畫工等を献じ來たるもの亦頻々たり。是より曩百濟留學の學問尼善信歸朝し、櫻井寺に在りて傳法に從事す。而して善信の高風を欽慕し、新に出家得道したる者十數人の多きに上る。此等の尼何れも漢、若くは韓の系統より出づ。中に唯一大伴狹手彥の女善德(ぜんとく)あり、之最も異色とすべし。狹手彥父子二代に亘りて只管教法の弘通に努む。大伴氏善根を積めりと謂ふべし。

第十二章　國家非常時未だ解消せず。

京師の內外危機を胎み、連天の颶氣急を告ぐるの時、用明天皇忽焉として崩ず。權家乃ち機に乘じ、相互有爲の皇族を推戴して、各自權勢の爭奪を致さむとす。之古來常套の手段にして、敢て亦異むに足らず。已にして物部大連軍利あらず、宗族潰滅して一方の雄空く地に墜ち、寰宇爲に漸く小康を得たり。爰に於てか乃ち泊瀨部皇子卽位す。然りと雖實は此の間一年有餘に亘りて、皇位全く決定する無く、政務の遂行意の如くならざりし也。

其故如何と云ふに、敏達の皇子彦人、既に長じて且賢なり。亦厩戸皇子は先皇の太子として、才德中外に高く、人望天下に遍し、更に敏達太后炊屋媛齡壯にして器局大に、蘇我一門倚つて以て之を擁立せむとす。而して穴穗部の弟泊瀨部皇子、亦彦人の爲に叔父たり。候補の皇族夫れ斯くの如く多し、其何れを推戴すべきか、甲を推す者は乙を肯ぜず、彼を立てむとすれば此を抑へざる可からず、情誼纏絡、遽に決を採る能ず或は理想を高調し、又は現實に執着し、異論百出、辯難之事とし、曠日彌久徒に延遷して事爰に及べるが爲のみ。

然りと雖天位は重事、一日一刻を空うす可きに非ず、衆議乃ち一決し萬難を排して泊瀨部皇子を迎立するに至る。之卽ち第三十二代崇峻天皇なりとす。今や蘇我家は皇家の外戚、馬子居然として廟堂の上に立ち、獨自の辣腕を揮つて天下に臨まむとす。傍若無人の巨魁果して如何に國政を料理せむとするか。注目すべきは今日以後の此の人の向動ならずや。

國內の紛亂漸く其局を結び、世を擧げて正に建設の時代に入れり。卽ち之を內にしては佛法を興隆して國民の嚮ふ所を定め、又之を外にしては、歷代の懸案たる任那府の復興を圖り、以て皇國永遠の平和の基礎を樹立せざる可からず。天皇は此の二大事業を徹底せしめむが爲風夜黽勉、渾身の努力を盡すに吝ならず、或は有司に諮り、又は群卿と議し、着々として實行の緒に就かむとす。

恰も此の時に當りて、北韓に隣接せる大陸の形勢は、俄然として一大變兆を示せり。乃ち渤海國新に興起し、肅愼亦次いで之に加り、北部の勢力强大を致すや、一衣帶水の我東北地方は、早くも彼等の勢力に壓せられて、漸次脅威を感ずるに至り、更に東海東山、及び北陸の一部も亦、混亂動搖の兆あり。警報頻々として國々より到り、京師震駭、天下を擧げて騷然たるものあり。卽ち外征の軍を派するに先むじて、東北邊境の

防備を固めむこと、夫れ眞に刻下最大の急務ならずや、然りと雖其之あるが爲に、任那府再興の準備を怠る可からず、內には國境の動搖を鎭靜して北部の强敵を挫き、外には海外出兵の部署を定むるの要あり、內外多事、眞に國家非常の秋と謂ふべし。

四年秋八月、天皇群臣を會し、任那再興の議を諮問す。群臣擧つて奏して曰く、『此の一擧、實に歷代天皇の志望にして、而も未だ果すを得ず臣等一同、奉公の至誠を效し、君國の爲に盡す所あらむ、敢て天心を勞し給ふ勿れ』と。爰に於て出征軍の部署を定む。紀男麻呂、巨勢比良夫大伴嚙、葛城烏奈良等を以て大將軍と爲し、各氏々の臣連を擧りて之が裨將たらしめ、立どころに二萬有餘の大軍を編成し、筑紫に輸送して待機を命ず。次いで吉士磐金を新羅に、吉士木蓮子を任那に遣し、密に海外の向動を偵察せしむ。

明年冬十月、或人一頭の山猪を献ず。蓋し之玄猪の節會に用ゐむが爲なり。天皇馬子の橫暴を惡むこと久し。献上の山猪を指し、密に傍人に語りて曰く、『山猪將に首を斬られむとす、嗚呼夫れ何れの日にか山猪の首を斬るに等しく、朕の平生嫌忌する者の首を斬ることを得むか』と、之正しく馬子を指せるなり。已にして宮中兵を集め、諸門の警戒頗る嚴重を極む。人をして事變勃發の迫れるなきやを疑はしむ。京師物情恟然たり。

是より曩馬子の女川上娘女新に入內して眷寵を受く。大伴糠手子の女小手子、爲に寵の衰へむことを憂ひ、心頗る平ならず。馬子の家人東漢駒、性權謀術數に長ず。乃ち之を傳聞するや、小手子を指嗾して一計を授く。小手子思慮淺し、忽ち使者を馬子に馳せ、乃ち密に告げしめて曰く、『近日山猪を献ずる者あり、天皇見て以て公を除かむことを諷す。宮中兵を集むる、亦之が爲ならむのみ、公宜く戒心する所あれ』と馬子聞いて大に愕き、一族腹心を集めて策を議して曰く、『頃者宮中戒

嚴す、聞く吾を圖らむものゝ如しと、危機目睫の間に在り、擧族須く戒心を要す、汝等敢て怠る勿れ』と、一座悉く色を失ふ。駒、得々として策を進めて曰く、『臣に一計あり、宜く東國貢賦を進むるの旨を詐り、天皇を誘ひて正殿に出でしめ、之を弑して害の身に及ばざらむことを期せよ』と、馬子首肯す。已にして駒を命じて宮中に入らしめ匕首を授けて天皇を弑す。事の漏るゝを恐れ、卽夜倉橋丘に葬る。

筑紫待機の諸將等、報を得て大に動搖す、馬子乃ち其向背を憂ふ。急使を馳せて諸將を戒めて曰く、『京師變事あり、然れども敢て意とする勿れ、外事は重し、諸將等宜く專心せよ、今の時に臨みて內を顧慮するの要あらむや』と、諸將安意し、爲に事無くして止む。

悖逆の主謀東漢駒なる者は、元漢の歸化人なり。蘇我滿智嘗て東漢の族を拔擢し、公私共に之を重用す、爾來數代、蘇我家の要職を占め、專ら其財務を管理す。一族何れも富裕にして且勢力有り、然れども之固より外人のみ、忠義の道理を解せず、皇家に對する思想亦自ら見地異るものあり、馬子淺慮にして之を覺らず、漫然其敎唆に乘ぜられ、敢て無道の弑逆を行ふ、之豈人臣の上首たる者の行爲ならむや。蓋し馬子、表に崇佛の假面を被り、裏に惡逆の匕首を藏して、偏に自利を營むに汲々乎たり、其不逞暴恣、面に唾するも慊ずと謂ふべし。

已にして駒歸り報じて曰く、『天皇を弑するの時、嬪川上郎女も亦同じ枕に殉死す、臣之を救護せむとして而も制するを得ず、大臣願くは之を諒せよ』と、馬子愛女の死を知り、深く心に之を悲しむ。然れども亦敢て駒を咎むる莫し。駒の復命夫れ果して眞なるべきか。否々、之彼が奸計に出でし虛僞の遁辭のみ。駒固より川上郎女に想を懸け、之を獲むとするや既に久し。卽ち適天皇を弑するに及び、郎女を拉致して我家に伴ひ、强て相擁して日夜不義の淫樂を恣にす。不遜無道も亦甚いかな。

隱さむとすれど自ら露るゝは、之乃ち世上の常理なり。果然、駒の奸計は幾許も無くして馬子の感知する所と成る。乃ち憤激して駒を捕へ命じて庭上の樹幹に縛し、其罪を數へて自ら之を責む。駒傲然として嘯いて曰く、『吾の弑逆を決行する、只大臣あるを知るのみ、未だ天皇あるを知らざるなり』と、不逞の賊子果して外人獨特の思想を吐露す馬子忿怒止む能ず、躍起して其面を蹴り、次いで五體を寸斷して巷に投棄せしむ。嗚呼彼の烏滸なる、自家の狗子に其手を咬まれ、而して自ら其臍を咬むに至る。之乃ち自己不明の致す所のみ、夫れはた誰をか怨み、誰をか憎むを得むや。

不慮の大變に直接して、廷臣悉く憂懼し、國策定むるに由なく、任那出兵の案件、亦雲散霧消す、國威の發揚夫れ何時の日にか俟たむ。然りと雖皇位一日を空うす可からず、爰に於てか群臣鳩首協議を凝し、內外の趨勢に順應し、以て擁立の重事を決せむとす。蓋し卽今の國情は依然として未だ非常時局の解消を認めず。而も多年の國策たる任那の再興、及び佛法興隆の二大案件は、共に萬難を排して之を遂行するの要あり。加ふるに西方の大國支那は多年の爭亂に目覺めて干戈悉く熄り南北兩朝合流の實を擧げ、天下全く統一して一大新國家を形成し、國號を冠して隋と稱す。正に知るべし、文化の光彩燦然として四百餘州の天地を照被し、餘光遠く海を越えて皇國に及ぶを。偉觀盛觀誰か眩惑せざる者ぞ。

乃ち進むで新興の隋と握手し、公然修交を訂して大國の伍班に入り弱小三韓を凌駕せむと欲するは、我國識者の等しく是認する所、卽ち斯る新時代に卽して、堂々濶步せむ事を望まば、徒に區々たる內紛に狂奔して、蝸牛角上の爭奪を事とし、嗤笑を天下に招くが如きは、國家百年の大計を謬るものとして之を排けざる可からず、而して天皇の擁立亦正に深く此の見地に於て考慮し、以て事態を斷ずるの要あり。

飜つて看るに敏達の太子彦人と、用明の皇子厩戸とは、共に之が候補に入るべき名君なり。殊に彦人年長にして且嫡統の太子たり。嫡を立つるは我國の古制、敢て亦言を挾むの餘地無きに似たれど、併しながら現下非常の國情に面して、内には朝政の刷新を斷行し、外には大國との交渉を開くべき必要あり。今の時に臨みて、徒に舊慣にのみ拘泥し因習にのみ束縛せらるゝが如きは、固より大局を見るの明に缺くる者と謂ふ可し。即ち才賢にして德高く、衆望を擔へる有爲の皇族を推戴して、初めて大業の完成を期するを得む。而して此の重責に當り得む者、厩戸皇子を以て第一と爲す。乃ち皇子の蹶起を待つや、寔に大旱の雲霓に等しと謂はむ。

轉じて別方面を觀よ。倉橋宮弑逆の後を受けて、欽明天皇の諸皇子中、今や生存者一人を認めず、只夫れ皇女として賢明の太后炊屋媛有るあり。中間說を執持する一部の有司等、太后を擁立して時局を救解せむと願ふ、亦理由なきに非ざらむか。乃ち從來の形式を打破して、敢て女帝を推戴し、之を輔翼するに厩戸皇子の才德賢智を以てせば、龍に翼を與へしに等しく、國運の進展期して待つ可からむ。果して然らば固陋頑迷の守舊派と雖、恐くは盲動を止めて是認せざるを得ざらむ。

然れども厩戸皇子を擁立せむと欲せば、彦人推戴一派の嫉視反目に逢着し、事態の紛糾避け難きものあり、無難の太后を立てゝ兩派の角逐を屏息せしめ、依つて以て面目一新の天地を打開せむことを期す。眞に之國事を憂ふる人々の僞なき聲ならずや。斯の如くにして太后炊屋媛は多數有司の推す所と成り、飛鳥豐浦宮に即位の禮を擧ぐ、之即ち第三十三代推古天皇にして、實に日本最初の女皇なり。

抑も飛鳥豐浦の地たるや、蘇我稻目の向原寺に遠からず、又馬子の法興寺にも其程近く、大和平野中景勝第一の區域として天下に著聞す。惟ふに天皇の眞意、其重點を佛法の興隆に置く、乃ち之が目的達成の必

要上、特に故家の氏寺に近接して、皇都を奠めし一事は、最も當を得たる擧措と謂ふべし。我國文化の異常なる發展を遂げしてふ、所謂「飛鳥時代」なるものは、此の都を搖籃の地として創生したる也。而して之が中心勢力を成しゝは、實に攝政厩戸皇子の、眞摯猛烈なる外護の賜なりしや亦言を俟たざる所とす。

第十三章　太子の英邁古今に冠絶す。

皇統連綿として既に三十三代一千二百五十年、此の間輩出したる英邁勇武の皇子王族亦少しとせざれど、就中其顯著なる者、之を前にしては日本武尊の英武なるあり、之を後にしては聖德太子の智德を擧げて以て双璧とせむ。而して彼は草昧未開の時代に處して、東西平定の功を奏し、一身を拋ちて國家の難に殉じ、朝威を中外に宣揚す。此は主として皇猷を輔翼し、皇國文化の進運に寄與する眞に絶大なるもの有り共に稀世の英主として、勳績百世の下炳焉たる所以也。

太子本名は倭足彥豐聰耳命（やまとたらしひことよとみみのみこと）、用明天皇第一の皇子にして、母は間人皇女、欽明の嬪蘇我の妹娘の生む所なり。飛鳥南山橋村なる上宮に於て降誕す。其推古の攝政として、朝廷の上に立つに至るや三寶の興隆を以て第一義と爲し、萬難を排して宣流大に努む。且先皇以來の懸案たりし任那再興の件に關し、心思を傾盡したるや言を俟たず。蓋し佛法の興隆と、任那の再興とは、實に不離不卽の重要事にして、若之が一歩を謬るあらむか、延いて國威の失墜を招く虞無しとせず。乃ち假に武力を用ゐて三韓を征服し、任那再興の目的を貫徹し得たりとせむも、國內の政道其宜きを得ずして、百僚有司の品性に缺くるものあらば、必ずや遠き將來を俟たずして、土崩瓦解の慘狀を演出し、百萬の貔貅をして無援の異域に孤立せしめ、巨億の國費を擧げて泥土に擲ち去り、遂に救ふ可からざるの窮地に陷らむこと、日を覩るよりも炳なり。乃ち力を外

に伸さむと欲すれば先づ内を治むるを要とす、内治の完きを望まば、須く朝官の德性涵養を圖らざる可からず、而して之を遂行するの道唯一あるのみ、曰く佛法の興隆を主眼と爲し、光華燦然たる大陸の文化を接受するを以て緊要事なりとす。之實に太子が抱懷せる高遠の理想にして、此の理想を實現せしめむが爲に、天は太子を此の土に下し、以て縱横の敏腕を發揮せしめしと謂ふも可なり。

暫く溯りて太子の降誕時に於ける奇瑞に徵せよ。相傳ふ、母后一夜夢有り、金色の聖僧西天より飛來し、自ら其名を稱して救世菩薩と云ふ倏忽として母后の懷裡に入る。已にして孕めるあり。敏達元年正月一日、天正に曙け、旭日東天を出づるの時、呱々の聲殿裡に高し。時に西空赤黄二色の異彩鮮かなるを見る。燦乎として宮室を照被す。天皇群臣と相見て奇異の感あり。太子生れながらに身軀香氣あり、馥郁として凡人の相を超絶す。明年二月五日、唇起自ら合掌して東方に向ひ南无佛の名號を高唱す。百濟の日羅、來たりて初めて太子を拜す、太子時に年七歳也。日羅一見、感歎の聲を發して曰く、『敬禮救世觀世音、傳燈東方粟散王、從於西方來誕生、開演妙法度衆生』と。蓋し太子を以て觀世音の化現ならむとせり。權者夫れ權者を識るか。然りと雖之等怪異の事蹟、太子の遺德を信奉せる後世佛家の想像說のみ固より深く信を置くに足らざむも、亦以て太子の偉器を窺ふべき一挿話として見るべき也。

推古天皇卽位二年、天皇、太子及び大臣に詔し、力を三寶の興隆に效さしむ。爰に於てか舊家豪族、及び高位高官の臣、連等、悉く聖旨を奉戴し相競うて佛寺の建立に努む。乃ち其意一に君親の殊恩に報ぜむが爲なり。已にして堂塔伽藍其數を加へ、之が整頓亦漸く見るべきものあり、中外の人悉く目を刮して瞻仰す。

翌三年夏四月、沈水香木あり、海を流れて淡路島に漂着す。大さ一圍